

平成23年度
液化石油ガス関係事故年報

平成24年3月

経済産業省 原子力安全・保安院

目 次

I. 目 的	-----	1
II. 事故の定義等	-----	1
1. 事故の定義	-----	1
2. 事故の分類	-----	2
3. 人的被害の分類	-----	2
III. LPガス事故	-----	3
1. 平成23年の事故発生状況	-----	3
(1) 件数及び死傷者数		
(2) B級以上事故		
(3) 安全器具の設置率と事故発生状況		
2. 事故発生状況の分析	-----	3
(1) CO中毒事故		
(2) 埋設管事故		
(3) 質量販売先における事故件数		
(4) 原因者別事故件数		
(5) 建物用途別事故件数		
(6) 現象別事故件数		
(7) 発生箇所別事故件数		
(8) 原因別事故件数		
(9) バルク供給先事故		
(10) その他		
3. 平成23年LPガス事故の特徴について	-----	6
4. 事故発生件数の推移	-----	8
5. LPガス事故防止対策・施策	-----	11
IV. 平成23年に発生した事故の概要	-----	44
1. B級事故の概要	-----	44
2. CO中毒事故の概要	-----	48
3. 埋設管事故の概要	-----	50
4. バルク供給に係る事故の概要	-----	53
5. LPガス事故（全事故）の概要	-----	55

I. 目的

本年報はLPガスに係る事故のうち、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「LPガス法」という。）が適用される供給設備、消費設備の事故、すなわち、主に家庭・業務用のLPガス消費先に係る事故（以下「LPガス事故」という。）について、平成23年の事故を収録し、それらのデータを主に過去9年間（平成14年～平成22年）の数値と対比して解析を行ったものである。

II. 事故の定義等

1. 事故の定義

(1) LPガス事故

- ① 漏えい 漏えいした液化石油ガス（以下「LPガス」という。）が引火に至らず、また、中毒・酸欠等による人的被害のなかったもの。

ただし、接合部等からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部等に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。

- ② 漏えい爆発 LPガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。

イ. 漏えい爆発 （漏えいガスによる爆発のみの場合）

ロ. 漏えい爆発・火災 （漏えいガスによる爆発後火災の場合）

- ③ 漏えい火災 LPガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）

なお、LPガスの漏えいがない状態でLPガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したことによる火災及びコンロ、グリル等の炎が周囲に燃え移ったことによる火災はLPガス事故に該当しない。

- ④ 中毒・酸欠 LPガス消費設備の不完全燃焼又はLPガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより、一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

(2) その他事故（LPガス事故に含まれない事故）

- ① 自殺、故意、いたずら、盗難等が原因による事故

- ② 自然災害による事故

例) 地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故

例) 洪水・土砂崩れによる設備の破損等の事故

ただし、自然災害による事故のうち、事故発生原因が地震時の転倒防止措置の不備、落雪等の防止対策（雪囲いや保護板の設置等）の不備等保安対策の実

施不十分等に係るものについてはLPガス事故とする。

- ③ カセットコンロ及びカセットコンロ用容器に係る事故
- ④ その他上記(1)に掲げるLPガス事故に該当しない事故
例) 自動車の飛び込みによる事故

2. 事故の分類

事故が発生した場合、その事故の内容により次のとおり分類する。

(1) A級事故

次の各号の一に該当するものをいう。

- ① 死者5名以上のもの
- ② 死者及び重傷者が10名以上のものであって、①以外のもの。
- ③ 死者及び負傷者(軽傷者を含む。)が合計して30名以上のものであって、①及び②以外のもの。
- ④ 人身被害のあるものであって、①から③までと同等以上の被害が認められるもの。
- ⑤ 甚大な物的被害(直接被害総額約2億円以上)を生じたもの
- ⑥ その発生形態、災害の影響程度、被害の態様(第三者が多数含まれている場合等)、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響が著しく大きいと認められるもの。

(2) B級事故

A級事故以外の事故で次の各号の一に該当するものをいう。

- ① 死者1名以上4名以下のもの
- ② 重傷者2名以上9名以下のものであって、①以外のもの
- ③ 負傷者6名以上29名以下のものであって、②以外のもの
- ④ 人身被害のあるものであって、①から③と同等以上の被害が認められるもの。
- ⑤ 多大な物的被害(直接被害総額約1億円以上2億円未満)を生じたもの
- ⑥ その発生形態、災害の影響程度、被害の態様、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響が大きいと認められるもの。

(3) C級事故

A級事故及びB級事故以外の事故

3. 人的被害の分類

被害の程度により次のとおり分類する。

死者：事故発生後、おおむね5日以内に死亡が確認された者

重傷者：事故発生時に全治30日以上を負傷をした者

軽傷者：事故発生時に全治30日未満の負傷をした者

Ⅲ. LPガス事故

1. 平成23年の事故発生状況

(1) 件数及び死傷者数

平成23年の事故件数については226件となり、前年比22件の増加となった。

死傷者数は、死者が2人で前年比3人の減少、負傷者が90人で前年比7人の増加となった（図－1）。

(2) B級以上事故（Ⅳ. 1. B級事故の概要参照）

平成23年のB級以上事故は4件で前年比2件の減少となった（図－2）。

死傷者数は、死者が2人で前年比3人の減少、負傷者数が17人で前年比7人の増加となった。B級事故の現象別件数は、漏えい爆発または漏えい火災が1件で、CO中毒は3件発生した（表－1）。

発生箇所別件数で見ると、業務用燃焼器によるCO中毒が2件、小型湯沸器によるCO中毒が1件、ゴム管からの漏えいによる漏えい爆発が1件発生した。（表－2）。

(3) 安全器具の設置率と事故発生状況

平成23年に発生したLPガス事故(226件)のうち、消費設備に係る事故125件の安全器具設置先と未設置先の事故発生状況で見ると、27件が設置先、98件が未設置先での事故となっており未設置先の事故件数が設置先のそれより71件多かった。

（表－3）

* ここでいう安全器具とは下記のもののうちいずれかをいう。以下同じ。

イ. ハイセーフ+ガス漏れ警報器（併設又は連動）

ロ. ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置+ヒューズガス栓

ハ. ガス漏れ警報器連動マイコン型自動ガス遮断装置

2. 事故発生状況の分析

(1) CO中毒事故（Ⅳ. 2. CO中毒事故の概要参照）

平成23年のCO中毒事故は、10件発生し、前年比2件の増加となり、うちB級事故は3件で、前年と同数であった。（表－4、図－5）。

10件の内訳は、以下の通りであった。

1) ホテルにおける小型ボイラーの給気不足及び排気の屋内流入によるもの

2) 換気がなされていない厨房におけるパンオーブン使用によるもの

3) 排気フードが取り外された小型湯沸器の使用によるもの

4) 換気がなされていない農作業場における鋳物こんろ使用によるもの

5) FE式湯沸器に径の異なる排気筒を使用したことによるもの

- 6) 給気口が目張りされ、かつ、換気がなされていない室内における小型湯沸器使用によるもの
- 7) 締め切った客室における空気量調整を怠った鋳物こんろの使用によるもの
- 8) 換気がなされていない厨房における排気筒が外れたためゆで器の使用によるもの
- 9) 給気口が無く、かつ、換気がなされていない厨房における排気筒の外れたためゆで器の使用によるもの
- 10) 換気が不足した厨房における蒸し器の使用によるもの

平成14年から平成23年までの10年間のCO中毒事故83件を燃焼器具別に(表-5)みると、瞬間湯沸器が約33%(29件)を占め、ふろがまが約6%(5件)、ストーブが約3%(3件)及びその他(業務用燃焼器具等)が約58%(50件)となっている。

瞬間湯沸器の中では、開放式が約13%(11件)、FE式が約8%(7件)、RF式が約8%(7件)、CF式が約5%(4件)となっている。また、ふろがまによる事故はCF式が約5%(4件)、BF式が約1%(1件)となっている。

原因別にみると(表-6)瞬間湯沸器で開放式では、換気不良状態での長時間使用(9件)が約82%を占めている。FE式では排気筒のずれ・外れ又は腐食等によるもの(2件)が29%を占めて、RF式では屋内設置によるもの(4件)が約57%を占めている。ふろがまは、ほとんどがCF式であり排気筒未設置、排気筒のずれ・外れ、排気筒不良(基準不適合)が原因となっている。業務用燃焼器具は、換気不良状態での長時間使用(27件)が約54%を占める。

(2) 埋設管事故(Ⅳ. 3. 埋設管に係る事故の概要参照)

平成23年の埋設管に係る事故は(表-8、図-6)、18件で前年と同数となった。そのうち、供給管が13件で前年と同数、配管が5件で前年と同数となった。なお、B級以上事故は発生しなかった。

原因については(表-9)、平成23年では損傷が13件(供給管10件、配管3件)、腐食劣化が4件(供給管3件、配管1件)あった。

平成14年から平成23年までの10年間の埋設管に係る事故166件でみると、損傷が約70%(117件)、腐食・劣化が約23%(39件)を占め、両者合わせると約94%を占めている。これを発生箇所個別でみると供給管は、損傷(98件、供給管中約76%)によるものが最も多く、次いで腐食・劣化(23件、供給管中約19%)となっている。一方、配管は、損傷(19件、51%)によるものが最も多く、ついで腐食・劣化(14件、配管中38%)によるものとなっている。

損傷は、ガス設備とは無関係の工事等において、工事業者が誤って切断又は破損した等(いわゆる他工事業者による事故)により、ガスを漏えいさせたものが多く、このような工事時の損傷(90件)が全損傷(117件)の約77%を占めている。こ

のような場合は、直接、人が関与しており比較的速くガス停止等の処置が取られているため、大部分は大規模事故に至っていない。また、地盤沈下による損傷10件)は、全損傷の約6%を占めている。この場合には、漏えいが始まった時期の把握が難しいため大量のガス漏えいが発生し、大規模な事故に至る場合がある。また、腐食・劣化によるものは、防食措置が取られていない白管がほとんどであり、地盤沈下と同様に大量のガス漏えいが発生し、大規模な事故に至る場合がある。

(3) 質量販売先における事故件数 (表-10)

平成23年の質量販売先における事故は11件で、前年比1件の減少となり、B級事故は発生しなかった。平成14年以降の事故件数の推移をみると、継続的な発生があり、減少傾向はみられない。

(4) 原因者別事故件数 (表-11)

一般消費者等の不注意によるものが平成23年は65件と前年比18件の減少、販売事業者の不適切な処理に係るものは平成23年は40件と前年比8件の増加となる。全事故に対する比率は一般消費者等の不注意によるものが約29%、販売事業者の不適切な処理に係るものが約18%となり、いずれも全事故に占める割合は高くなっている。

(5) 建物用途別事故件数 (表-12)

建物用途別では、平成23年は一般住宅が79件と前年比4件の増加、共同住宅は60件で前年比4件の増加となった。一般住宅及び共同住宅の両者を合わせた件数は139件で前年比8件の増加となり、また、全事故に占める割合も約61%と前年とほぼ同レベルとなり、依然として高い割合となっている。一方、飲食店が27件で前年比2件の増加となり、近年増加傾向が見られる。

(6) 現象別事故件数 (表-13)

現象別では、漏えいのみ事故は114件で前年比41件の減少となった。また、漏えい爆発(火災)は56件で前年比4件の減少となった。

(7) 発生箇所別事故件数 (表-14)

発生箇所別では、平成23年は供給設備全体で99件で前年比30件の増加となった。そのうち容器・容器バルブが7件で前年比5件の減少であった。供給管では、40件発生し前年比13件の増加となり、供給設備全体の約40%を占めている。40件の供給管事故のうち、13件が埋設管で発生した。また、調整器の事故は、28件と前年比19件の増加となり、供給設備の事故の中で高い割合を占めている。

消費設備は、125件で前年比6件の減少となった。業務用燃焼器による事故が24件で前年比4件の減少となったが、消費設備の事故としては高い割合を占める。

(8) 原因別事故件数 (表-15)

原因別でみると、腐食・損傷によるものが約35%(79件)、接続不良によるものが10%(23件)となり、全事故の中で高い割合を占めた。なお、平成23年は雪害等

自然災害による事故が多く、23%（53 件）を占めた。

(9) バルク供給先事故（Ⅳ. 4. バルク供給先に係る事故の概要参照（充てん設備及び供給設備に限る）の概要参照）

バルク供給先（供給設備に係る）事故が7件発生して、前年比3件の増加であった。7件の事故は次のとおりであった。

- 1) 液取りだし弁からのガス漏えい（2件）
- 2) 雪害によるもの（2件）
- 3) 調整器の閉塞不良によるもの
- 4) 安全弁交換時の作業ミスによるもの（2件）

(10) その他

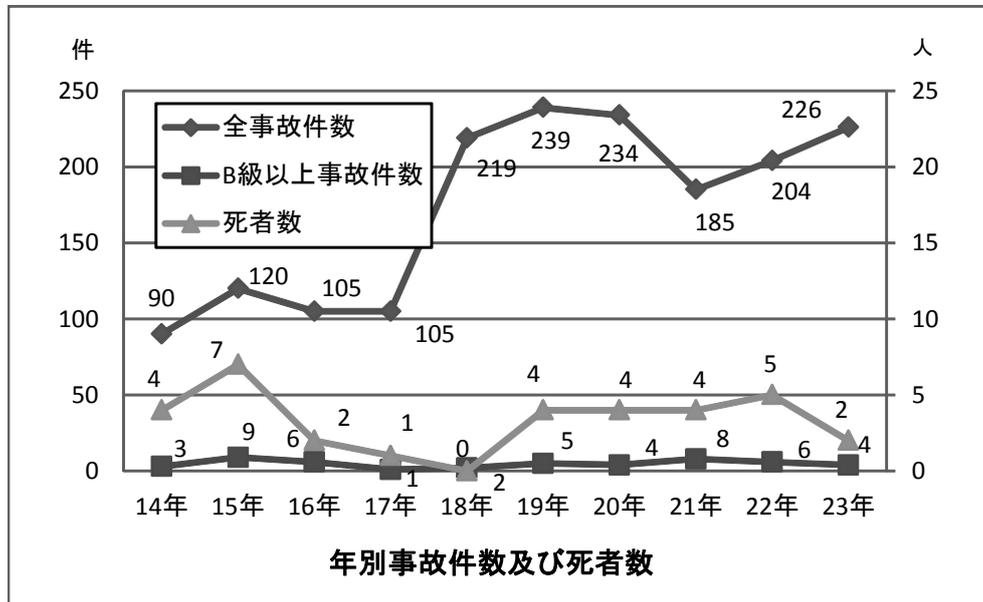
都道府県別事故件数（表-17）で見ると、平成23年は事故の発生しなかった県が8県あった。

3. 平成23年LPガス事故の特徴について

(1) 事故件数

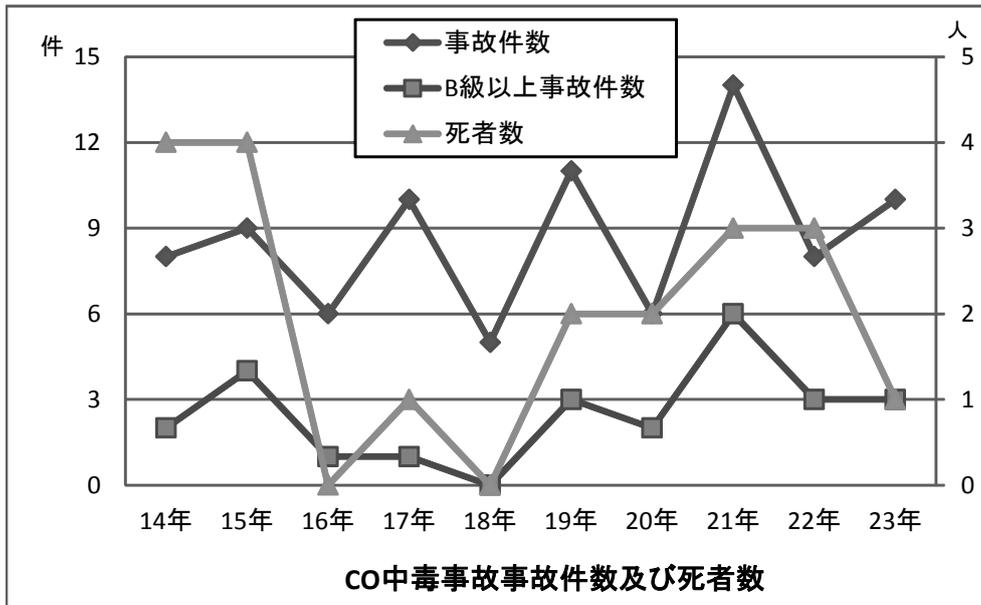
平成23年の事故件数については226件となり、前年比22件の増加となった。

死傷者数は、死者が2人で前年比3人の減少、負傷者が90人で前年比7人の増加となった。

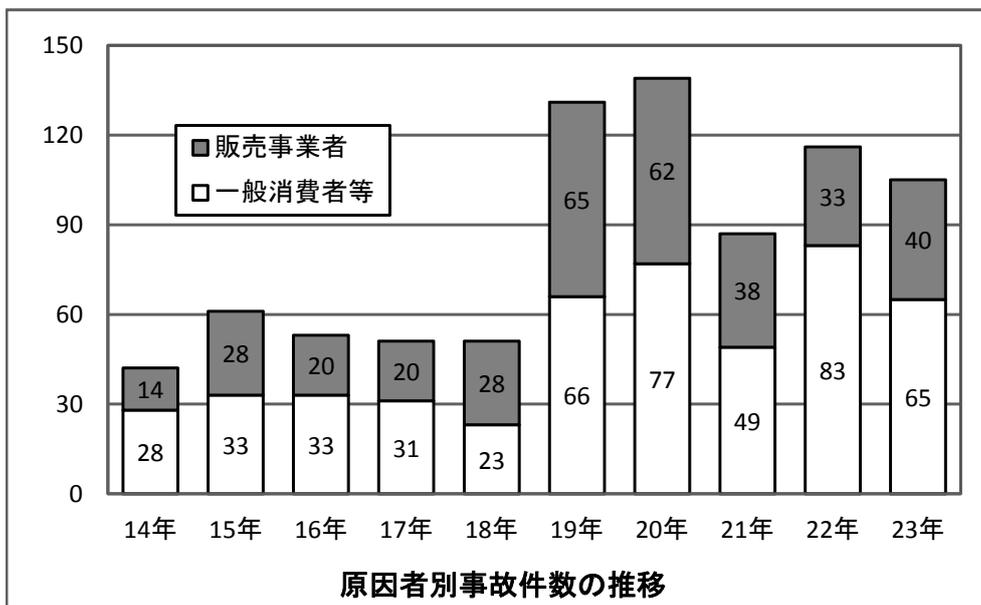


(2) 事故の特徴

- ① CO中毒事故が10件発生し、前年より2件増加した。そのうち業務用厨房での事故発生件数は5件で前年よりの2件の減少となった。



② 販売事業者による事故は40件発生して前年より8件増加した。一般消費者による事故は65件発生して前年より18件減少した。雪害等による事故が53件発生し前年比46件の増加であった。その他の原因者による事故はほぼ横ばいであった。



③ バルク供給（供給設備）に係る事故は、7件発生して前年比3件の増加であった。7件の事故は次のとおりであった。

- 1) 液取りだし弁からのガス漏えい（2件）
- 2) 雪害によるもの（2件）
- 3) 調整器の閉塞不良によるもの
- 4) 安全弁交換時の作業ミスによるもの（2件）

4. 事故発生件数の推移

事故の主な発生状況を昭和28年からの推移で見ると以下のとおりである（図-1）（表-19）。

- ① 日本でLPガスが家庭用燃料として販売が行われるようになったのは昭和27～28年頃のことであり、LPガス事故が記録されたのは昭和28年の2件が最初であった。
- ② 昭和30年代には、日本経済が重化学工業化を指向していった時期であり、石油化学工業が出現し、石油精製業が拡大するにつれ、LPガスの回収、販売も本格化し、LPガス専用の燃焼器の開発も進み、家庭用燃料として浸透していった。このような状況の中にあつてLPガス事故は年間20～60件の発生で推移した。
- ③ 昭和40年代にはいと、家庭用LPガス消費世帯数も1,000万世帯を超えLPガスの消費量も増大するとともに使用先も多様化する中にあつて、事故の発生も急増傾向を示してきた。このような状況から、これまでのようにLPガスの一般消費段階の保安面の規制を高圧ガス取締法で行うには無理があるという理由とともに、一般消費者が安心して使えるガスとするために流通・消費に係る取引面の向上を図る規制も併せて行う必要があるという理由から、昭和42年12月にLPガス新法すなわちLPガス法が制定（昭和42年12月28日）された。
- ④ 昭和50年代に入るとLPガス消費世帯数の増加も著しく、2,000万世帯を超えるに至ったが、それに伴い事故も増加の一途をたどり、昭和54年に過去最高の793件に達し、死者数も60人台の水準（死者数の過去最高は昭和49年の74人）に至った。こうした中にあつて、昭和51年に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し、「液化石油ガス消費者保安体制の在り方」について諮問が行われ、翌昭和52年8月に答申が行われた。同答申を受けて、昭和53年7月にLPガス法の一部が改正され、一般消費者等に対する周知の義務化、認定調査機関制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲の拡大などの施策が実施された。また、昭和54年5月には、排ガス等による事故の発生を防止するため、都市ガスとともにLPガスの特定ガス消費機器の設置や工事を規制する「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」が制定された。なお、昭和52年6月には、通商産業省立地公害局保安課に液化石油ガス保安対策室が設置されている。
- ⑤ 昭和55年8月には静岡市の静岡駅前ビルの地下街で都市ガスの大規模な爆発事故が発生し、死者15人、重軽傷者222人の人的被害を出した。これはLPガス事故ではないが、LPガスでも類似事故の発生が考えられることから、昭和56年2月に省令改正が行われ、地下室等の保安基準が定められるとともに、地下室等及び業務用施設等に対するLPガス用ガス漏れ警報器の設置が義務付けられ、また、LPガスの着臭濃度が強化された。

- ⑥ LPガス事故は昭和54年の793件をピークにその後は低下傾向を見せはじめ昭和57年には570件と大幅に減少した。そうした状況の中にあつて、昭和58年11月に静岡県掛川市のレクリエーションセンターにおいてLPガスの大きな爆発・火災事故が発生し、死者14人、重軽傷者27人の人的被害を出した。この事故は多数ある末端ガス栓の開閉状態を確認せずに中間バルブを開けたことから、一部開かれていた末端ガス栓からガスが漏れ、ガス漏れ警報器が鳴動したのにもかかわらず対応がおくれ、その間に何等かの着火源から引火し、爆発、火災に至ったものである。この事故を教訓として昭和59年7月に省令改正が行われ、料理飲食店等に対して過流出安全機構付末端ガス栓（ヒューズガス栓）の設置、ゴム管等の接続方法の強化が図られるとともに、一定規模以上の料理飲食店等には保安連絡担当者を選任すること等の措置が講じられた。
- ⑦ なお、昭和52年以降に発生したA級事故は、昭和52年、53年は発生しておらず、昭和54年に2件、昭和56年に1件そして昭和58年に2件発生し、その後発生していなかったが、平成8年に1件発生した。
- ⑧ 事故は昭和57年に500件台に減少したものの、その後の減少傾向が鈍化してきたこと、B級事故が減少しないこと等から、昭和60年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として、「LPガス消費者保安対策研究会」が発足し、同年7月に今後のLPガス保安対策の在り方について提言がなされた。この提言等を受け、昭和60年度から毎年10月を「LPガス消費者保安月間」として定め、消費者保安啓蒙運動を全国的に展開することとなり、また、技術指導普及事業の一環として高圧ガス保安協会にLPガス保安トレーニングセンターを設置し、LPガス販売事業者や業務用消費者への安全技術等の普及を強力に進めることとなった。
- ⑨ また、さらにLPガス事故の撲滅を図るためには、安全器具の普及が必須条件となることから、昭和61年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として「LPガス安全器具普及懇談会」が発足し、同年5月に具体的な安全器具普及施策の内容と事故の減少化の目標期限（500件発生している事故を5年後に1/5、10年後に1/10とする）を定めた提言がなされた。それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動を推進することとなった。
- なお、(社)日本エルピーガス連合会では自主的に安全器具100%普及達成目標の10年間で3カ年早め、7年間（平成5年9月末）とした。
- ⑩ このような事故防止のための官民一体となった活動により、LPガス事故は昭和62年以降直線的に減少を続け平成6年には100件を切り82件となった。これは昭和54年の793件に対しほぼ1/10、安全器具普及運動が始まった昭和61年の515件に対し1/6強の減少となった。なお、平成9年には68件とLPガス法施行以来、最低の件数を示した。

⑪ こうした事故が減少してきた中であって、平成6年4月に通商産業省環境立地局長の私的諮問機関として、「LPガス保安対策の在り方研究会」が発足し、平成7年1月に保安高度化目標として、以下の事項を目指すことが提言された。

1. 2000年末までに、B級以上の事故を撲滅する。
2. 2000年末までに、一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築する。

また、平成7年9月に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し「今後の液化石油ガス消費者保安のあり方」について諮問が行われ、同審議会液化石油ガス部会が、前記研究会報告の「保安高度化目標」を含め、「保安規制の合理化」及び「販売事業者規制の見直し」等について審議し、同年12月に部会報告書を取りまとめた。この報告書を踏まえた同審議会答申を経て、平成8年4月、LPガス法の改正が行われた。

⑫ 全事故の件数が減少しているなかでB級以上事故について、近年は減少傾向を示しておらず、さらに平成8年にはCO中毒による死者5名を出したA級事故が13年ぶりに発生した。このような近年の事故発生状況から「保安高度化目標」の達成するためにはなんらかの抜本的対策の検討が必要となり、平成9年9月に高圧ガス及び火薬類保安審議会の下に「保安高度化分科会」が設置され、「CO中毒事故防止総合保安対策」がまとめられた。この保安対策の一環として平成9年10月から平成11年9月まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。平成10年5月に第2回同分科会が開催され、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の点検を実施している。

また、平成12年2月第3回同分科会を開催し、CO中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、今後の対策が示された。

⑬ CO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を産官民一体となって実施してきたが、2000年末までにB級以上の事故を撲滅するという現行の保安高度化目標は、既に達成できなかった。

しかし、消費者保安を確保し、事故の撲滅を達成するためには、引き続き事故状況等の分析に基づいた対策を適切に講ずることが重要であり、今後とも実効性のある対策を柱とする保安高度化対策の一層の充実を図る必要があることから、CO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策のそれぞれについて、目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むこととした「保安高度化プログラム」（「4. LPガス事故防止対策」参照）が提言された。

⑭ 平成13年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生した（前年0件）。なお、その内容は次のとおり。バルク貯槽の過充填による事故が2件、水

銀の腐食による空温式気化器からの漏えい事故が2件、メンテナンス時における気化器内の調整器ダイヤフラム取り付けミスによる事故が1件、埋設管（供給管）の工事ミスによる事故が1件。

- ⑮ 平成15年は、バルク供給（充てん設備、バルク貯槽及び附属機器等に限る）に係る事故が6件発生して（前年2件）、負傷者が伴う事故も初めて発生した（液状のLPガスを浴びたために凍傷となった）。
- ⑯ 平成16年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が6件発生して（前年6件）、B級事故が初めて発生した（充てんホースの安全継手離脱後の対応ミスによる爆発火災）。
- ⑰ 平成17年は、雪害による機器の損傷が24件発生し、前年より21件と大幅に増加した。
- ⑱ 平成18年は、雪害による機器の損傷等が80件発生（前年比56件増）し、過去26年間で最も多い件数となった。また、LPガス事故の統計を取り始めてから、初めて死者0名となった。なお、事故発生から10日後に亡くなるという事故が1件あった。
- ⑲ 平成19年は、雪害による事故が1件発生（前年比79件減）したものの、販売事業者による事故は65件発生（前年比37件増）し、一般消費者による事故は66件発生（前年比43件増）した。
- ⑳ 平成20年は、234件の事故が発生し、前年のほぼ同程度の事故件数となった。一般消費者による事故が77件発生し、前年比11件増加した。
- ㉑ 平成21年は、185件の事故が発生し、前年より減少したものの、傷者は148名となり前年比73名の増加、B級事故が8件発生し前年より5件の増加となった。
また、CO中毒が14件発生し、死者3名、症者85名となった。（うち業務用厨房で13件発生し、死者3名、症者84名）
- ㉒ 平成22年は、204件の事故が発生し、前年より19件増加したものの、傷者は83名と65名減少した。
- ㉓ 平成23年は、226件の事故が発生し、前年より22件増加し、傷者は90名と7名増加した。

5. LPガス事故防止対策・施策

平成7年1月の「LPガス保安対策の在り方研究会中間報告」においては、「保安高度化目標」の1つとして「2000年末までに、B級以上の事故を撲滅すること及び一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築すること」が提言され、また、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会報告」においても同目標が提言されている。さらに平成9年9月に同部会に「保安高度化分科会」が設置され、

「CO中毒事故総合保安対策」を決定し、この保安対策の一環として、同年10月から平成11年9月末日まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。

平成10年5月に第2回同分科会を開催し、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の自主点検・調査等を実施している。

平成12年2月第3回同分科会を開催し、CO中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、「燃焼器具交換誘導事業」及び「埋設管点検事業」が引き続き実施された。

また、平成12年12月20日に高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会が開催され、以下の「LPガス保安高度化プログラム」が提言された。

○ 保安高度化プログラム

可及的速やかにB級事故を撲滅するとともに、一般消費者等が安心してLPガスを利用できるシステムを構築することが必要であり、このため、次に掲げる対策についてそれぞれの目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むべきである。

なお、保安高度化プログラムについては、定期的にフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行うこととする。

1. CO中毒事故防止対策

CO中毒事故の多くは、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器又はふろがまの排気筒の不具合等により発生していることから、不完全燃焼防止装置に関する対策及び排気筒の不具合を防止する対策を充実する必要がある。

(1) 燃焼器具等の交換の徹底

不完全燃焼防止装置が付いていない燃焼器具等に対する交換誘導事業を引き続き推進することとし、平成14年度中に燃焼器具等の交換を完了することを目指す。

(2) 排気筒等の材料基準の見直しの検討

現在、ふろがま等に設置される排気筒又は給排気部については、再使用する場合のみ材料に関する基準を設けているが、新設時の材料に関する基準の設定について、平成13年度中を目途に検討を行う。

また、構造的に排気筒等の取り替えが不可能な場合は、CO警報器等の設置の促進を図る。

(3) その他

CO中毒事故を防止するため、保安確保機器等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

2. 埋設管事故防止対策

特定施設（集合住宅、学校、病院等）における腐食等による事故が依然として多く発生していることから、これら施設を対象とした埋設管の点検等維持管理の徹底等の対策を充実する必要がある。

(1) 埋設管の点検等維持管理の徹底

重大な事故につながりやすい集合住宅、学校、病院等について自主点検・調査を引き続き推進し、平成13年度中を目途に全ての対象施設の点検調査を完了することを目指す。点検調査の結果、腐食等が認められた場合は、保安確保に万全を期すため、将来の事故予防の観点から、交換又は漏えい検知装置の設置などを推進する。

(2) 埋設管の点検方法の見直し

埋設管の点検をより確実なものとするため、腐食測定装置を用いるより簡便な点検方法等を技術基準上の例示基準に追加すべく平成13年度中を目途に検討を行う。

(3) その他

埋設管事故を防止するため、埋設管寿命予測等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

3. ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策

安全器具では防止できないヒューマンエラーが多数発生していることから、ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策として消費者操作ミス防止、工事ミス防止、設備の維持・管理の3分野において対策を充実する必要がある。

(1) 消費者操作ミスに係る事故防止対策

消費者ミスに係る事故を防止するため、最近の情報通信技術の進展を踏まえ、消費者と直結した保安啓発活動の方策を平成14年度中を目途に整備する。具体的には、各都道府県エルピーガス協会に置かれている消費者相談員保安専門技術者、有識者等と消費者との間で、インターネット等の通信手段を活用するなど双方向の情報ネットワークを構築し、消費者に対する適切な情報やアドバイスの提供、保安に関する意見交換等を通じ、消費者の保安意識の一層の高揚等を図る。

また、高齢化社会に対応した保安確保の在り方について、平成14年度中を目途に検討を行う。

(2) 工事ミスに係る事故防止対策

工事ミスに係る事故を防止するため、配管工事に係るガス漏えい防止措置に関する規定の整備等技術基準の見直しを平成13年度中を目途に検討を行う。

また、液化石油ガス設備士の資質を向上させるための対策を講ずる。

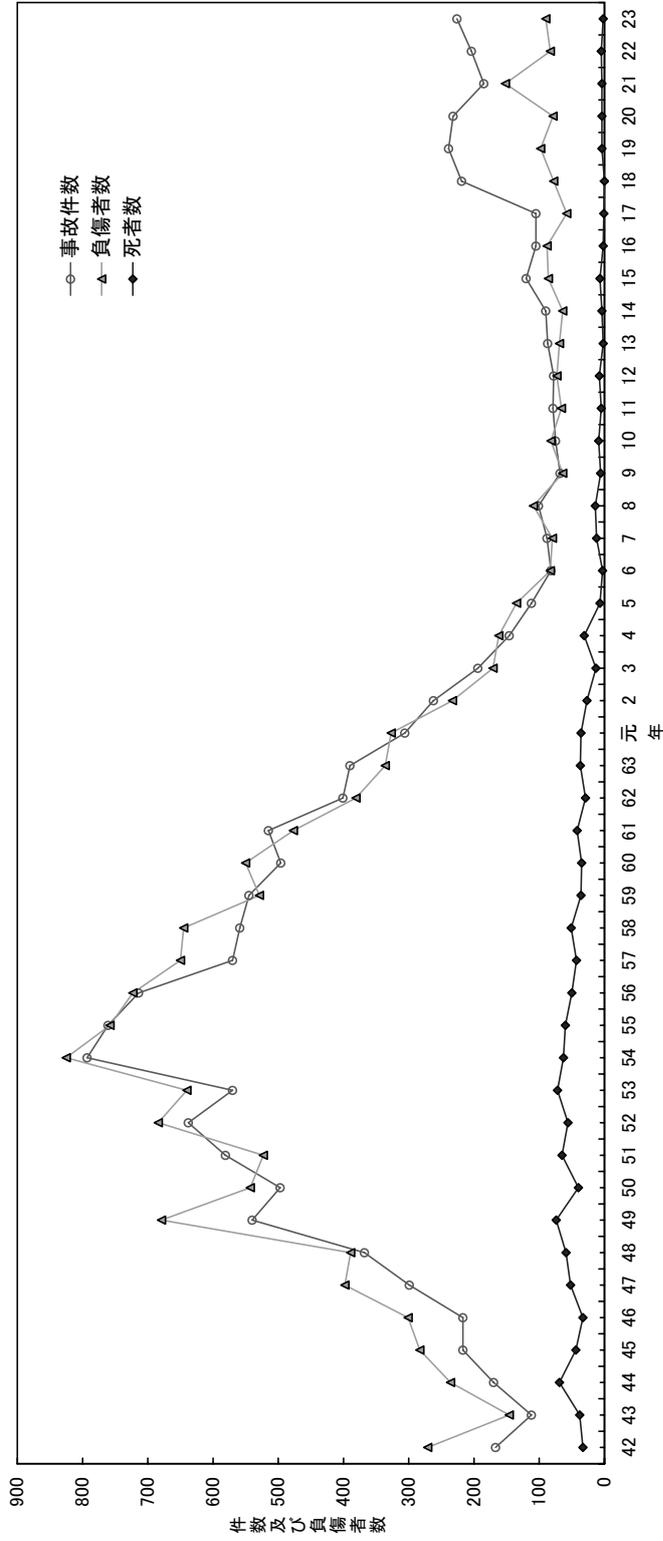
(3) 設備維持・管理不良に係る事故防止対策

設備の維持・管理不良による事故を防止するため、販売事業者において組織的な安全対策、保安教育の徹底及び内部監査体制の整備等を図る。

(4) その他

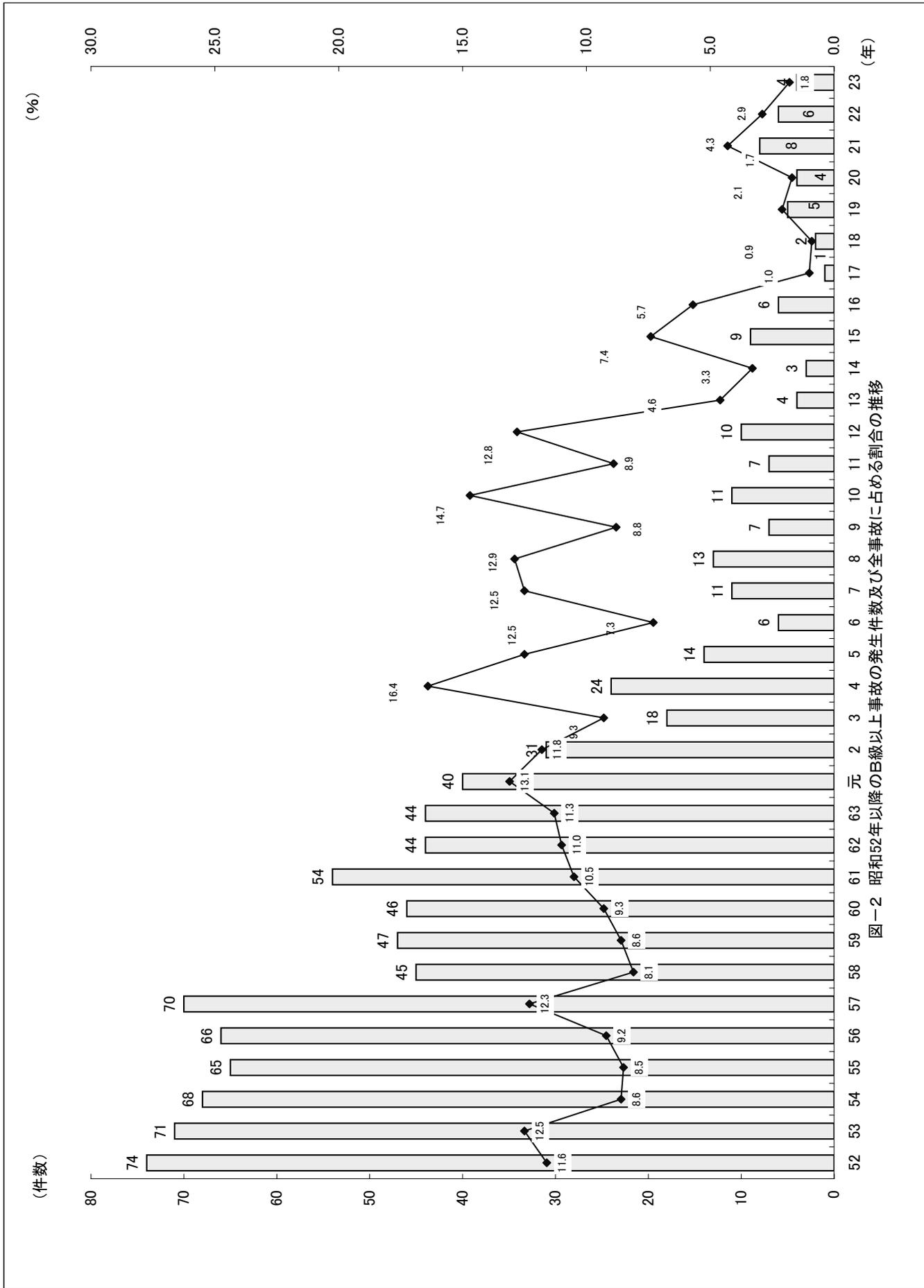
ガス漏えい事故を防止するため、質量販売対応型安全機器の技術開発、パンフレット等による一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

なお、平成13年度以降の主要なLPガス事故防止対策・施策については、表19を参照。

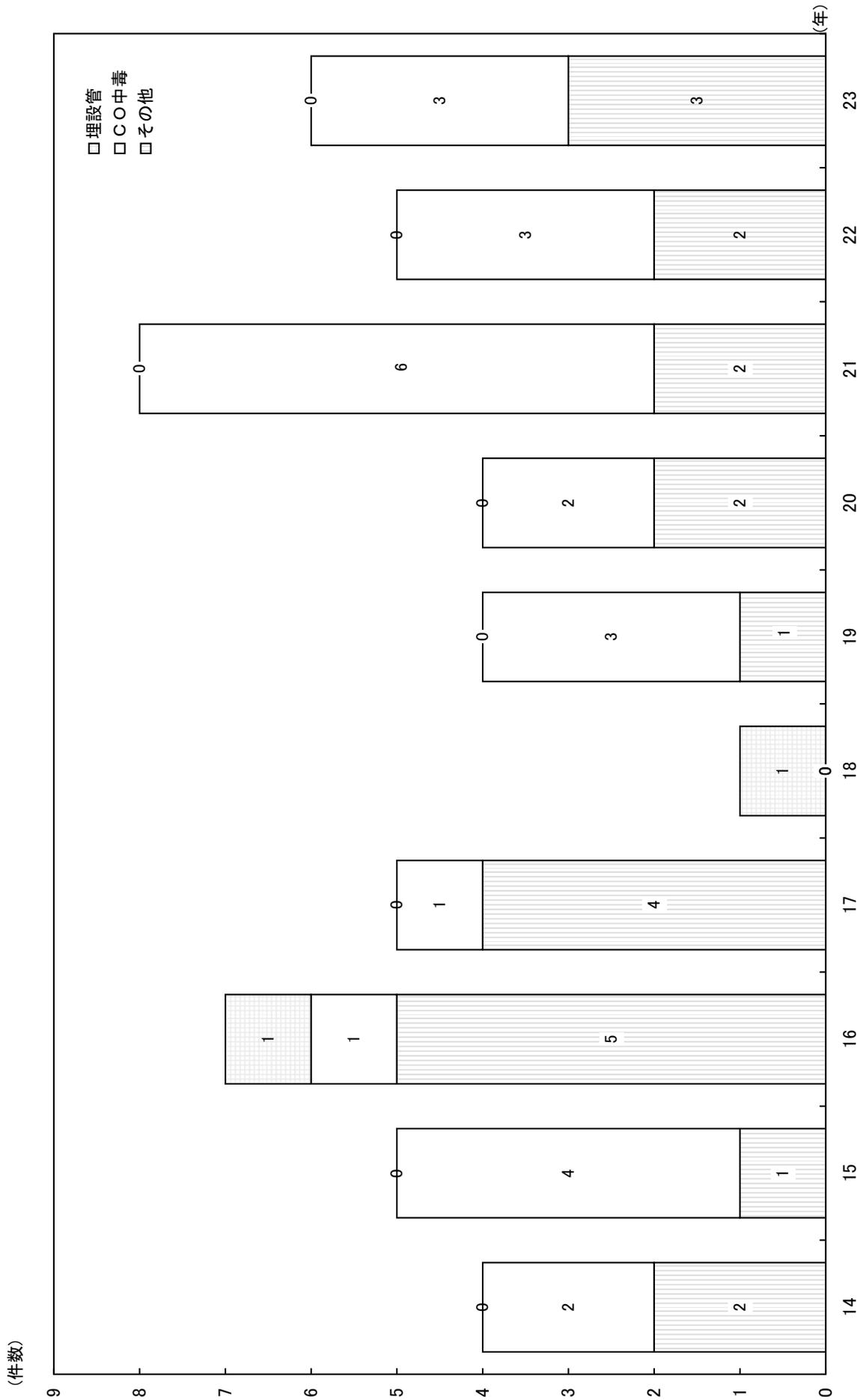


年	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
事故件数	167	112	170	217	299	368	540	497	581	638	570	793	761	714	570	559	545	496	515	401	390	306	262	194	146	112	82	88	101	68	75	79	78	87	90	120	105	105	219	239	234	185	204	226	
対前年比(%)	34	▲33	52	28	0	38	23	47	▲8	17	10	▲11	28	▲4	▲6	▲20	▲2	▲3	▲22	▲4	▲26	▲14	▲26	▲25	▲23	▲27	7	15	▲33	10	5	▲2	12	3	33	▲13	0	109	9	▲2	▲21	▲10	▲11		
死者数	33	38	69	44	33	52	59	74	40	65	56	72	63	60	50	43	51	36	35	42	29	37	36	27	13	31	7	3	12	14	6	9	5	8	2	4	7	2	1	0	4	4	5	2	
負傷者数	271	146	236	283	301	398	389	679	543	523	684	640	825	758	723	650	645	529	550	477	381	336	327	233	171	162	135	83	80	109	64	82	66	73	69	64	86	88	58	78	98	79	148	83	90

図一 1 年別事故件数及び死傷者数の推移



図一2 昭和52年以降のB級以上事故の発生件数及び全事故に占める割合の推移



図一3 B級以上事故に占めるCO中毒・埋設管事故

表一1 B級以上事故の現象別件数及び死者数

現象	14年		15年		16年		17年		18年		19年		20年		21年		22年		23年	
	件数	死者																		
C O 中毒	2	4	4	4	1	0	1	1	—	—	3	2	2	2	6	3	3	3	3	1
漏洩爆発(火災)	1	—	4	2	4	1	—	—	1	0	2	2	2	2	1	3	2	1	1	
内埋設管	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他(酸欠等)	—	—	1	1	1	1	—	—	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
内埋設管	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	3	4	9	7	6	2	1	1	2	0	5	4	4	8	4	6	5	4	2	

表-2 B級以上事故の漏洩等発生箇所別件数

項目	年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
容 器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
容器バルブ		1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
充てん設備		-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
調 整 器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘッダー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高圧ホース		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ガスメータ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他機器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
供 給 管		-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
内埋設管		-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
配 管		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内埋設管		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
末端ガス栓		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
室内ゴム管		-	-	-	-	1	1	-	-	-	1
こ ん ろ		-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
炊 飯 器		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
レ ン ジ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オーブン		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
瞬間湯沸器		2	2	1	1	-	1	-	1	-	1
ふろがま		-	2	-	-	-	1	-	-	-	-
ストーブ		-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
業務用燃焼器		-	2	1	-	-	1	2	4	2	1
その他の燃焼器		-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
不 明		-	-	1	-	-	1	1	1	2	-
合 計		3	9	6	1	2	5	4	8	6	4

表-3 消費設備に係る安全器具設置先事故発生状況

項目	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
全事故件数	90	120	105	105	219	239	234	185	204	226
消費設備に係る事故件数	53	63	49	53	81	129	136	102	131	125
消費設備に係る安全器具設置先事故発生件数	23	33	29	39	44	42	43	35	47	27
うち B級事故件数	0	2	2	1	0	1	1	2	2	0
うち CO中毒事故件数	0	2	1	1	0	0	1	2	1	0

表-4 CO中毒事故（酸欠事故は除く）年別事故件数及び死症者数

年	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
項目										
件数	8	9	6	10	5	11	6	14	8	10
内B級以上事故	2	4	1	1	0	3	2	6	3	3
死者(人)	4	4	0	1	0	2	2	3	3	1
症者(人)	18	17	21	22	13	29	8	85	16	32
内B級以上事故	1	1	7	0	0	9	0	65	7	16

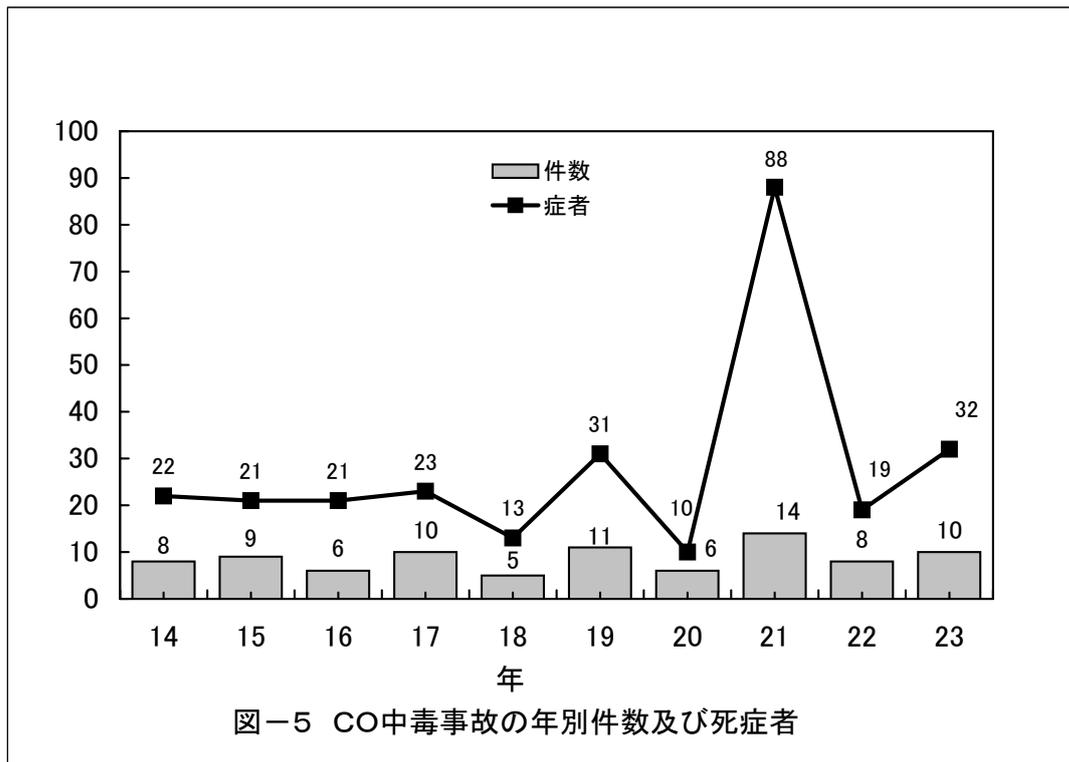


表-5 CO中毒事故の燃焼器具別発生件数

燃焼器具		年										合 計
		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	
瞬間湯沸器	開放式	3	2	2	0	1	1	0	0	0	2	11 (12.6)
	CF式	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	4 (4.6)
	FE式	0	2	0	1	1	0	0	2	0	1	7 (8.0)
	RF式	1	0	0	3	1	2	0	0	0	0	7 (8.0)
	計	4	4	3	5	4	3	1	2	0	3	29 (33.3)
ふろがま	CF式	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	4 (4.6)
	FE式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	BF式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1 (1.1)
	計	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	5 (5.7)
ストーブ		1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3 (3.4)
その他 (業務用燃焼器等)		2	4	3	5	1	6	3	12	7	7	50 (57.5)
合 計		8	9	6	10	5	11	6	14	8	10	87

表-6 CO中毒事故の燃焼器具別原因別件数
(平成14年～平成23年)

原因		排気設備等						燃焼状態等		その他	不明	合計	
		排気筒未設置	鳥の巣等による閉塞	ずれ・外れ又は腐食等	排気ファンの電源切り等	排気筒不良(基準不適合)等	排気筒トップ異常(逆設置等)	屋内設置(RF式)	長時間使用・換気不良				燃焼器具不良
燃焼器具													
瞬間湯沸器	開放式(5号以下)	0	0	1(1)	1	0	0	0	9(1)	0	0	0	11(2)
	CF式	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	4
	FE式	0	1	2	0	1(1)	0	0	0	1	1	1	7(1)
	RF式	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	1	7
	計	0	1	3(1)	2	2(1)	0	4	12(1)	2	1	2	29(3)
ふろがま	CF式	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	4
	RF式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	BF式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	1	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	5
ストーブ		0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	3
その他(業務用燃焼器等)		0	1	2(1)	4	4	1	0	27(4)	4(1)	3(1)	4	50(7)
合計		1	2	7(2)	6	8(1)	1	4	40(5)	6(1)	5(1)	7	87(10)

注) ()内は平成23年の発生件数で内数

表-7 CO中毒事故の燃烧器具別件数、死症者数及び1件当たりの死症者数
(平成14年～平成23年)

件数・死傷者数 燃烧器具		件数	死症数		1件当たりの死症者数		
			死者	症者	死者	症者	死症者
瞬間 湯 沸 器	開放式 (5号以下)	11	7	21	0.64	1.91	2.55
	CF式	4	0	11	0.00	2.75	2.75
	FE式	7	2	13	0.29	1.86	2.14
	RF式	7	2	14	0.29	2.00	2.29
	計	29	11	59	0.38	2.03	2.41
ふろがま	CF式	4	2	5	0.50	1.25	1.75
	RF式	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	BF式	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	型式不明	0	0	0	0.00	0.00	0.00
計	5	2	6	0.40	1.20	1.60	
ストーブ		3	2	6	0.67	2.00	2.67
その他 (業務用燃烧器等)		50	5	190	0.10	3.80	3.90
合計		87	20	261	0.23	3.00	3.23
CO中毒事故以外の 爆発・火災事故等		1640 (216)	13 (1)	611 (57)	0.01 0.00	0.37 0.26	0.38 0.27
全事故		1727 (226)	33 (1)	872 (89)	0.02 0.00	0.50 0.39	0.52 0.40

注) ()内は平成23年の件数及び死症者数(内数)並びに1件当たりの死症者数

表-8 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

項目	年	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	件数		9	4	12	12	17	21	31	24	18
うちB級事故		0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
死者(人)		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
傷者(人)		8	1	4	6	3	1	2	0	2	0
うちB級事故		0	0	0	0	2	0	0	0	0	0

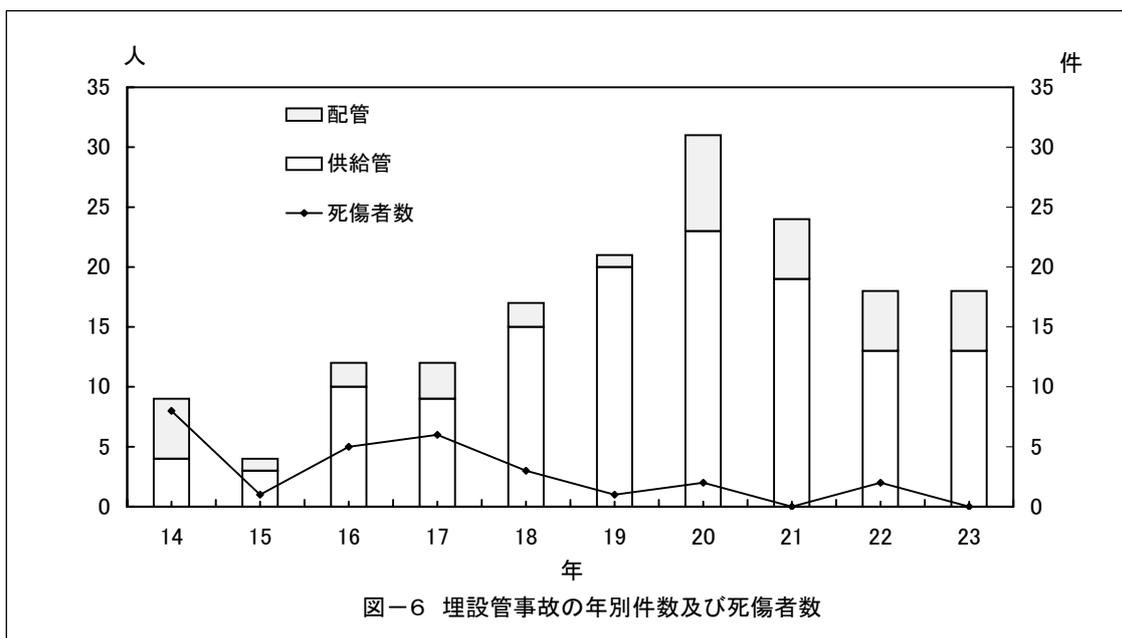


図-6 埋設管事故の年別件数及び死傷者数

表一〇 埋設管に係る年別漏洩等発生箇所別原因別件数

漏洩等 発生箇所	漏洩原因	年										
		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	合計
供給管	損傷	4	3	5	6	13	15	17	14	11	13	101
	他工事業者	3	1	5	3	12	11	15	10	9	6	75
	消費者による	—	—	—	1	—	2	1	1	—	—	5
	地盤沈下	—	—	—	—	1	—	—	1	2	2	6
	その他	1	2	—	2	—	2	1	2	—	2	12
	腐食・劣化	—	—	3	1	1	5	6	5	1	3	25
	その他	—	—	1	1	1	—	—	—	—	—	3
	接続不良	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	工事中酸欠	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	2
	その他	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
	不明	—	—	1	1	—	—	—	—	1	—	3
計	4	3	10	9	15	20	23	19	13	13	129	
配管	損傷	3	—	1	2	1	1	4	1	3	3	19
	他工事業者	3	—	1	1	—	1	3	1	3	2	15
	消費者による	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	地盤沈下	—	—	—	1	1	—	1	—	—	1	4
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	腐食・劣化	1	1	1	1	1	—	3	3	2	1	14
	その他	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2
	不明	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	2
計	5	1	2	3	2	1	8	5	5	5	37	
合計	損傷	7	3	6	8	14	16	21	15	14	16	120
	他工事業者	6	1	6	4	12	12	18	11	12	8	90
	消費者による	—	—	—	1	—	2	1	1	—	—	5
	地盤沈下	—	—	—	1	2	—	1	1	2	3	10
	その他	1	2	—	2	—	2	1	2	—	2	12
	腐食・劣化	1	1	4	2	2	5	9	8	3	4	39
	その他	1	—	1	1	1	—	—	—	—	1	5
	接続不良	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	工事中酸欠	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	2
	その他	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	2
	不明	—	—	1	1	—	—	1	1	1	—	5
	合計	9	4	12	12	17	21	31	24	18	18	166

表-10 質量販売先における事故発生件数

項目 \ 年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
件数	8 (1)	19 (5)	9 (1)	5 (0)	8 (0)	14 (2)	16 (1)	10 (0)	11 (1)	11 (0)
50kg容器	1 -	-	-	-	1 -	4 (1)	-	1 -	-	1 -
20kg容器	1 -	4 -	1 -	2 -	2 -	1 (1)	2 -	2 -	1 -	2 -
10kg容器	3 -	6 (3)	2 -	1 -	2 -	2 -	3 -	1 -	5 (1)	1 -
8kg容器	1 -	2 (1)	2 -	2 -	1 -	4 -	3 -	2 -	3 -	4 -
5kg容器	2 (1)	3 -	2 -	-	2 -	2 -	6 -	3 -	2 -	2 -
2kg容器	-	4 (1)	2 (1)	-	-	1 -	1 (1)	1 -	-	1 -
その他	-	-	-	-	-	-	1 -	-	-	-

()内はB級事故で内数

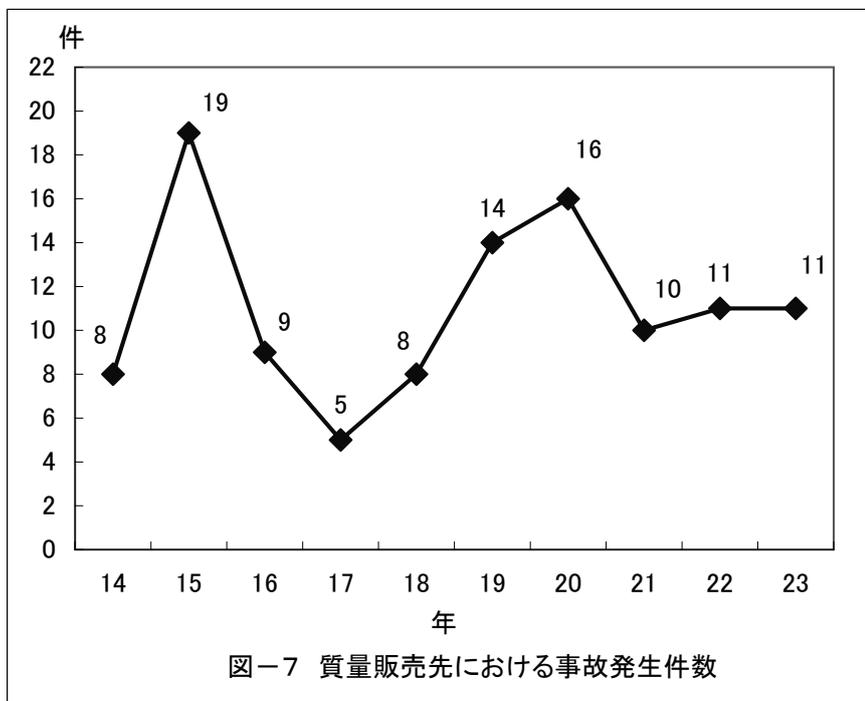


表-11 原因者別事故件数

原因者 \ 年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
一般消費者等	28	33	33	31	23	66	77	49	83	65
一般消費者等及び販売事業者	8	11	6	7	16	16	4	8	7	11
販売事業者	14	28	20	20	28	65	62	38	33	40
設備工事事業者及び販売事業者等	3	—	—	—	1	—	—	—	—	—
保安機関(認定調査機関)及び販売事業者等	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2
配送センター及び販売事業者等	1	—	—	—	—	—	—	—	—	11
設備工事事業者	4	2	6	5	7	7	5	6	5	2
充てん事業者	1	0	1	1	1	2	3	3	2	0
配送センター	1	2	1	—	2	—	—	—	—	—
器具メーカー	3	1	2	2	14	23	14	10	7	2
自然災害(雪害等)	3	8	4	24	81	6	11	7	7	53
その他	9	9	14	7	28	32	27	24	25	13
他工事事業者	6	4	7	5	15	18	19	16	17	13
動物(ねずみ等)	1	2	—	1	1	1	1	0	—	—
その他	2	3	7	1	12	13	7	8	8	—
不明	14	26	18	8	18	22	31	40	35	27
合計	90	120	105	105	219	239	234	185	204	226

表-12 年別・建物用途別事故件数

項目 \ 年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
一般住宅	28	41	30	36	100	95	95	63	75	79
共同住宅	26	31	26	24	58	58	61	41	56	60
旅館	0	3	2	6	6	4	4	1	2	4
飲食店	12	10	19	21	18	31	28	43	25	27
学校	3	3	4	1	3	7	4	3	10	7
病院	1	1	0	0	0	4	2	1	1	0
工場	3	0	1	1	0	2	1	3	4	1
事務所	0	4	2	2	7	3	4	3	2	2
道路下(側溝含む)	9	1	1	1	0	2	4	2	0	0
その他	8	26	20	13	27	33	31	25	29	46
合計	90	120	105	105	219	239	234	185	204	226

表-13 現象別事故件数

項目 \ 年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
漏えい	31	34	41	46	137	113	115	84	77	114
漏えい爆発(火災)	45	75	56	46	70	64	53	45	60	56
火災(爆発を除く)	6	2	1	2	6	51	60	42	60	45
CO中毒・酸欠	8	9	7	11	6	11	6	14	8	11
合計	90	120	105	105	219	239	234	185	205	226

表-14 漏洩等発生箇所別事故件数

項目		年									
		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
供給設備	容器	3	1	1	0	5	6	5	6	8	4
	容器バルブ	6	12	9	9	3	7	9	12	4	3
	高圧ホース	6	7	5	3	8	17	18	5	12	18
	ヘッダー	2	1	1	2	7	0	4	2	1	0
	調整器	6	13	9	12	60	22	21	14	9	28
	バルク貯槽	0	3	3	2	8	14	4	4	3	5
	供給管	8	11	17	20	33	35	28	30	27	40
	内埋設管	4	3	10	9	15	20	23	19	13	13
	ガスメーター	0	0	0	2	4	1	4	2	2	0
	その他機器	4	0	2	0	3	5	1	4	3	1
計	35	48	47	50	131	107	94	79	69	99	
消費設備	配管	6	3	5	7	14	7	15	11	14	29
	内埋設管	5	1	2	3	2	1	8	5	5	5
	末端ガス栓	3	7	5	3	11	18	22	11	14	18
	金属フレキ管	2	2	2	1	3	4	4	4	7	5
	低圧ホース	1	1	0	1	2	2	9	4	5	8
	室内ゴム管	10	6	2	5	10	9	6	8	16	5
	こんろ	7	10	9	5	3	13	10	7	11	6
	炊飯器	2	2	0	0	0	2	1	1	2	1
	レンジ	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	オープン	1	1	1	1	1	2	2	2	1	0
	瞬間湯沸器	5	5	4	7	11	5	7	7	6	11
	ふろがま	8	11	6	6	9	32	27	17	22	16
	ストーブ	1	0	1	0	0	3	1	0	5	1
	業務用燃焼器	2	6	12	15	8	28	29	24	28	24
	その他の燃焼器	0	1	0	0	0	1	0	4	0	0
	その他	4	8	2	2	9	2	2	2	0	1
計	53	63	49	53	81	129	136	102	131	125	
充てん設備	0	0	2	0	2	1	2	0	0	0	
その他	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	
不明	1	9	7	2	4	1	2	3	4	2	
合計	90	120	105	105	219	239	234	185	204	226	

表-15 原因別事故件数

項目		年										
		13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
接続不良		9	16	18	7	16	23	48	44	24	23	23
腐食・損傷		15	25	23	29	16	34	59	72	60	56	79
故障・不具合		7	4	2	2	1	2	37	16	16	10	2
誤操作	未使用末端閉止弁	2	2	2	4	3	1	12	13	7	10	15
	燃焼器具未設統	1	1	1	2	3	3	2	1	2	3	2
燃焼器具の過熱		3	5	2	2	2	1	0	0	0	0	0
燃焼器具	点火ミス	5	6	10	10	8	12	25	15	12	31	19
	立消え	1	1	1	2	3	1	1	0	1	0	0
弁・栓等不完全閉止、閉め忘れ		2	4	10	10	5	3	7	22	12	13	4
給排気設備不良		3	2	4	2	5	2	2	1	2	2	4
燃焼不良及び換気不良		4	5	5	3	5	5	9	7	10	7	2
雪害等の自然災害		16	3	11	4	24	81	6	11	7	7	53
その他		11	9	9	16	9	44	16	13	13	7	6
不明		8	7	22	12	5	7	15	19	19	35	17
計		87	90	120	105	105	219	239	234	185	204	226

表-16 年別漏洩等発生箇所別原因別件数

(1)供給設備関係

漏洩等発生箇所		年											
原因		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	合計	
容器	損傷	1				1	1				1	4	
	腐食・劣化	1		1		2		5	3	4	2	18	
	その他、不明	1	1			2	5		3	4	1	17	
	計	3	1	1	0	5	6	5	6	8	4	39	
容器バルブ	機器等接続不良	1	4	1	5		3	5	3	1	1	24	
	損傷				1	2	1				1	5	
	バルブ閉め忘れ、不完全閉止	1	5	3	2			1	1	3	1	17	
	その他、不明	4	3	5	1	1	3	3	8			28	
計	6	12	9	9	3	7	9	12	4	3	74		
高圧ホース	機器等接続不良	2	2		1	2	11	13	2	7	9	49	
	損傷	1	2	2	1	3	1	3	1	2	5	21	
	腐食・劣化	1	2	1		3	2	1	1	3	1	15	
	その他、不明	2	1	2	1		3	1	1		3	14	
計	6	7	5	3	8	17	18	5	12	18	99		
調整器	接続不良		1	1	2	4	6	2	4		4	24	
	損傷	2	5	1	9	49	2	8	5	5	20	106	
	腐食・劣化	3	5	3		4	5	4	2	1	2	29	
	故障	1	1	1		1	6	5	1		2	18	
	その他、不明		1	3	1	2	3	2	2	3		17	
計	6	13	9	12	60	22	21	14	9	28	194		
バルク貯槽	弁開放等		2	2	1	3	2	1	1	1	2	15	
	工事ミス		1	1		2	2	1	1	1	2	11	
	その他、不明				1	3	10	2	2	1	1	20	
計	0	3	3	2	8	14	4	4	3	5	46		
供給管	埋設	接続不良	1									1	
		損傷	3	3	5	6	14	14	17	14	9	10	95
		腐食・劣化			3	1	1	5	6	5	1	3	25
		その他、不明			2	2		1			3		8
	計	4	3	10	9	15	20	23	19	13	13	129	
	露出・その他	接続不良	1	1		2	1	5	1	1		1	13
		損傷	1	4	6	8	14	5	1	5	5	25	74
		腐食・劣化	1	2	1			3	2	3	2	1	15
		その他、不明	1	1		1	3	2	1	2	7		18
	計	4	8	7	11	18	15	5	11	14	27	120	
小計	8	11	17	20	33	35	28	30	27	40	249		
ガスメーター	機器等接続不良				1	2	1	3	2	2		11	
	損傷				1	1		1				3	
	その他、不明					1						1	
計	0	0	0	2	4	1	4	2	2	0	15		
その他	6	1	3	2	10	5	5	6	4	1	43		
合計	35	48	47	50	131	107	94	79	69	99	759		

(2)消費設備関係

漏洩等発生箇所		年												
		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	合計		
配管	埋設	原因												
		接続不良	3										3	
		腐食・劣化	2	1	1	2			3	3	2	1	15	
		その他、不明			1	1	2	1	5	2	3	4	19	
	計	5	1	2	3	2	1	8	5	5	5	37		
	露出・その他	接続不良			1		1	1					3	
		損傷				4	9	1	1	1	5	15	36	
		腐食・劣化	1		2		1	3	5	5	3	5	25	
		その他、不明		2			1	1	1		1	4	10	
	計	1	2	3	4	12	6	7	6	9	24	74		
小計	6	3	5	7	14	7	15	11	14	29	111			
末端ガス栓	ゴム管の接続不良		2	1	1	1		5		1		11		
	未使用側の誤開放	2	2	4	2	5	11	10	7	9	15	67		
	弁の不完全閉止等		2			1	2	2	1			8		
	その他、不明	1	1			4	5	5	3	4	3	26		
計	3	7	5	3	11	18	22	11	14	18	112			
金属フレキ	損傷					1	2	2	1	3	2	11		
	接続不良	2	1	2	1	2	2	2	2	3	2	19		
	腐食・劣化		1								1	2		
	その他、不明								1	1		2		
計	2	2	2	1	3	4	4	4	7	5	34			
低圧ホース	接続不良	1	1			1	2	5	3	2	6	21		
	劣化							1	1	1	1	4		
	器具未接続				1			1		1		3		
	その他、不明					1		2		1	1	5		
計	1	1	0	1	2	2	9	4	5	8	33			
ゴム管	接続不良	6	1		2	5	5	2	2	3		26		
	損傷	3	3	2	3	3	3	4	3	2	3	29		
	腐食・劣化						1		2	6	1	10		
	器具未接続		1			2			1	2		6		
	その他、不明	1	1							3	1	6		
計	10	6	2	5	10	9	6	8	16	5	77			
燃器	こんろ	点火ミス、立消え	2	3	3	3		5		3	3	1	23	
		栓の不完全閉止等		1	3				1	4	3		3	15
		過熱	1		1				1					3
		その他、不明	4	6	2	2	3	6	6	1	8	2	40	
計	7	10	9	5	3	13	10	7	11	6	81			
焼	瞬間湯沸器	給排気設備不良		2	1	3	2					4	12	
		燃焼不足、換気不良	4	2	1	2	3	3		1	1	2	19	
		点火ミス、立消え			1		1			1	1	1	5	
		その他、不明	1	1	1	2	5	2	7	5	4	4	32	
計	5	5	4	7	11	5	7	7	6	11	68			
器具	ふろがま	給排気設備不良等	1	1				1	1		1		5	
		点火ミス、立消え	3	6	4	4	5	8	5	6	16	13	70	
		過熱	3	2	1	1	1						8	
		栓の不完全閉止等	1										1	
		その他、不明		2	1	1	3	23	21	11	5	3	70	
計	8	11	6	6	9	32	27	17	22	16	154			
具	ストーブ	給排気設備不良	1					1		1		3		
		点火ミス、立消え								1		1		
		栓の不完全閉止等			1								1	
		その他、不明						2	1		3	1	7	
	計	1	0	1	0	0	3	1	0	5	1	12		
	業務用燃焼器具	2	6	12	15	8	28	29	24	28	24	176		
その他	4	4	1	1	1	6	4	7	3	2	33			
小計	27	36	33	34	32	87	78	62	75	60	524			
その他	4	8	2	2	9	2	2	2	0	0	31			
合計	53	63	49	53	81	129	136	102	131	125	922			

(3) その他、不明等

	年											
	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	合計
充てん設備	0	0	0	2	0	2	1	2	0	0	0	7
その他	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	4
漏洩発生箇所等不明なもの	4	1	9	7	2	4	1	2	3	4	2	35

総合計	年											
	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	合計
事故発生件数 (件)	87	90	120	105	105	219	239	234	185	204	226	1727
死者数 (人)	2	4	7	2	1	0	4	4	4	5	2	33
負傷者数 (人)	69	64	86	88	58	78	98	79	148	83	89	871

表-17 都道府県別事故件数及び消費世帯百万戸当たりの事故件数

都道府県別事故件数

都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年 県別	都道府県別事故件数							都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数							
		18年	19年	20年	21年	22年	5年間 平均 17~21年	23年	消費者戸数	18年	19年	20年	21年	22年	5年間 平均 17~21年	23年
北海道	北海道	21	24	20	15	16	19.2	29	1,512,196	13.5	15.5	13.2	10.1	11.4	12.7	19.2
東北	青森	9	2	4	3	3	4.2	7	471,256	18.8	4.2	9.9	8.0	8.0	9.8	14.9
	秋田	36	4	6	1	5	10.4	3	280,097	121.7	13.6	23.9	4.1	20.4	36.7	10.7
	山形	13	2	5	2	0	4.4	7	325,008	37.5	5.9	16.4	6.9	0.0	13.3	21.5
	岩手	7	4	8	2	2	4.6	22	434,948	15.0	8.8	21.5	5.6	5.6	11.3	50.6
	宮城	1	8	5	4	8	5.2	0	570,522	1.7	13.7	6.6	5.2	10.3	7.5	0.0
	福島	2	5	2	4	2	3.0	7	593,402	3.2	8.1	4.1	8.5	4.2	5.6	11.8
関東	栃木	4	4	1	4	5	3.6	2	595,798	6.0	6.0	2.2	9.2	11.6	7.0	3.4
	茨城	6	6	3	5	10	6.0	8	822,317	6.7	6.7	5.1	9.0	18.0	9.1	9.7
	群馬	2	2	5	3	3	3.0	0	600,159	3.2	3.2	9.5	6.0	6.0	5.6	0.0
	埼玉	9	27	16	9	8	13.8	8	1,378,513	5.8	17.9	11.2	6.2	5.5	9.3	5.8
	東京	3	16	7	11	13	10.0	15	573,267	5.0	27.0	3.4	5.4	6.4	9.4	26.2
	千葉	8	15	18	13	10	12.8	9	807,078	8.8	16.7	22.0	20.2	15.6	16.7	11.2
	神奈川	10	13	18	9	15	13.0	10	1,142,075	7.8	10.5	18.1	9.1	15.2	12.1	8.8
	新潟	6	3	2	3	3	3.4	8	279,368	21.0	10.6	7.2	10.8	10.8	12.1	28.6
	長野	7	5	0	2	2	3.2	8	667,516	10.0	7.2	0.0	3.4	3.4	4.8	12.0
	山梨	3	0	1	5	1	2.0	0	314,542	9.0	0.0	4.4	23.0	4.6	8.2	0.0
静岡	1	7	7	1	5	4.2	2	828,212	1.0	7.2	4.3	1.2	5.8	3.9	2.4	
中部	愛知	10	7	3	7	10	7.4	6	1,040,267	9.6	6.7	2.3	5.4	7.8	6.4	5.8
	岐阜	5	7	7	3	3	5.0	2	615,997	7.9	11.1	11.7	5.3	5.3	8.3	3.2
	三重	1	1	1	3	1	1.4	2	525,174	1.9	1.9	2.4	7.3	2.4	3.2	3.8
	富山	2	4	1	1	4	2.4	1	266,490	6.9	14.1	3.9	4.0	16.2	9.0	3.8
	石川	3	0	5	3	6	3.4	3	313,254	8.9	0.0	15.8	9.9	19.7	10.9	9.6

都道府県別事故件数

都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年	18年	19年	20年	21年	22年	5年間 平均 18~22年	23年	消費者戸数	18年	19年	20年	21年	22年	5年間 平均 18~22年	23年
	県別															
近畿	福井	1	2	2	0	1	1.2	3	213,239	4.2	8.7	9.5	0.0	5.3	5.5	14.1
	滋賀	3	5	4	4	3	3.8	3	298,915	9.3	16.0	17.1	18.5	13.8	14.9	10.0
	京都	4	5	3	3	2	3.4	3	245,737	15.4	19.7	13.3	14.2	9.5	14.4	12.2
	奈良	0	2	1	2	2	1.4	0	205,198	0.0	9.0	5.6	12.0	12.0	7.7	0.0
	和歌山	1	0	3	2	1	1.4	0	276,595	3.2	0.0	11.5	8.3	4.2	5.4	0.0
	大阪	0	4	5	2	4	3.0	1	317,336	0.0	11.7	9.8	3.9	7.8	6.6	3.2
	兵庫	3	3	8	3	2	3.8	7	567,983	4.6	4.8	10.9	4.3	2.9	5.5	12.3
中国	岡山	2	6	7	4	3	4.4	6	514,107	3.6	11.0	14.2	8.5	6.4	8.7	11.7
	広島	6	6	6	5	7	6.0	6	667,991	8.4	8.5	7.9	6.8	9.6	8.2	9.0
	鳥取	2	2	4	4	1	2.6	4	165,328	11.0	11.3	21.3	22.6	5.7	14.4	24.2
	島根	2	1	3	1	2	1.8	1	227,546	8.0	4.1	14.6	5.2	10.3	8.4	4.4
	山口	2	3	2	3	5	3.0	5	373,089	4.9	7.5	5.0	7.7	12.9	7.6	13.4
四国	香川	2	4	0	3	7	3.2	5	271,953	6.9	13.8	0.0	10.5	24.6	11.2	18.4
	愛媛	2	4	1	1	3	2.2	1	514,916	3.7	7.5	1.7	1.7	5.2	4.0	1.9
	徳島	2	2	2	0	2	1.6	0	240,522	7.8	7.9	9.4	0.0	9.7	7.0	0.0
	高知	1	1	1	1	3	1.4	0	291,047	3.2	3.2	3.8	4.0	11.9	5.2	0.0
九州	福岡	3	6	10	8	1	5.6	4	1,164,677	2.5	5.1	7.4	5.9	0.7	4.3	3.4
	佐賀	0	2	4	5	4	3.0	2	226,779	0.0	8.4	19.7	23.5	18.8	14.1	8.8
	長崎	3	5	10	4	4	5.2	4	362,164	7.7	13.0	29.7	12.9	12.9	15.2	11.0
	熊本	4	2	5	3	3	3.4	3	509,729	7.4	3.7	10.5	6.6	6.6	7.0	5.9
	大分	0	2	1	2	1	1.2	0	396,747	0.0	4.9	2.8	5.8	2.9	3.3	0.0
	宮崎	0	0	2	2	3	1.4	2	352,448	0.0	0.0	5.9	6.3	9.5	4.3	5.7
	鹿児島	2	2	2	5	2	2.6	4	561,179	3.4	3.5	3.6	9.1	3.7	4.7	7.1
沖縄	沖縄	5	4	3	5	3	4.0	3	506,851	10.3	8.1	6.0	10.0	6.0	8.1	5.9
合計		219	239	234	185	204	216.2	226	24,429,532	3.6	8.4	9.3	7.4	8.2	7.4	9.3

注) 消費者戸数は、平成24年1月15日のLPガス消費者世帯数 (LPガス事業団広報No.190 (財)全国エルピーガス保安共済事業団より)

表-18 所管別事故発生状況

所管 \ 年	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
本省	8	5	6 (1)	3	9	19 (1)	22	17 (1)	20 (1)	34
保安監督部	15 (1)	15 (1)	23 (4)	15	54	56	49 (1)	54 (1)	55 (1)	50
都道府県	66 (2)	98 (8)	74 (1)	87 (1)	132 (2)	157 (4)	139 (1)	97 (7)	118 (4)	117 (4)
所管無記載	1	2	2	0	24	7	24 (2)	17	11	25
合計	90 (3)	120 (9)	105 (6)	105 (1)	219 (2)	239 (5)	234 (4)	185 (9)	204 (6)	226 (4)

()内はB級事故で内数

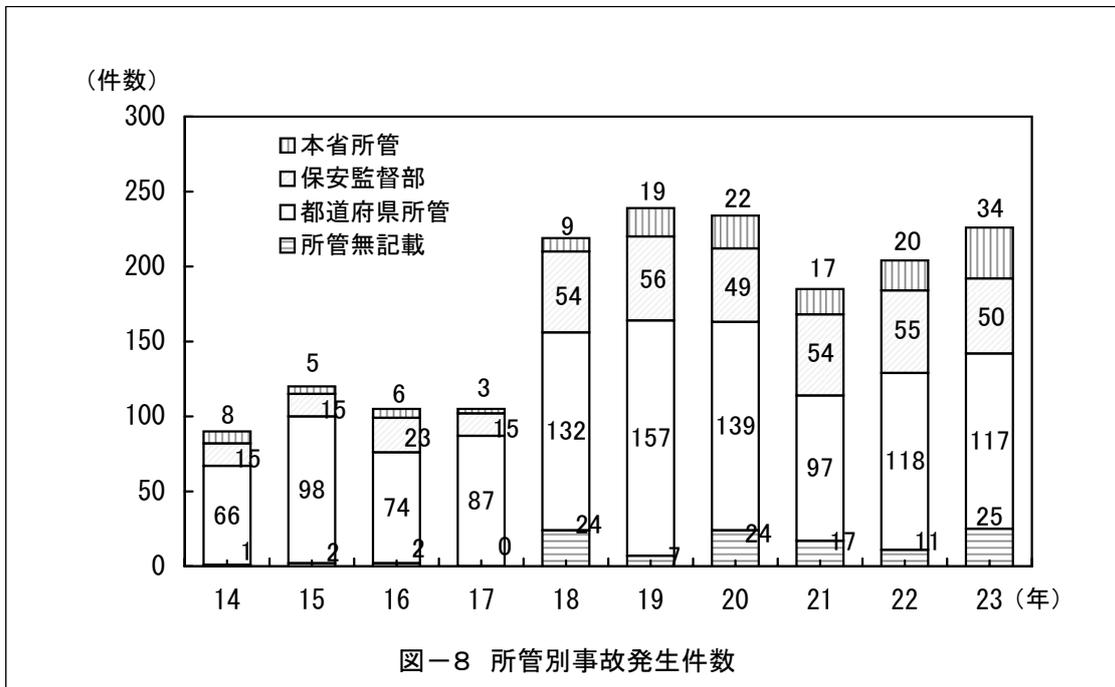


表-19 LPガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等

昭和・平成 年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主 な 発 生 事 故 及 び 取 ら れ た 措 置 等
S. 4 2	167	33	271	○12月28日、LPガス法公布一高圧ガス取締法から分離し、液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等に係る規制を目的として制定
4 3	112	38	146	○3月1日、LPガス法施行
4 4	170	69	236	
4 5	217	44	283	
4 6	217	33	301	
4 7	299	52	398	○12月6日、LPガス法規則改正（原則LPガスを体積販売することを義務化）
4 8	368	59	389	
4 9	540	74	679	
5 0	497	40	543	
5 1	581	65	523	
5 2	638	56	684	□6月、通商産業省立地公害局保安課に「液化石油ガス保安対策室」設置 □8月、高圧ガス及び火薬類保安審議会が「液化石油ガス消費者保安体制のあり方」について答申
5 3	570	72	640	□7月、LPガス設備保安総点検事業の実施（設備改善の期間を含め3年間） ○7月3日、LPガス法改正（周知の義務化、認定調査機関及び液化石油ガス設備士制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲拡大等）
5 4	793	63	825	○5月10日、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律公布（特監法）
5 5	761	60	758	●8月16日、静岡駅前ビル地下街で都市ガス爆発事故発生、死者15名、重軽傷者222名
5 6	714	50	723	○2月17日、高取法液石則改正（LPガスの着臭濃度強化（臭気感知混入率1/200→1/1000）） ○2月18日、LPガス法規則改正（地下室等の保安基準の制定、共同住宅、業務用施設等に対しガス漏れ警報器設置義務付け）
5 7	570	43	650	●1月、神奈川県川崎市の小学校で埋設管に起因する多量の漏えい事故が発生 □2月4日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検の実施について」を通達 □2月から「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検」を実施 ○10月1日、LPガス法省令補完基準改正（材料及び使用制限、腐食・損傷を防止する措置等の強化） □10月1日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「既存の液化石油ガス設備に係る保安の徹底について」を通達
5 8	559	51	645	●11月22日、静岡県掛川市のレクリエーションセンター内でLPガス爆発事故が発生、死者14名、重軽傷者27名 □11月26日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス保安対策について」を通達
5 9	545	36	529	○7月3日、LPガス法規則改正（料理飲食店等に対し、移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け、末端ガス栓と燃焼器との接続方法強化）
6 0	496	35	550	□7月、「LPガス消費者保安対策研究会」報告 □10月、毎年10月を「LPガス消費者保安月間」と定める
6 1	515	42	477	□5月、「LPガス安全器具普及懇談会」報告が出され、具体的な安全器具の普及施策とそれに伴うLPガス事故の減少化に関する目標期限（今後5年間で1/5、10年間で1/10）を定めた提言—それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動開始 ○12月4日、LPガス法規則改正（移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け）
6 2	401	29	381	

昭和・平成 年	事故 件数	死者 数	傷者 数	主 な 発 生 事 故 及 び 取 ら れ た 措 置 等
63	390	37	356	<ul style="list-style-type: none"> ● 2月16日及び8月6日、北海道札幌市で居室の換気扇等の使用により浴室内の気圧が外気の逆一流止めから低く、室内に逆流して、風呂がまの排気が逆流し、2件の発生、共に共同住宅で排気筒に取り付けられた防火ダンパーに起因するCO中毒事故が発生、死者1名（都市ガス事業） ● 4月9日、鹿児島県鹿嶋市の発生、死者2名 ● 6月11日、福島県白河市のゴルフクラブハウスにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者3名、軽傷者17名 □ 7月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛、「ガス器具に接続される排気筒への防火ダンパー設置に起因する一酸化炭素中毒事故防止対策について」を通過 ● 7月14日、茨城県那珂郡の高校において埋設管の腐食による爆発事故が発生、重傷者4名、軽傷者5名 □ 7月27日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス埋設管に係る保安の徹底について」を通過 □ 9月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通過
H. 元	306	36	327	<ul style="list-style-type: none"> ● 6月13日、埼玉県春日部市の小学校において埋設管からのガス漏れがあることが発見され、改善措置が講じられた後、ガスの供給に使用している配管から以前に漏れたと思われるガスが地下ピットに滞留していたことに起因する爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名 □ 8月25日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の点検状況について」を通過 □ 9月20日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通過
2	262	27	233	□ 5月、「90年代の液化石油ガス消費者保安政策の在り方分科会」報告
3	194	13	171	
4	146	31	162	
5	112	7	135	<ul style="list-style-type: none"> ● 5月6日、山梨県忍野村リゾートマンションでCO中毒事故発生、死者7名（簡易ガス事業） ● 7月13日、山形県米沢市の雑居ビルにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名、軽傷者9名 □ 9月、安全器具100%普及目標達成期限（3年早めた）-95.2%達成 □ 12月20日付通商産業省環境立地局保安課液化石油ガス保安対策室長名で各都道府県液化石油ガス保安担当課長宛「液化石油ガス販売事業者等に対する保安対策の徹底及び指導の在り方について」を通過 ○ 12月22日、特監法政令改正（特定ガス消費機器の追加（密閉燃焼式ふろがま等））
6	82	3	83	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10月26日、LPガス法規則改正（排気筒の技術上の基準強化等） ○ 10月26日、通産省告示制定（使用実績を有する排気筒又は給排気部を再使用する場合の要件）
7	88	12	80	<ul style="list-style-type: none"> □ 1月、「LPガス保安対策の在り方研究会」中間報告 □ 12月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会」報告
8	101	14	109	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3月31日、LPガス法改正（LPガス販売事業の許可制を登録制に改正、保安機関制度の創設、バルク供給に関する規制の創設等） ○ 4月3日、LPガス法施行令改正（LPガス器具等の指定品目の改正等） ● 12月30日、沖縄県糸満市共同住宅で排気筒の不備に起因するCO中毒事故が発生、死者5名
9	68	6	64	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3月10日、LPガス法規則改正（8年の法改正内容を具体化、供給設備にマイコンメータ（S型）等安全機能付の機器設置の義務化、認定販売事業者に対し、集中監視、保安確保機器の期限管理の義務付け） □ 9月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会保安高度化分科会」が設置され、CO中毒事故防止総合保安対策を決定した。 □ 10月、燃焼器具の一斉点検事業を開始（～平成11年9月30日）
10	75	9	82	□ 5月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、埋設管事故防止対策及びガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を決定した。
11	79	5	66	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3月26日、LPガス法施行令改正（LPガス器具等の指定品目の改正） ○ 8月6日、LPガス法改正（基準・認証制度見直しに伴うLPガス法改正） ○ 9月30日、LPガス法規則改正（性能規定化、バルク容器を制度化）
12	78	8	73	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月1日、12月26日LPガス法施行規則の例示基準が制定され、関係基準が廃止された。 ○ 9月26日、LPガス器具等の技術上の基準等に関する省令改正（基準・認証制度見直しに伴う省令改正） □ 5月、燃焼器具交換促進事業及び埋設管点検事業を開始（～12月） □ 12月20日、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、保安高度化プログラムを決定した。

19	239	4	98	<p>○2月23日、経済産業省が「ガス機器等の燃焼機器による一酸化炭素中毒事故等の防止強化策」を取りまとめた。過去21年分のガス消費機器に関する事故報告の概要（製品名・型式・製造事業者を含む）を公表。</p> <p>○3月13日、液化石油ガス機器の保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則に基づき強制排気式の燃焼器を定める告示の制定（規則第44条第1号ムに規定する強制排気式の燃焼器を定める告示の制定（点火不良、立ち消え時等にバーナーへのガス通路を閉ざす装置を規定）</p> <p>○3月13日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「強制排気式の燃焼器に係る具体的な調査方法について」を通達。</p> <p>○6月27日、LPガス法規則改正（液化石油ガス設備工事の内容を変更。）</p> <p>○6月29日、LPガス法規則改正（保安業務の周知について、供給開始時及び一年に一回以上の回数で周知を行うべき燃焼器の内容を変更。）</p> <p>●9月18日、富山県周山小屋においてCF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼によりCO中毒事故が発生した。</p> <p>●10月23日、東京都において質量販売の消費者宅で漏えい爆発事故が発生した。</p> <p>○10月31日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの保安の確保のための事業者に対する調査の実施」を發出し、質量販売の状況調査の実施。</p>
20	232	4	76	<p>□4月10日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの質量販売の実態調査結果及び対応について（要請）」を發出。</p> <p>○5月30日、認定販売事業者告示改正（ガスメータの機能に関する基準の変更）</p> <p>○5月30日、供給・消費・特定供給設備告示改正（ガスメータの機能に関する基準の変更、また大口径の低圧ホースに係る継手部分の構造及び接続具の構造についての基準を追加）</p> <p>○8月1日、LPガス法施行令改正（別表第1において規定されている液化石油ガス器具等に一般ガスこんろを追加）</p> <p>○8月8日、LPガス器具省令改正（一般ガスこんろの技術上の基準等を追加）</p>
21	185	4	152	<p>●1月26日、鹿児島県の高等学校においてCF式ボイラーと換気扇を同時使用したことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、軽症者18名）</p> <p>□2月27日、原子力安全・保安院は、業務用施設におけるCF式ボイラー使用時におけるCO中毒事故防止のため、文部科学省、各都道府県及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>●6月2日、山口県の宿泊施設においてボイラーの不完全燃焼及び煙突（排気筒）の先端が蓋により塞がれていたことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、死者1名、軽症者21名）</p> <p>□7月29日、原子力安全・保安院は、厚生労働省に対し、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時のCO中毒事故防止に関する緊急調査の実施の周知及び注意喚起について要請。また簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対し、ホテル、旅館に対して、緊急調査の周知及び注意喚起の実施と調査に係る協力を要請。</p> <p>□10月15日、経済産業省は、簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対して、液化石油ガス保安課長及び安全課長及び製造産業局産業機械課長名で、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時の一酸化炭素中毒事故防止に関する注意喚起並びに協力について要請。</p> <p>□11月16日、原子力安全・保安院は、厚生労働省及び国土交通省観光庁に対して、液化石油ガス保安課長及び安全課長名で、ホテル・旅館等の施設におけるボイラーの一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起についての事業者団体への要請について協力依頼。</p>
22	205	5	83	<p>□2月12日、原子力安全・保安院は、業務用施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省に対し、業務用厨房用作業注意マニュアルの周知を要請。</p> <p>□4月、原子力安全・保安院に、業務用施設等における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁間で情報を共有することを目的として、「業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議」が開催された。</p>
23	226	2	90	<p>●1月2日、長崎県の旅館宴会場において、隣接するボイラー室に設置された温水ボイラーのバーナー交換時の調整不良のために発生した一酸化炭素が流入したことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。（B級、軽症者10名）</p> <p>□6月3日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び関係業界に対し、所要の対応を要請。</p> <p>●6月15日、共同住宅に設置されたバルク貯槽の安全弁の交換作業を行っていたところ、安全弁の連結式元弁の開固着が原因と思われるガス漏えい火災事故が発生した。（C級、重傷者1名、軽傷者3名）</p> <p>□11月4日、原子力安全・保安院は、東日本大震災の被災地における冬期の事故防止のため、LPガス販売事業者に対し、所要の対応を要請。</p>

注) ○法令等制定、改正、 □研究会等報告又は諸施策等、 ●主要な事故

表-20 昭和52年以降に発生したA級事故

発生年月日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 被 害 状 況	概 要 及 び 原 因
54. 2. 5	愛知県	爆 発	飲 食 店 福祉センター (三河ハイツ) 内レストラン 鉄筋コンクリ ート造地上3 階、半地下1 階建	死 者 2 重 傷 者 12 軽 傷 者 7	午後1時20分頃から半地下1階のレストランで従業員の歓送迎会を開いていたが、午後3時10分頃突然爆発が起こり、レストランの天井や壁が崩れ落ち、内部が全壊した。これにより歓送迎会を行っていた従業員2名が死亡し、12名が重傷、7名が軽傷を負った。ガス供給は50kg容器12本で埋設管を介し行われていた。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はレストラン床下の埋設配管に腐食によると思われる穴が開いており、そこから漏れたガスがレストラン中央の回り舞台下の空間に滞留していた。
54. 7.26	千葉県	爆発火災	共 同 住 宅 鉄筋コンクリ ート造2階建	死 者 5 重 傷 者 1 軽 傷 者 7	アパートの当事者の部屋で爆発後火災が発生し、当該アパートや隣接住宅を焼失した。これにより5名が死亡し、1名(当事者)が重傷、7名が軽傷を負った。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因は当事者がガストーブを片付けた際ゴム管は末端閉止弁に付けたままとし末端閉止弁を閉止していた。25日に外出する際、こんろ用末端閉止弁を閉めるつもりで、このゴム管のみ付いた末端閉止弁を誤開放していた。
56. 3.13	福岡県	爆発火災	共 同 住 宅 鉄筋コンクリ ート造3階建	死 者 5 重 傷 者 2 軽 傷 者 8	朝7時5分頃、ガス漏れを起こした部屋の隣の部屋(1家4名全員死亡)で爆発が発生し、火災となり、当該アパート1棟が全壊全焼し、他の1棟が半壊、近隣の住宅5棟が全半焼、半壊した他、周囲の住宅等20数戸の窓ガラス等を破損した。当該アパートのガス供給は50kg容器4本で行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。ガス漏れは爆発の起きた部屋の隣の部屋と思われる、推定漏洩量は約32m ³ であった。 原因は不明である。
58.11.22	静岡県	爆発火災	飲 食 店 レクリエーシ ョンセンター 内レストラン 鉄骨平屋建	死 者 14 重 傷 者 10 軽 傷 者 17	午後0時45分頃、当該レストラン内に漏れていたガスに、何等かの着火源から引火し爆発、火災となり、同レストランが全焼し、居合わせた従業員及び客の内14名が死亡し、10名が重傷、17名が軽傷を負った。ガス供給は500kg容器4本からベーパーライザーを介し各施設へ行われていたが、当該レストラン用の中間バルブは設置されていた。また、ガス漏れ警報器はレストラン内4ヶ所に設置されていた。 原因は夏期のバーベキュー用に床面に設置されていた末端閉止弁99個中30個が開放状態であったのに、厨房の湯沸器を使用するため中間バルブを開けたため、開放された末端閉止弁からガスが漏れた。なお、ガス漏れ警報器は作動しており、従業員もガス臭を感知していたとのこと。推定漏洩量は約25m ³ であった。
58.12. 8	北海道	爆発火災	一 般 住 宅 木造モルタル 一部2階建	死 者 5 重 傷 者 2	朝4時過ぎガス臭に気付いた当事者親子が調べたところ、こんろに接続されたゴム管に穴が開いてガスが漏れているのを発見し、修理しようとしたところ突然爆発し火災となり当該家屋を全焼した。これにより当該家族5名が死亡し、2名が重傷を負った。ガス供給は50kg容器1本により行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はこんろに接続するゴム管に、ねずみによると思われる穴が開いていた。推定漏洩量は約5m ³ であった。

発生年月日	発 生 場 所	現 象	建 物 用 途	人 的 的 被 害 状 況	概 要 及 び 原 因
8.12.30	沖縄県	CO中毒	共同住宅 鉄筋コンクリート造3階建	死者 5	<p>9時55分頃、当事者の次男が出勤してこないのを不審に思った同僚が訪ねてきて、一家5人が倒れ死亡しているのを発見し110番通報した。病院での検診結果、CO中毒症と診断された。当事者宅は4畳半二間、6畳一間、玄関を含むダイニングキッチン（DK）及びトイレ付の浴室で構成され、瞬間湯沸器（CF式、10号）はDK内の玄関を入った直ぐ横の浴室に接する壁に設置されていた。</p> <p>発見時の状況は、室内は窓等は全て閉め切れ、換気扇はなく密閉状態であった。湯沸器は事故時には浴室の給湯に使用していたと思われ、点火の状態となっていたが火は消えていた。なお、さすが湯沸器の内部及び外部カバーの上部とその上の天井に付着していた。排気筒は2次排気筒の径が1次排気筒の径より細くなっている（130mm→100mm）上、その接続部が若干ずれていた。また、屋外の立ち上がり部が150mm程度しかなく、トップも付いていなかった。</p> <p>原因は排気設備の不良による給排気障害から、不完全燃焼した排ガスが室内に流入したことによる。</p>

IV. 平成23年に発生した事故の概要

1. B級事故の概要

〔1〕 ボイラーの調整不足とボイラー室で発生した排気が流入したことによるCO中毒

(1) 発生日時 : 平成23年1月2日(日) 19時00分頃

(2) 発生場所 : 長崎県 ホテル

(3) 設備概要 :

①供給形態	50kg容器	28本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		無
	マイコンメータ		無

(4) 被害状況 :

①人的被害	軽症	10人
②物的被害	なし	

(5) 事故の概要 :

ホテルにおいて、宴会場で飲食中の団体客26名のうち10名が体調不良を訴え、搬送先の病院で一酸化炭素中毒と診断され、治療を受けた。

(6) 推定原因 :

原因は、宴会場に隣接したボイラー室に設置されていたボイラーのバーナーを交換した際に、調整不良により空燃比のずれが生じたため、高濃度(1170ppm)の一酸化炭素が発生しており、何らかの要因により、一酸化炭素を含む排気が天井裏を伝い、宴会場に流入したものと推定される。

(7) 行政指導等 :

- ・販売事業者は、排気中の一酸化炭素濃度の測定及び燃烧器の稼働状況の確認を行った。

〔2〕 給気口が目張りされ、換気がされていない室内での小型湯沸器使用によるCO中毒

(1) 発生日時 : 平成23年5月21日(土) 発生時刻不明

(2) 発生場所 : 北海道 寮・寄宿舎 鉄筋コンクリート造4階建

(3) 設備概要 :

①供給形態	50kg容器	12本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		無
	マイコンメータSB		有

(4) 被害状況 :

- ①人的被害 死者 1人
- ②物的被害 なし

(5) 事故の概要 :

寮において、従業員が出勤してこないため他の従業員が確認に向かったところ、1名が倒れており、通報により駆け付けた消防により死亡が確認された。また、従業員3名が室内に入った際、台所の湯沸器は点火状態で湯が流れており、軽い頭痛と吐き気を感じた(病院にはかかっていない)。

(6) 推定原因 :

原因は、湯沸器に異常はなく、換気扇が故障し、給気口がガムテープで目張りされていたことから、給排気不足により不完全燃焼が発生し、一酸化炭素を含む排気が屋内に滞留したものの。

なお、20日深夜~21日にかけて、上階に入居していた従業員が頭痛を感じ、窓を開けて換気を行ったとのことから、長時間燃焼器を使用していたと推定される。

(7) 行政指導等 :

- ・ 県は、販売事業者及び建物所有者に対し、当該給湯器はゴム管による接続であり、換気扇の故障改修と早急な改善を行うよう指導した。
- ・ 販売事業者は、ゴム管を金属フレキシブルホースへ交換することとし、建物所有者に対し、換気扇等の改修工事を含め消費設備についても改善する旨を確認した。

[3] 給気口が無く、換気がなされていない厨房での排気筒の外れためんゆで器の使用によるCO中毒

(1) 発生日時 : 平成23年8月11日(木) 15時00分頃

(2) 発生場所 : 福岡県 工場食堂 プレハブ造

(3) 設備概要 :

①供給形態	50kg容器	8本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		無
	マイコンメータSB		有

(4) 被害状況 :

①人的被害 軽症 6人

(5) 事故の概要 :

工場食堂において、厨房責任者が気分が悪いと社内保健師に訴え、病院で6人が診察した結果、一酸化中毒と診断された。

(6) 原因 :

原因は、厨房内のラーメン釜の排気筒が腐食して落下し、排気経路を塞いだため、不完全燃焼により一酸化炭素を含む排気が発生し、更に、厨房の換気設備のスイッチが入っていなかったことから、室内に一酸化炭素を含む排気が滞留し、一酸化炭素中毒となったもの。

(7) 行政指導等 :

- ・販売事業者は、業務用換気センサー5台を取り付け、また、消費者に対し、ガス器具使用時には必ず換気する旨の周知を行った。

[4] ゴムホースが切断されガス栓が半開となっていたことによる漏えい爆発火災

(1) 発生日時 : 平成 2 3 年 1 1 月 1 3 日 (日) 3 時 3 0 分頃

(2) 発生場所 : 沖縄県 共同住宅 鉄筋コンクリート造 2 階建

(3) 設備概要 :

①供給形態	5 0 kg 容器	4 本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器		有
	ヒューズガス栓		有
	マイコンメータ S		有

(4) 被害状況 :

①人的被害	死者	1 人	
	重症	1 人	
②物的被害	当該共同住宅の居室 1 1 室の内、2 室を損傷		

(5) 事故の概要 :

共同住宅において、住戸内でガスが漏えいし、爆発火災事故が発生した。

(6) 推定原因 :

原因は、ガスこんろと末端ガス栓をつなぐゴムホースが刃物のようなもので切断され、ガス栓が半分開いた状態になっていたことから、ホースの切断面から漏えいしたガスに何らかの火が引火し、爆発したものと推定されるが故意による事故の可能性を含め現在調査中。

(7) 行政指導等 :

・ 県は、故意による事故の可能性もあることから警察、消防などからの情報収集を継続中

2. CO中毒事故の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/1/2	長崎県 対馬市	CO中毒 軽症10名 <B級>	旅館 鉄骨造 2階建	19:00	器具修理業者	給気不足による燃焼不良	ホテルにおいて、宴会場で飲食中の団体客28名のうち10名が体調不良を訴え、搬送先の病院で一酸化炭素中毒と診断された。治療を受けた。原因は、宴会場に隣接したボイラー室に設置されていたボイラーのハーナーを交換した際に、調整不良により空燃比のずれが生じたため、高濃度(1170ppm)の一酸化炭素が発生しており、何らかの要因により、一酸化炭素を含む排気が天井裏を伝い、宴会場に流入したものと推定される。	温水ボイラー(BF式)	(株)タクマ	GHL-150WP	小川商会	・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、排気中の一酸化炭素濃度の測定及び燃焼器の稼働状況の確認を行った。
2011/1/27	三重県 松坂市	CO中毒 軽症1名	その他(バン屋) 鉄骨造 1階建	5:46	一般消費者 等	消費者の換気不備	バン屋において、店主が作業場で倒れているのを他の従業員が発見し、搬送先の病院で一酸化炭素中毒と診断され、治療を受けた。原因は、業務用ガスオーブンの排気が不完全燃焼していたこと及び換気扇を動作させずに作業を行っていたことから、室内に一酸化炭素を含む排気が滞留したものの。	業務用オーブン	ワールド製機(株)	WG-21TU-F (1990年製造)	木下保	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し、燃焼器メーカーに調査を依頼するよう指示するとともに、燃焼器の安全性が確認されるまで使用を中止するよう指示した。 ・販売事業者は、CO警報器の設置を行った。 ・燃焼器メーカーは、販売事業者の依頼を受け、燃焼器の点検を行った。
2011/2/5	広島県 広島市	CO中毒 軽症1名	寮・寄宿舎 木造 1階建	16:00	一般消費者 その他第三者 が関与している可能性もあるが(不明)	燃焼器の不適切な使用	社宅において、住人が体調不良を訴え病院へ搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。原因は、開放式湯沸器の排気フードが取り外され、排気口の上に置かれていたため、排気不良により不完全燃焼を起こし、高濃度の一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものの。当該湯沸器の設置年月、設置者等は不明であり、排気フードがいつ上記の状態になったかも不明であり、現在調査中。当該住人は数年前に入居しているが、被害者が上記のような状態にしたのではないと考えられる。	瞬間湯沸器(開放式)	パロマ工業(株)	PA-5-3AB (1980年7月製造)	(株)颯和商会	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、県のエルピエーガス協会に対し、「一酸化炭素中毒事故の未然防止について」を通知、会員に対し、消費者へ周知を行うよう依頼した。 ・県のエルピエーガス協会は、会員に対し、「一酸化炭素中毒事故の未然防止について」を周知した。
2011/2/17	栃木県 大田原市	CO中毒 軽症3名	その他(農作業場) 木造 1階建	11:00	一般消費者 販売事業者	換気不良による不完全燃焼 <法令違反> 規則第16条第3号 (配管接続義務) 規則第18条第1号イ (屋外設置義務)	農作業場において、作業者が持ち込んだ10kg容器に耕物こんろを接続し、使用していたところ、3名が一酸化炭素中毒となった。原因は、当該施設は換気が不十分であり、屋内で耕物こんろを使用したこと、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものの。なお、普段は8kg容器を使用しているが、事故当時は8kg容器が空になつたため、10kg容器が無償供給されていた。 (質量販売 10kg x 1本)	業務用こんろ	タチバナ	TS-330	(株)JAエルサポート	・ガス警報器なし	・県は販売事業者に対し、立入検査を実施した。また、再発防止について、改善指導を行った。 ・販売事業者は事故再発防止のため、質量販売における販売方法の見直しを行った。
2011/2/17	北海道 岩見沢市	CO中毒 軽症2名	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	20:40	不明(調査中)	排気筒からの排気漏れ	共同住宅において、住人が体調不良で倒れ、搬送先の病院で住人2名が一酸化炭素中毒と診断され治療を受けた。原因は、燃焼器の排気筒を延長するために径の異なるタフトを接続したため、接続部から一酸化炭素を含む排気が漏れ、室内に滞留したものの。なお、湯沸器が不完全燃焼を起こした理由は不明であるが、警報より保管指示が出されているため、メーカーによる機器の調査はできていない。	瞬間湯沸器(FE式)	パロマ工業(株)	不明 (1993年10月製造)	空知石炭(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、保安措置及び改善状況の確認を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/5/21	北海道 札幌市	CO中毒 死亡1名 <B級>	寮、寄宿舎 鉄筋コンクリート 4階建		一般消費者 等	換気不良による不完全燃焼 <法令違反> 法第38条の2 (基準適合義務) 規則第44条第1号ヲ (消費設備の技術上の基 礎) 供給・消費・特定供給設 備告示第10条第9号 (末端ガス程と燃焼器との 接続方法)	寮において、従業員が出社してこないため他の従業員が確認し向かったところ、1名が倒れており、通報により駆け付けた消防により死亡が確認された。また、従業員3名が室内に入った際、台所の湯沸し器は点火状態で湯が流れており、軽い頭痛と吐ききを感じた病院にはかかかっていない。 原因は、湯沸し器に異常はなく、換気扇が故障し、給気口がガムテープで目張りされていたことから、換気不足により不完全燃焼が発生し、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものである。 なお、20日深夜～21日にかけて、上階に入居している従業員が頭痛を感じ、窓を開けて換気を行ったところから、長時間燃焼器を使用したことと推定される。	瞬間湯沸器(開放式)	ナショナル	GW526A (1979年3月製造)	(有)もみじや明商店	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者及び建物所有者に対し、当該給湯器はゴム管による接続であり、換気扇の故障改修と早急な改善を行うよう指導した。 ・販売事業者は、ゴム管を金属フレキシブルホースへ交換することとし、建物所有者に対し、換気扇等の改修工事を含め消費設備についても改善する旨を確認した。
2011/6/20	東京都 小平市	CO中毒 軽症1名	飲食店 木造 1階建	17:58	一般消費者 等 保安機関	燃焼器の燃焼不良 換気設備の不備	飲食店において、飲食中の客2名のうち1名が部屋で立上ったところ急に倒れ、救急搬送された病院で一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、当該コンロの燃焼空気量調整が不適切で他の客室のコンロの20倍のCOが検出されており、また、当該客室は数年前に給排気設備を廃止して部屋の明け開けのみが換気に寄与していたが、事故当日は最高気温27度と高めであったためエアコンを使用し窓を閉め切っていた可能性があり、立上ったときに上部に滞留していた一酸化炭素を吸い込み昏倒したものと推定される。 なお、直前の定期消費設備調査では空気調整口の調整を行ったが、CO濃度測定及び換気状況の確認は行われていなかった。	業務用こめんゆで器	(株)マルゼン	MRK-106B (製造月不明)	中島燃料店	・ガス警報器あり ・ヒューズガス栓あり	・県は、飲食店に対し換気設備の不備を指摘した。 ・販売事業者は、飲食店に対し換気設備の改善及び各客室にCO警報器の設置を要求した。
2011/8/11	福岡県 豊前市	CO中毒 軽症6名 <B級>	その他(工場食堂) プレハブ造	15:00	一般消費者 等 保安機関 販売事業者	機器不具合及び 換気設備不使用	工場食堂において、厨房責任者が気分が悪いと社内保健師に訴え、病院で6人が診察した結果、一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、厨房内のラメンターの排気管が腐食して落下し、排気経路を塞いだため、不完全燃焼により一酸化炭素を含む排気が発生し、更に、厨房の換気設備のスリッチが入っていないことと、室内に一酸化炭素を含む排気が滞留し、一酸化炭素中毒となったもの。	めんゆで器	(株)マルゼン		(株)山国商会	・マイコンメーカーSあり ・SBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、業務用換気センサーS台を取り付け、また、消費者に対し、ガス器使用時には必ず換気する旨の周知を行った。
2011/8/13	兵庫県 赤穂市	CO中毒 軽症3名	飲食店 木造 1階建	12:40	一般消費者 等 販売事業者	換気扇不使用による不完全燃焼	飲食店において、従業員3名が体調不良となり病院に搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、給気口の無い厨房で、業務用めんゆで器を換気扇を停止したまま使用したため、酸素欠乏状態に陥り一酸化炭素を含む排気が発生したものである。	めんゆで器	不明	不明	(株)カゴタ	・マイコンメーカーSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、業務用消費先に対し厨房の総点検、CO中毒防止について周知を徹底するよう指示した。また、県下のLPガス販売事業者に注意喚起文書を配布するよう兵庫県エネルギーガス協会に対し指示した。
2011/9/5	福岡県 朝倉市	CO中毒 軽症5名	その他店舗 木造 2階建	11:30	一般消費者 等 販売事業者	排気不足による不完全燃焼 <法令違反> 法第14条 (書面未交付) 法第16条の2 (供給設備技術基準規則 18条22号不適合) 法27条1～3号の一部未 実施	菓子店において、従業員5名が体調に違和感を感じていると消防へ通報があり、搬送先の病院で一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、当該蒸し器が何らかの要因により不完全燃焼し高濃度の一酸化炭素を含む排気が発生しており、かつ、蒸し器上の方のレンジフードが風量不足であったため、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものである。	業務用蒸し器	(株)品川工業所	1型(SB-1) (1992年11月製造)	(有)川崎屋	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、法令違反の改善を実施し、消費先へガス警報器を5台設置、同様消費先に対しては指摘された項目の改善を行った。 ・消費者はCOセンサーの設置、排気設備の改善と給気口の新設を行った。

3. 埋設管事故の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/1/13	新潟県 村上市	漏えい	学校 鉄筋コンクリー ト造 1階建	15:00	設備工事業者 その他(地盤 の変動)	設備工事業者の作業ミス 地盤の変動による埋設配 管の損傷	学校の電気室付近において、職員よりガス臭がする との通報を受け、販売事業者が出動したところ、埋 設配管継手のメカニカルシール部からガスが漏えい していることを確認した。 原因は、埋設管の埋め戻し時に瓦礫や小石が混 じっていたため、地盤が変動したことで継手のシール部がず れ、ガスが漏えいしたものと推定される。 なお、当該施設の埋設配管は、1999年に改修工事 が行われているが、その時点で漏えい箇所のない 手配は存在せず、その後、何らかの理由により配管 を切断し、継手補修をしたと考えられるが、施工者は 不明である。	配管(埋設 管)	不明	不明	(株)新野商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器なし	・販売事業者は、学校に対 し、埋設部ポリエチレン管の 継手からEJF継手へ変更する ことを提案した。
2011/3/4	愛媛県 今治市	漏えい	一般住宅	10:30	販売事業者	埋設配管からの地上立ち 上がり部の腐食	販売事業者(兼)保安機関の従業員が、容器交換時 等点検を実施したところ、ガスメーターの異常表示(B R)を確認した。翌日、同社の液化石油ガス設備士 が、自記圧力計による漏えい試験を行い、漏えいを 確認、ガス検知器により漏えい箇所を埋設配管の地 上立ち上がり部腐食箇所の配管継手部分と特定し た。	配管(から の地上立 ち上がり 部)	不明	不明	四国岩谷産業 (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス漏れ警報器 なし	・県は、販売事業者に対し、 LPガス事故の認識がなかつ たことに対し、口頭で指導し た。
2011/4/7	神奈川県 平塚市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	13:00	地盤沈下	地盤沈下による埋設供給 管継手部の損傷	共同住宅において、4/6に住人よりガス臭がするとの 通報を受け、販売事業者が出動し、消費設備調査を 実施したが異常は見られず、翌日、EJF継手部分のガス漏 れ及び気密試験結果より、埋設供給管からのガス漏 れを確認した。 原因は、地震による地盤沈下で供給管継手部が損 傷し、ガスが漏えいしたものの。 なお、3/12にも消費者よりガス臭がするとの通報があ ったが、販売事業者は消費設備の調査と漏えい 検知装置での点検しか行っていないことが、また、漏 えいしたガスは、コンクリート製の廊下の隙間から拡 散したものと考えられ、ガス検知器では漏えいは検 知されず、10kg容器に調整器を取り付けてガスを少 量流して漏えい箇所を確認した。 (バルク貯槽 495kg × 1基)	供給管(埋 設部)	不明	不明	レモンガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器なし	・県は、当該設備を施工した 設備工事業者に対し、特定 液化石油ガス設備工事事業 の開始届を提出するよう口 頭で指導した。
2011/5/14	千葉県 茂原市	漏えい	その他(空地)	12:50	その他(付近 住民)	草刈り機による埋設供給 管立ち上がり部の損傷	空地において、付近住民より草刈り中に配管を損傷 させたとの通報を受け、販売事業者が出動したとこ ろ、埋設供給管(ポリエチレン管)の立ち上がり部が損 傷していることを確認した。 原因は、当該空地は長年の雨風で土砂が流れてし まい、埋設供給管の立ち上がり部が露出しており、付 近住民が草刈り機を誤って埋設管立ち上がり部を損傷 し、ガスが漏えいしたものの。 (バルク貯槽 980kg × 1基)	供給管(埋 設部)	不明	不明	(株)昭和瓦斯 実業	・マイコンなし ・ヒューズガス栓な し ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、 2009年8月にも同一の供給 管で同様の事故が発生して いることから、自治会を通じ た周知、埋設位置の明示方 法の検討を指示した。また、 埋設部に指示したポリエチレ ン管の管理の徹底(露出させ ない、さや管等)を指示した。 ・販売事業者は、消費者に対 し、事故防止対策として周知 を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/5/15	東京都 府中市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	0:11	販売事業者	埋設供給管の腐食	共同住宅において、付近住民よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動し気密試験を行ったところ、埋設供給管からのガス漏えいを確認した。原因は、埋設供給管(白管)からガスが漏えいしており、管の敷設経過年数から、埋設供給管の腐食によりガスが漏えいしたと判断した。なお、直近の容器交換時点検におけるマイコンメーターの確認では異常はなかった。また、前回の定期供給設備調査時に埋設管の腐食腐食測定が行われていたが、このときの抵抗値が76.71Ω(10Ω以下)で腐食の恐れがあったことから腐食のおそれなしと判断している。また、付近住民は、週間程前からガス臭を感じていたとのことであった。	供給管(埋設部)	不明	不明	(株)レインボー	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器なし	・都は、販売事業者に対し、1週間前から付近住民がガス臭を感じるという予兆があり、より早く対応できる可能性があったことから、消費者に対する周知を行い、事故の早期防止を行うよう指導した。また、白管が埋設されている設備については、埋設腐食測定を過信せず、露出あるいは高耐久性の材質の管に改善を進めるよう指示した。 ・販売事業者は、当該埋設管は建物の下に敷設されており、また、現在の供給先が1戸であることから、埋設管の撤去、確認はせず、新たに供給管を引いて供給を行った。
2011/6/21	鳥取県 湯梨浜町	漏えい	その他(団地敷地)	13:45	他工事業者 (下水道工事業者)	下水道工事業者の作業ミス	住宅新設に伴う下水道工事の際、工事業者が敷地内の掘削作業中に誤って重機により埋設ガス管を破損した。販売事業者は、引き込み口よりプラグ止めの措置をとった。	供給管(埋設部)	不明	不明	(株)JA中央 サービス		・県は、再発防止に向けて関係業者への周知徹底を指示した。 ・販売事業者は、供給先及び工事業者等に対し、対応確認を含め事前連絡をするよう周知徹底を図ることとした。
2011/6/29	三重県 津市	漏えい	その他店舗 鉄筋コンクリート造	18:50	他工事業者 (内装工事業者) 一般消費者等	内装工事業者の作業ミス	スーパーマーケットにおいて、内装工事業者からガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、隠蔽部の供給管が損傷しガスが漏えいしていることを確認した。原因は、店舗改装工事を請け負った内装工事業者が誤って隠蔽部の供給管を損傷したものである。なお、工事業者は配管の確認をしないまま工事を実施し、消費者も改装工事を行う旨の事前連絡を販売事業者に対して行っていないかった。	供給管(隠蔽部)	不明	不明	ダイヤ燃商 (株)	・ガス警報器なし	
2011/7/8	茨城県 神栖市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	8:45	他工事業者 (改装工事業者)	改装工事業者による埋設供給管の損傷	共同住宅において、3月11日の地震により傾いていた建物の改修時に、改装業者が床面コンクリートの掘削作業中、誤って埋設されていた供給管を損傷し、配管内に残っていたガスが漏えいした。	供給管(埋設部)	不明	PE25A ポリエチレン管 (製造年月不明)	アイ・エス・ガス テム(株)	・マイコンメーターSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、共同住宅所有者と改装工事時等を行う場合は連絡を密にするよう指導した。
2011/7/29	鳥取県 米子市	漏えい	その他(空地) 空地	22:00	その他(団地管理者)	草刈機による供給管の損傷	一般消費者よりガスが出ないとの連絡を受け、販売事業者が出動し、後日、埋設管の損傷を確認した。原因は、団地管理者が草刈り作業の際、大型草刈機により埋設供給管立ち上がり部を損傷し、ガスが漏えいしたものである。	供給管(埋設部)	不明	PE25A ポリエチレン管 (製造年月不明)	伊藤忠エネクスホームライフ 西日本(株)	・ガス警報器なし	・販売事業者は、埋設管を保護するためのボックスを埋設した。
2011/8/6	山口県 山口市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	16:00	販売事業者	埋設白管の腐食	集団供給を行っている同市内の一般住宅において、下水道管敷設工事のため、集合装置の元バルブを閉めて個人宅の未使用の埋設ガス管の撤去作業を行った。工事完了後、供給を開始した際に検知装置の検知部の回転板が作動していたので漏えい検知の可能性があるため再び供給を停止し、個別供給と化した。原因は、後日漏えい箇所の確認作業を行ったが発見できなかったものの、昭和40年代に埋設された白管の腐食によるものと推定される。	供給管(埋設部)	不明	不明	山口中央農業 協同組合	・マイコンメーターSあり	・県は、販売事業者に対し販売方法変更に伴う供給開始時点検・調査実施の指示を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/8/9	長崎県 諫早市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造	9:00	地盤沈下	地盤沈下による埋設供給 管の損傷	共同住宅において、容器交換作業員からメーターB 表示(微少漏えい警告)との報告を受け、販売事業 者が出動したところ、埋設供給管の継手部での漏え いを確認した。 原因は、供給管理設部の地盤沈下によりエルボ継 手に負荷が掛かり損傷し、ガスが漏えいしたものの。	供給管(埋 設管)	不明	不明	九州ガスエネ ルギー(株)	・マイコンメーター Sあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器あり	販売事業者は、天草市水 道局に再発防止の申し入れ を行った。
2011/9/2	熊本県 天草市	漏えい	その他 (住宅地)	11:50	他工事業者 (下水道工 事業者)	下水道工事業者の作業ミ ス	住宅地において、下水道工事業者よりガス臭がする との連絡を受け、販売事業者が出動したところ、埋 設配管の損傷を確認した。 原因は、下水道工事業者は販売事業者との打合せ 時に埋設管位置を確認し、販売事業者立ち寄りの 下で埋設管のある箇所を掘削することとしていた が、予定より工事の進んだ水道工事業者が事前 連絡を行わずに埋設配管のある場所を重機により 掘削し、80Aのポリエチレン管を損傷したものの。 なお、販売事業者は、工事に際して埋設管位置を マーキングしていた。	供給管(埋 設管)	不明	ポリエチレン 管80A	天草ガス(株)	・ガス放出防止器 あり(作動した)	販売事業者は、天草市水 道局に再発防止の申し入れ を行った。
2011/10/9	石川県 金沢市	漏えい	その他 (老人ホーム)	8:30	地盤沈下	地盤沈下による埋設配管 の損傷	老人ホームにおいて、浄化槽プロローブ一機機室で爆発 が発生したため施設からの連絡が運れ、後日、連絡を 受けた消防及び販売事業者が調査したところ、埋設 配管からガスの漏えいを確認した。 原因は、地盤沈下の影響により埋設配管に負荷が かかり、継手部が損傷したことによりガスが浄化槽プロ ローブ一機機室に充滿し、制御盤の火が引火したものの。	配管(埋設 管)	不明	不明	(株)リビング金 沢	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り	県は、業界団体に対し注意 喚起文書を発出した。
2011/11/2	埼玉県 深谷市	漏えい	飲食店 木造 1階建	15:06	他工事業者 (下水道工 事業者)	下水道工事業者の作業ミ ス	飲食店において、店舗で改装作業中の設備業者か らガスメーターが流量オーバーで断線しており、ガス臭 がするとの通報を受け、販売事業者が出動したとこ ろ、埋設配管が損傷しガスが漏えいしていることを確 認した。 原因は、設備業者がガス販売事業者に連絡せずに 埋設配管のある箇所まで工事を行い、2箇所をカッ ターで切断し、ガスが漏えいしたものの。	配管(埋設 管)	不明	不明	(株)ミツウロコ	・ガス警報器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あ り	販売事業者は、今後はガス 以外の工事においても必要 に応じて立ち会うこととし、工 事時には消費者等に連絡し てもらうよう周知した。
2011/11/24	千葉県 富里市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造 2階建	16:15	他工事業者 (防蟻工事 業者)	防蟻工事業者の作業ミ ス	共同住宅において、防蟻工事業者が住宅の土間口 コンクリートに薬剤注入のための穴を電動ドリルで開 けていたところ、埋設管(供給管及び配管)数箇所を 損傷させた。 原因は、防蟻工事業者が販売事業者と今回の工事 についての連絡を密に取らないまま、LPガス埋設管 の位置確認を怠り、作業を行ったために埋設管を損 傷させたことによるもの。	供給管、配 管(埋設 管)	不明	不明	富里市農業協 同組合	・ガス警報器なし ・マイコンSあり	販売事業者は、損傷箇所し た供給管及び配管を交換し た。
2011/12/8	京都府 宇治市	漏えい	共同住宅 鉄骨造	7:11	販売事業者	埋設配管の腐食	共同住宅において、住民よりガス臭がするとの通報 を受け、消防及び販売事業者が出動したところ、マ ンホール内の埋設配管からガスの漏えいを確認し た。 原因は、埋設配管が経年劣化により腐食し、ガスが 漏えいしたものと推定される。	供給管(埋 設管)	不明	不明	大阪ガス LPG(株)		県は、販売事業者に対し、埋 設管の位置を正しく把握する よう注意するとともに、設備 維持管理等の社員に対する 保安教育を徹底するよう口 頭で指導した。
2011/12/10	新潟県 新潟市	漏えい	その他 (空き地)	9:45	他工事業者 (解体工事 業者) 販売事業者	解体工事業者の作業ミス 販売事業者の調査不足	空地において、建物解体業者が重機で掘削中にガ ス管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、販売事業者が埋設管の位置を確認してお り、事前現場確認の際に解体予定地盤面下に配管 はないとしたため解体業者が重機で掘削を行ったた め、埋設供給管を損傷し、ガスが漏えいしたものの。	供給管(埋 設管)	不明	不明	新プロ産業 (株)		県は販売事業者に対し、埋 設管の位置を正しく把握する よう注意するとともに、設備 維持管理等の社員に対する 保安教育を徹底するよう口 頭で指導した。
2011/12/28	千葉県 袖ヶ浦市	漏えい	学校	9:00	他工事業者 (電気工事 業者)	電気工事業者の作業ミス	学校において、電気工事業者が重機にて掘削作業 中にガス臭がしたため調査したところ、埋設配管の 継手部からガスが漏えいしていた。 原因は、電気工事業者が重機にて掘削中に屋外埋 設配管を損傷させたもの。	配管(埋設 管)	不明	不明	君津市農業協 同組合	・ガス警報器なし ・マイコンSBあり	

4. バルク供給に係る事故の概要(充てん設備及び供給設備に限る)

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/1/27	青森県 青森市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	12:23	雪害	積雪による供給管の損傷	集合住宅において、住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、供給管が損傷していることを確認した。 原因は、積雪により供給管が雪に埋もれたため、雪の重みで供給管が損傷し、ガスが漏れ出したもの。なお、当該供給設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。 (バルク貯槽 298kg x 1基)	供給管	不明	不明	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	販売事業者に対し、再発防止策として、今後同様の事故が起きないように、雪害防止対策を講じるよう指示した。 販売事業者は、今後の見直しを強化するとともに、今回損傷した供給管周辺について、板を立てかけて落雪が直接供給管に当たらないよう措置した。
2011/2/12	愛知県 瀬戸市	漏えい	飲食店	4:30	不明(金属片の入り込んだ原因が特定できないため)	調整器の閉そく圧力不良	飲食店において、納入業者よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽980kgに接続されたバルク用調整器からガスが漏れ出していることを確認した。 原因は、何らかの要因で入り込んだ金属片が調整器の弁を閉そく圧不良を起し、調整器の安全弁からガスが噴出したものと推定される。 (バルク貯槽 980kg x 1基)	バルク用調整器	(株)桂精機製作所	HLPB-32AM (2002年9月製造)	豊通エネルギー(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	販売事業者は、調整器の交換を行った。
2011/2/17	東京都 東久留米市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	9:40	設備工事業者	安全弁交換時の作業ミス	共同住宅において、バルク貯槽安全弁の交換作業中、安全弁を締めつけたところ、霧状のガスが噴出した。原因は、安全弁を締めつけた際に連結弁が正常に動作せず、霧状のガスが噴出し、専用の安全弁のリング取り押さえ治具を使用せずに安全弁を戻したことでOリングが損傷し、ガスが更に漏れ出したこと。 (バルク貯槽 495kg x 1基)	①バルク貯槽用安全弁元弁 ②安全弁	(株)宮入バルブ製作所	①CNV-25 (2000年10月23日製造) ②LPR-680C (2006年2月27日)	東京油化(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	販売事業者及び設備工事業者に対し、講習会等を利用して、安全弁交換時に液(霧状物質)が噴出した事例及び交換作業の注意点を指導することとした。 販売事業者は、作業中にバルブメーカーによる講習を受講させるとともに、交換作業は、残液量が少なくなるときに実施するよう定めた。
2011/2/27	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造	7:24	雪害	落雪による調整器の損傷	共同住宅において、住人よりガスが出ないとの通報を受け、保安機関が出動したところ、バルク貯槽120kgと単段式調整器の接続部分が損傷し、ガスが漏れ出していることを確認した。 原因は、バルク貯槽のプロテクター上に堆積した雪が重解けと共に重さを増したため、プロテクター鉄板が歪んでしまい、プロテクターに固定していた配管に負荷が掛かり、接続部の損傷に至ったものと推定される。 (バルク貯槽 120kg x 1基)	単段式調整器	(株)桂精機製作所	KLPB-10 (2004年11月製造)	(株)エネサンス札幌	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	販売事業者に対し、雪害の防止対策の強化と、消費者の保安意識の向上に関する今後の対策を含めた保安業務体制の確立について、口頭で指導した。 販売事業者は、同型バルク貯槽による同様の配管施工場所の点検は既に完了し、異常のないことを確認しており、今後、雪害点検の強化と消費者的な雪害防止対策の周知を進めることとした。
2011/6/15	埼玉県 川口市	漏えい爆発・ 火災 重傷1名 軽傷3名	共同住宅 鉄筋コンクリート造 5階建	14:15	不明(調査中)	不明(調査中)	共同住宅において、バルク貯槽安全弁の交換作業中に何らかの原因で漏れ出したガスに引火し、爆発・火災により11名が重傷、3名が軽傷を負った。原因は、安全弁の根元から漏れ出したガスに何らかの火が引火したものと推定されるが、詳細は現在調査中。 (バルク貯槽 980kg x 1基)	バルク貯槽	カグラインベスト株式会社	BAIO-50W (2005年10月製造)	(株)エクスン	・マイコンSあり ・ガス警報器あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/6/22	栃木県 足利市	漏えい	共同住宅 鉄骨 2階建	18:54	不明(液取り 出し弁の緩 んだ原因が 不明なため)	液取り出し弁の緩み	共同住宅において、ガス臭がするとの通報を受け、 消防が出動したところ、バルク貯槽の液取り出し弁 が緩んでおり、ガスが漏えいしていることを確認し た。 原因は、液取り出し弁のインレットプラグが何らかの 要因で緩んでいたため、液取り出し弁が開いた際に ガスが漏えいしたものの、インレットプラグが緩み、 なお、インレットプラグが緩み、液取り出し弁が開い た要因は不明である。	バルク貯 槽	伊藤工器(株)	BT-490Y (2003年12月 製造)	(株)スナガ	・マイコンSあり	・県は販売事業所に対し、液 取り出し弁を使用しない場合 は、当該弁と充てんホースを 接続するための挿入口を塞 いだ上で供給するよう指導し た。
2011/6/30	長野県 諏訪市	漏えい	飲食店 木造	1:50	不明(液取り 出し弁の緩 んだ原因が 不明なため)	液取り出し弁の緩み	飲食店において、近隣住民からガス臭がすると警察 に通報があり、保安機関が出動したところ、バルク貯 槽の液取り出し弁から霧状のLPGガスとドレンが漏えいし ていることを確認したため、消防が国道20号線を約1 時間あまり通行止めにし、近隣住民に周知した。 原因は、液取り出し弁が微開状態になったものである が、液取り出し弁は施錠されたボックス内にあることか ら、いたずらによることは考えられない上に店舗所有 者も同弁を操作しておらず、また、充填時も操作しな いため液取り出し弁が微開状態になった要因は不明で ある。	バルク貯 槽	矢崎総業株式会 社	BU-500G-H (2002年2月 製造)	(有)第一文化 ガス	・マイコンSBあり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者及び同 事業者から第2号、16号業務 を委託している岡谷酸素株 式会社へ詳細の報告を依頼 した。

(バルク貯槽 497kg×1基)

5. LPガス事故(全事故)の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/1/1	岩手県 二戸市	漏えい爆発	一般住宅 木造 1階建	6:10	雪害		一般住宅において、住人が石油ストーブに点火後、台所でガスの漏れる音に気付いたため、台所裏に設置されている容器のバルブを閉止していたところ、床下から火が噴出した。 原因は、降雪により、10kg容器2本立ての供給設備の自動切替式調整器の容器接続部が損傷し、漏れていたガスが床下から室内に滞留し、石油ストーブの火に引火したものの、当該供給設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。また、大雪の影響により停電していたため、ガス警報器が鳴動しなかった。	自動切替調整器	富士工器	PH-6N (2000年12月製造)	三浦義則 (三浦機械店)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、積雪によりガスの復旧が困難なため、中間ガス栓、容器バルブが閉まっていることを確認して、9月までガスの使用を禁止することにした。
2011/1/2	滋賀県 長浜市	漏えい	一般住宅 木造	12:15	販売事業者	高圧ホースの経年劣化	一般住宅において、住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、20kg容器2本立ての供給設備のうち片側容器と高圧ホースの接続部からガスの漏えいを確認した。 原因は、高圧ホース接続部のパッキンが劣化によりひび割れたため、ガスが漏れていたものと推定される。なお、当該高圧ホースの交換期限は2010年であった。	高圧ホース	不明	不明 (2001年設置)	北びわこ農業 協同組合	・マイコンSあり	・異は、事故原因は前回の容器交換時の取付け不良ではなかったことを確認した。 ・販売事業者は、調整器及び高圧ホースの交換を行った。
2011/1/2	長崎県 対馬市	CO中毒 軽症10名 <B級>	旅館 鉄骨造 2階建	19:00	器具修理業者	給気不足による燃焼不良	ホテルにおいて、宴会場で飲食中の団体客26名のうち10名が体調不良を訴え、搬送先の病院で一酸化炭素中毒と診断され、治療を受けた。 原因は、宴会場に隣接したボイラー室に設置された原因は、ボイラーのパナーを交換した際に、調整不良により空燃比のずれが生じたため、高濃度(1170ppm)の一酸化炭素が発生しており、何らかの要因により、一酸化炭素を含む排気が天井裏を伝い、宴会場に流入したものと推定される。	温水ボイラー(BF方式)	(株)タクマ	GHL-150WP	小川商会	・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、排気中の一酸化炭素濃度の測定及び一酸化炭素の稼働状況の確認を行った。
2011/1/3	愛知県 岡崎市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 鉄骨造 3階建	14:00	一般消費者 等	消費者の取扱いミス	飲食店において、調理作業中に金属フレキシブルホースの器具接続箇所がニップルが損傷し、漏えいしたガスにエンジの火が引火し、1名が軽傷を負った。 原因は、従業員が金属フレキシブルホースの上に冷凍用肉ブロック(8kg)を落としたことで負荷が掛かり、接続箇所が損傷したものの、一般住宅において、住人が購物こんろを使用するたため、ガスストーブに使用していた5kg容器を取り外していたところ、漏えいしていたガスに石油ガスターターの火が引火し、当該住宅を全焼、1名が軽傷を負った。 原因は、容器から調整器を取り外す際に、容器バルブを閉めずに調整器を締めためたため、ガスが漏えいし、漏えいしたガスに石油ガスターターの火が引火したものの。	金属フレキシブルホース	日立金属(株)	ニップル 20A	名古屋プロパ ン瓦斯(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、損傷箇所を修理し、ガス漏れがないことを確認した。
2011/1/5	長崎県 佐世保市	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	18:00	一般消費者 等 販売事業者	消費者の取扱いミス 周知不十分 定期消費設備調査の実施 <法令違反> 法第14条第1項 (書面の交付) 法第27条 (保安業務を行う義務)	一般住宅において、住人が購物こんろを使用するたため、ガスストーブに使用していた5kg容器を取り外していたところ、漏えいしていたガスに石油ガスターターの火が引火し、当該住宅を全焼、1名が軽傷を負った。 原因は、容器から調整器を取り外す際に、容器バルブを閉めずに調整器を締めためたため、ガスが漏えいし、漏えいしたガスに石油ガスターターの火が引火したものの。	調整器	不明	不明	(株)明治商会	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・異は、販売事業者に対し、立入検査を実施し、法令違反について厳重注意文書で指導した。 ・販売事業者は、質量販売の見直しを行った。
2011/1/5	北海道 釧路市	漏えい火災	その他店舗(被 服販売店) 鉄筋コンクリー ト造 1棟	18:02	一般消費者 等	ボイラーの経年劣化による不完全燃焼	被服販売店において、客からボイラー排気口より出火しているとの連絡を受けた店舗従業員が消防へ通報し、駆けつけた消防がボイラー排気口の焼損を確認した。 原因は、ボイラーメーカーの調査によると、ボイラー内部で濡れた不凍液が排気口に付着し、排気面積が減少したことによって不完全燃焼を起こし、発生した未燃ガスが機器内部に滞留したものと推定される。	業務用その他(ロー ドヒーター 用熱源機)	リンナイ	CUR- 2001GARH (2002年8月 製造)	北海道日通ブ ロパン(販売(株))	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・道は、販売事業者に対し、濡えい試験を再度行うとともに、事故の起きたボイラーを調査し、事故原因の確認を行うよう指示した。災害時における緊急の災害防止対策をとり、燃焼器メーカーにボイラーの調査を依頼した。
2011/1/8	長野県 松本市	漏えい爆発・ 火災 軽傷2名	その他(車両)	14:20	不明 (ガス漏えい 箇所及び原因 の特定が出来 ないため)	不明 (ガス漏えい箇所及び原因の特定が出来ないため)	移動調理販売車の車内において、従業員がガス臭を感じ、燃焼器を確認したところ、火が消えていたため、燃焼器を確認しようとしたが、爆発が発生し、2名が軽傷を負った。 原因は、何らかの要因により漏えいしていたガスにコンセントの火花が引火したと推定されるが、漏えい箇所の特定はできなかった。 (質量販売 8kg x 2本)	不明	不明	不明	ミヤバラガス (株)	・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・異は、販売事業者及び移動調理販売車の所有者に対し、立入検査を行った。 ・販売事業者は、質量販売に係る一般消費者への周知の徹底を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/1/13	新潟県 村上市	漏えい	学校 鉄筋コンクリー ト造 1階建	15:00	設備工事業者 その他(地盤 の変動)	設備工事業者の作業ミス 地盤の変動による埋設配 管の損傷	学校の電気室付近において、職員よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、埋設配管継手のメカニカルシール部からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、埋設管の埋め戻し時に瓦礫や小石が混じっていたため、地盤が変動した際に、埋設配管に不均等な力が加わったことで継手のシール部がすねれ、ガスが漏えいしたものと推定される。 なお、当該施設の埋設配管は、1999年に改修工事が行われているが、その時点では漏えい箇所の継手部は存在せず、その後、何らかの理由により配管を切断し、継手補修をしたと考えられるが、施工者は不明である。	配管(埋設 管)	不明	不明	(株)新野商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、同様の設備を設置している消費者を対象に、供給設備の再点検を実施した。
2011/1/13	埼玉県 上尾市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	16:55	販売事業者 配送セン ター	容器交換時の作業ミス	一般住宅において、容器交換後に住人がガス臭を感じたため、警察及び近隣の設備工事業者に連絡し、設備工事業者が駆け付けられたところ、20kg容器2本のうち2本を繋いでいた高圧ホースの連結管接続部よりガスの漏えいを確認した。 原因は、容器交換時に、何らかの要因で高圧ホースの連結管接続部が緩み、ガスが漏えいしたものの。	高圧ホー ス	矢崎総業(株)	RHS-590	東和アークス (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、同様の設備を設置している消費者を対象に、供給設備の再点検を実施した。
2011/1/14	富山県 南砺市	漏えい/火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	22:45	不明	不明 <法令違反> 規則第16条第13号 (質量販売可能な容器の 体積超過) 規則第37条口 (供給開始時点検の未実施)	一般住宅において、住人がガスストーブの点火操作を行っていたところ出火し、住宅と隣家の倉庫の一部を焼損し、1名が軽傷を負った。 原因は、消防が調査したものの特定には至らなかった。 (質量販売 20kg×2本)	ガスストー ブ	不明	不明	吉田燃焼店	・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、配管の方法及び保安業務に係る法令違反があったことから、始末書を徴収するとともに、立入検査を実施し、質量販売を行う際には、容器の内容容積及び供給開始時の調査を実施することなどの基準を遵守するよう厳重注意を行った。
2011/1/15	埼玉県 上尾市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	17:30	販売事業者 配送セン ター	容器交換時における容 器の未接続	一般住宅において、付近住民が高圧ホースからのガス漏れを察見したため、容器バルブを閉止したとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、50kg容器2本立ての供給設備の容器1本が外されていることを確認した。 原因は、容器交換時に外した供給側の容器にガスが残っていたことから再接続しようとしたが、高圧ホースと容器との接続を忘れた状態で調整器の切替レバーを戻したため、予備側容器のガスが調整器を通じて、容器が接続されていない供給側の高圧ホースから漏えいしたものの。 なお、作業者は供給側の容器を外したところで携帯電話が鳴ったことから、作業を中断し現場を離れ、その後、容器の再接続が終了したと思いついでいた。	高圧ホー ス	不明	不明	鯉井プロパン (有)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、配送業者に対し、配送員教育の徹底を指示した。 ・配送センターは、配送員の新配送マニュアルの早期習得、確認票のダブルチェック、作業を中断した場合には作業を最初からやり直す、作業中は携帯電話を所持しない等の対策を策定した。
2011/1/16	香川県 坂出市	漏えい/爆発 軽傷1名	飲食店 木造 1階建	8:15	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	飲食店において、従業員が業務用湯せん器の点火作業を行っていたところ、爆発が発生し、1名が軽傷を負った。 原因は、当該湯せん器の種火が消えた状態で器具檢を開けたためガスが漏えいし、再度種火の点火操作を行った際に、湯せん器周辺に滞留していたガスに点火時の火が引火したものの。 (バルク貯槽 296kg×1基)	業務用そ の他(湯せ ん器)	(有)百栄商会	なし(特注品) (2009年5月 製造)	横井石油(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・販売事業者は、当該飲食店に対し、燃焼器の点火の際には、種火の点火を確認するよう周知した。
2011/1/16	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造	20:15	雪害	降雪による供給管メー ターユニットの損傷	共同住宅において、住人よりガス臭がするとの通報があり、消防と保安機関が出動したところ、ガスメーター入り口のユニットからガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該共同住宅の屋根からの降雪によりユニット部が損傷し、ガスが漏えいしたものの。	供給管 (メーター ユニット)	不明	不明	不明	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、当該供給設備における雪害対策を適切に行うよう指導した。 ・販売事業者は、雪害対策として、供給設備を覆う銅板製の屋根の設置を行った。 ・道のエルビーガス協会は、会員宛「降雪等による雪害事故の注意喚起について」に注意喚起文書を配布した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/1/16	長野県 諏訪市	漏えい	一般住宅 その他(不明) 2階建	23:10	他工業者者 (建設業者) 一般消費者 等	建設業者の作業ミス 一般消費者の注意不足	一般住宅において、住人よりガスが使えないとの通報があり、販売事業者が住人にガスメーターの確認を指示したところ、ガスメーターが圧力低下遮断機能(メーター内の圧力が異常に低下した場合に遮断)によりガスを遮断しており、容器周辺からガス臭がするとのことから出動し、20kg容器2本立ての供給設備のうち、供給側の容器が高圧ホースから取り外されたことと確認した。原因は、予備側容器のガスが空になっていたことから、事故当日の昼、オール電化の設備をガス供給工事が行われた際に、オール電化の設備をガス供給設備付近に配置するため、工事作業員が供給側の容器を取り外したことで、予備側容器のガスが調整器を通じ、供給側の高圧ホースからガスが漏えいしたものと推定される。	高圧ホース	(株)桂精機製作所	CA8	(株)岐阜屋	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、再発防止策を促すよう口頭で指導した。 ・県は、建設業者に対し、聞き取り調査を行うとともに、LPガス設備の取扱いについて、口頭で指導した。 ・販売事業者は、当該消費者に対し、LPガス設備の取扱いについて注意を行った。
2011/1/18	岩手県 一関市	漏えい爆発 軽傷1名	その他(特別養 護老人ホーム) 鉄筋コンクリー ト造 1階建	5:45	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミス	特別養護老人ホームの厨房において、業務用レンジを使用していたところ、爆発が発生し、1名が軽傷を負った。原因は、前日の業務で当該レンジの下にあるオーブレンジを使用後、器具栓と末端ガス栓を閉じたが、器具栓の閉止が不完全であったため、翌日末端ガス栓を閉じた際に、オーブレンジ内にガスが滞留し、レンジ部の火が引火したものの、なお、厨房にはガス警報器が設置されていたが、漏えいしたガスはオーブレンジ内に滞留したため検知できず、ガス警報器は鳴動しなかった。	業務用レンジ	(株)マルゼン	MGRD-156	(株)森燃	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、関係者への注意喚起及び再発防止策の徹底を口頭で指導した。 ・販売事業者は、機器の使用禁止と閉栓不能措置を行うとともに、ガス警報器の追加とガス機器の使用手順、使用方法の確認指導を行った。
2011/1/18	北海道 江別市	漏えい	その他(店舗) 局) 木造 1階建	16:20	一般消費者 等	雪下ろし時の確認ミス	薬局において、従業員よりガス臭がするとの通報があり、販売事業者が出動したところ、ガスメーター入口側のユニオンが損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。原因は、従業員が屋根の除雪作業中に落下させた雪が供給設備に接触し、ユニオン部が損傷したものの。	供給管 (メーター ユニオン)	不明	不明	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・道は、現場作業員の2次被害の防止について注意喚起を行うとともに、一般消費者向けの雪害防止に係る注意喚起をHPに掲載した。 ・販売事業者は、雪害防止に向けたパンフレットを用いて、雪下ろし作業時の注意点等の説明を消費者に対して実施した。 ・道のエルピーガス協会は、全加盟店に対し、雪害に関する注意喚起をFAX送信により実施した。
2011/1/18	広島県 庄原市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	19:30	不明(容器と調整器の接続部が緩んだ原因が不明なため)	不明(容器と調整器の接続部が緩んだ原因が不明なため) <法令違反> 法第81条(帳簿の記載)規則第131条(帳簿)	一般住宅において、住人がロコンろろを使用中、漏えいしたと思われるガスに何らかの火が引火し、周辺の家具が焼損した。原因は、2kg容器と単段式調整器の接続部が緩んでいたことから、何らかの要因により接続部が緩み、漏えいしたガスにロコンろろの火が引火したものと推定される。(質量販売 2kg x 1本)	単段式調整器	中国工業(株)	TYPE-FP (30年程度前のものと推定される)	長岡商事(株)	・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、立入検査を行い、定期消費設備調査を適切に行うよう文章で指導した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/1/19	東京都 町田市	漏えい	その他(空地)	16:40	他工事業者 (工事元請け 業者及び掘 削工事業者) 販売事業者	工事業者による作業ミス 及び事前協議不足	新築工事前の空地において、近隣住民よりガス臭がするとの通報を受け、保安機関が出勤し、ガスの供給を停止した。 原因は、掘削工事業者が古い建物の基礎を撤去する際に、埋設供給管の立ち上がり部を重機で損傷し、ガスが漏えいしたものである。 なお、工事の際、販売事業者は工事の元請け業者から連絡を受けていたが、当該物件は他の販売事業者からの譲り受け物件であり、詳細な配管図面を引き継いでおらず、工事業者に対して十分な説明を行うことが出来なかった。	供給管理 設備)	不明	不明	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・果は、ガスの漏えい量が分からないうちに保安機関が到着する間に時間が掛かる場合があることから、連絡者に周辺で火気を使用しないよう周知するとともに、警察及び消防に連絡し、同様の処置を依頼し、安全を確保するよう指導した。 ・販売事業者は、供給管にプラグ止めを行うとともに、戸別供給による仮設置によりリライアンスを確認し、掘削作業が終了するまでは、戸別供給により供給を行うこととした。また、掘削工事業者と協力して、現在プラグ止めにより閉止している供給管を敷地境界より外側でプラグ止めし、今後の工事で事故の再発を防止するとともに、事前協議を徹底することとした。
2011/1/20	福島県 会津若松市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	19:51	雪害	降雪によるメーターユニオン部の損傷	一般住宅において、ガスメーターユニオンからガスが漏えいした。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪によりユニオン部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。 なお、当該設備には雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	供給管 (メーター ユニオン)	不明	不明	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり	・県は、販売事業者に対し、類似事故防止のため、各消費者の調査及び対策を指導した。また、県のエルビエーガス協会に対し、会員企業への周知について依頼した。 ・販売事業者は、配達員に対し、同種の危険箇所のあるの確認及び当該箇所の対策を行った。
2011/1/23	山形県 南陽市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	1:50	雪害	降雪によるメーターユニオン部の損傷	共同住宅において、住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスメーターユニオンが損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該共同住宅の屋根からの落雪によりユニオン部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。	供給管 (メーター ユニオン)	不明	不明	(株)ダイニ	・ガス警報器なし	・販売事業者は、雪囲いを設置するとともに、消費者に対して注意喚起を行った。
2011/1/23	新潟県 小千谷市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	9:00	一般消費者 等	雪下ろし時の確認ミス	一般住宅において、住人よりガスが無くなくなったとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、ガスメーターが合計増加流量遮断機能想定外の流量や流量増加を検知して遮断によりガスを遮断しており、配管継手部が損傷していることを確認した。 原因は、雪下ろし時の落雪により配管継手部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。	配管(継手 部)	不明	不明	(有)米又商店	・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、消費者に対し、雪下ろし時の注意喚起を行った。
2011/1/23	山形県 天童市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	12:00	一般消費者 等	除雪作業時の確認ミス	一般住宅において、住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動し、50kg容器の本立の供給設備の調整器からのガス漏えいを確認した。 原因は、住人が屋根の除雪を行った際に、落下した雪により調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものである。	自動切替 調整器	不明	不明	(株)ミツウロコ	・ガス警報器なし	・販売事業者は、調整器の交換を行うとともに、消費者に注意喚起を行った。
2011/1/23	北海道 岩見沢市	漏えい	その他(併用住宅) 木造 2階建	19:25	雪害	降雪による配管継手部の損傷	一階が事務所併用の住宅において、住人より湯沸器の使用中にガスが出なくなったとの通報を受け、販売事業者が住人にガスメーターの確認を指示したところ、継断使用時前遮断機能(想定外の長時間流す重を検知して遮断)によりガスを遮断していた。その後、復帰操作を指示したが、復帰安全確認で漏えい遮断機能復帰後、分以内の流量を検出して再遮断が作動したため、出動したところ、配管継手部が損傷していることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により配管の継手部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。	配管(継手 部)	不明	不明	(株)エネサンス	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、保安措置及び改善状況の確認を行った。
2011/1/24	北海道 岩見沢市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	13:00	雪害	降雪による供給管の損傷	一般住宅において、住人よりガスが出ないとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、供給管の調整器接続部の損傷を確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により供給管の調整器接続部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。	供給管	不明	不明	(株)くりねん	・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、事故報告は被害の大小に関わらず、迅速に行うよう、口頭で指導した。 ・道のエルビエー協会は、販売事業者に対し、事故報告の速やかな提出を指導した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/1/24	山形県 天童市	漏えい	飲食店 木造 2階建	15:55	雪害	落雪による高圧ホースの 損傷	飲食店において、店主よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスの漏えいを確認した。 原因は、当該飲食店の屋根からの落雪により、50kg容器4本立ての供給設備に接続されていた高圧ホースが損傷し、ガスが漏えいしたものである。	高圧ホース	不明	不明	(株)ミツウロコ	・ガス警報器なし	販売事業者は、高圧ホースを交換するとともに、消費者に対し、雪害に対する注意喚起を行った。
2011/1/24	秋田県 湯沢市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	18:00	一般消費者 等	雪下ろし時の確認ミス	一般住宅において、住人よりガスが出ないとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、50kg容器2本立ての供給設備の自動切替式調整器の高圧ホース接続部が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、前日に住人が屋根の除雪作業を行った際、供給設備に注意を払わずに作業を行ったため、落雪により調整器の高圧ホース接続部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。	自動切替 調整器	(株)桂精機製作 所	CA-SP5 (2004年6月 製造)	太平熔材(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	県は、販売事業者に対し、雪下ろしに関する事故防止対策を実施するよう指導した。 販売事業者は、消費者に対し、雪害防止の再周知を行うとともに、容器周辺に雪囲いを設置した。
2011/1/25	秋田県 湯沢市	漏えい・爆発	一般住宅 木造 2階建て	17:30	一般消費者 等	雪下ろし時の確認ミス ガス警報器の鳴動とガス 臭を確認しながら、燃焼 器を使用した	一般住宅において、住人が石油ボイラーのスイッチを入れたところ、爆発が発生した。 原因は、数日前に行った屋根の雪下ろしの際に、落雪により50kg容器に接続されていた単段式調整器の高圧ホース接続部が損傷し、漏えいしたガスが換気口や窓の隙間から屋内に流入し、ボイラーの火が引火したものと推定される。 なお、事故発生時は台所でガス警報器が鳴動しており、住人もガス臭を感じていたが、必要な措置を取っていたいなかった。	単段式調 整器	伊藤工業	HA-5AP (2010年7月 製造)	こまち農業協 同組合LPガス センター	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	県は、雪下ろしに関する事故防止対策を指導した。 販売事業者は、雪害対策を行うとともに、消費者に対し、雪害防止対策の再周知を行い、雪害対策チラシを配布した。
2011/1/26	北海道 岩見沢市	漏えい	飲食店 木造 2階建	9:45	雪害	落雪による供給管継手部の 損傷	飲食店において、従業員よりガス警報器が鳴動し、ガスが出なくなったとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、供給管継手部が損傷していることを確認した。 原因は、当該飲食店の屋根からの落雪により供給管の継手部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。 また、当該現場において、1階調理場の石油ボイラーが凍結防止のため自動点火した際、爆発が発生した。	供給管(継 手部)	不明	不明	札幌第一興産 (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	販売事業者は、保安措置及び改善状況の確認を行った。
2011/1/26	山形県 尾花沢市	漏えい・爆発	その他(住宅兼 工場) 木造 3階建	22:25	一般消費者 等	雪下ろし時の確認ミス	原因は、雪下ろし時の落雪により50kg容器4本立ての供給設備に接続されていた高圧ホースを損傷してガスが漏えいし、屋内に滞留したガスに石油ボイラー点火時の火が引火したものである。	高圧ホース	不明	不明	(株)丸和ガス	・ガス警報器なし	県は、市町村に対し、住民への雪害事故防止の周知を要請した。 販売事業者は、消費者に対し、雪害に関する注意喚起を行うとともに、雪囲いの設置、高圧ホースの交換及び容器周りの点検を行った。
2011/1/27	三重県 青森市 松坂市	CO中毒 軽症1名	その他(ハシ屋) 鉄骨造 1階建	5:46	一般消費者 等	消費者の換気不備	ハシ屋において、店主が作業場で倒れているのを他の従業員が発見し、搬送先の病院で一酸化炭素中毒と診断され、治療を受けた。 原因は、業務用ガスオープンが不完全燃焼していたこと及び換気扇を動作させずに作業を行っていたこととから、室内に一酸化炭素を含む排気が滞留したものである。	業務用 オープン	ワールド製機(株)	WG-21TU-F (1990年製造)	木下保	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	県は、販売事業者に対し、燃焼器メーカーに調査を依頼するよう指示するとともに、燃焼器の安全性が確認されるまで使用を中止するよう指示した。 販売事業者は、CO警報器の設置を行った。 燃焼器メーカーは、販売事業者の依頼を受け、燃焼器の点検を行った。
2011/1/27	青森県 青森市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	12:23	雪害	積雪による供給管の損傷	集合住宅において、住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、供給管が損傷していることを確認した。 原因は、積雪により供給管が雪に埋もれたため、雪の重みで供給管が損傷し、ガスが漏えいしたものである。 なお、当該供給設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	供給管	不明	不明	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	県は、販売事業者に対し、今後同様の事故が起きないよう雪害防止対策を講じるよう指示した。 販売事業者は、今後の見直しを強化するとともに、今回損傷した供給管周辺について、板を立てかけて落雪が直接供給管に当たらないよう措置した。
2011/1/27	岩手県 北上市	漏えい	一般住宅 木造	13:20	雪害	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、保安機関より配管が損傷しているとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、50kg容器2本立ての供給設備の自動切替式調整器の高圧ホース接続部が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものである。 なお、当該供給設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	自動切替 調整器	伊藤工業	AXS-8 (2007年7月 製造)	ミライフ東北 (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	販売事業者は、調整器及び高圧ホースを交換するとともに、屋根からの落雪の重さを避けるため、調整器を建物の外壁に密着するよう移動した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/1/27	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造	19:38	雪害	積雪による配管継手部の 損傷	一般住宅において、住人より台所でガス臭がするとの通報を受け、保安機関が出勤したところ、配管の継手部が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、積雪により屋外の消費設備が雪に埋もれたため、雪の重みで配管の継手部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。 なお、当該設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	配管(継手部)	不明	不明	(株)エネサンス 札幌	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、当該消費設備の配管及び供給設備における雪害対策について適切に実施するよう指導した。また、雪害防止対策の強化と、消費者の保安意識の向上に関する今後の対策を含めた保安業務体制の確立について、口頭指導を行った。 販売事業者は、雪害対策として、配管の覆工(口栓)の変更及び積引き部の高さ変更を行った。
2011/1/29	兵庫県 姫路市	漏えい・爆発	その他(老人 ホーム) 鉄筋コンクリー ト造 2階建	6:00	販売事業者	配管の腐食劣化	老人ホームの厨房において、従業員がガスレンジで調理を行っていたところ、爆発が発生した。 原因は、当該レンジに接続されていた配管が、隣接された流し台の水等により腐食し、腐食部から漏えいしたガスにレンジの火が引火したものである。 なお、当該厨房では、レンジを使用していない時は中間ガス栓を閉止しており、中間ガス栓より下流にある腐食部からのガス漏れをマイコンメーターの流量式減少漏えい警告機能(30日間連続して流量を検知した場合に警告や合計・増加流量遮断機能(想定外の流量や流量増加を検知して遮断)で検知できなかった。また、事故発生まで燃焼器周辺に設置されたガス警報器が検知できるほどガスが漏れなかったため、ガス警報器が鳴動しなかった。	配管	不明	SGP-15A	兎山商店	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、県のエルドールガス協会对し、類似事故の再発防止のための啓発文書を出すこととした。 販売事業者は、今後、不要な配管の撤去を実施することとした。
2011/1/29	青森県 弘前市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	13:20	雪害	積雪による供給管継手部の 損傷	一般住宅において、住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、供給管が損傷していることを確認した。 原因は、積雪により供給管が雪に埋もれたため、雪の重みで供給管の継手部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。 なお、当該供給設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	供給管(継手部)	不明	不明	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、今後同様の事故が起きないように雪害防止対策を講じるよう指示した。 販売事業者は、今後の振り返りを強化するとともに、今回損傷した供給管周辺について、仮を立てかけて落雪が直接供給管に当たらないよう措置した。
2011/1/31	広島県 東広島市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造 3階建	10:55	他工事業者 (下水工事業者)	下水工事業者の作業ミス	共同住宅において、下水工事業者より埋設管からガスが漏れているとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、埋設供給管が損傷し、ガスが漏れていることを確認した。 原因は、下水工事業者が埋設管の経路を確認せずに工事を行ったことで重機により埋設供給管を損傷したものである。	供給管(埋設部)	JFE	ポリエチレン 被覆鋼管 20A (1988年9月 製造)	(有)土岡商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、下水工事が継続中であつたため、今後の工事でも同様の事故が発生しないよう、対策を取って工事を継続するよう調整を行った。
2011/1/31	山口県 山口市	漏えい	学校 鉄筋コンクリー ト造 2階建	11:00	販売事業者	中間ガス栓及び埋設配管が腐食したことによる ガスの漏えい	学校において、1月31日に、販売事業者がガスメーターの流量式減少漏えい警告機能(30日間連続して流量を検知した場合に警告の表示を確認したため、漏えい箇所の調査を実施していた。2月1日に学校から、家庭科準備室でガス臭がするとの通報があり、販売事業者が出勤したところ、中間ガス栓及び埋設配管からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、中間ガス栓及び埋設配管が腐食したことにより、ガスが漏えいしたものと推定される。	配管(埋設部) 中間ガス栓	不明	PLP 20A,25A,32A	山口中央農業 組合	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故報告が遅れたことに対して口頭指導を行った。
2011/1/31	茨城県 龍ヶ崎市の	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造 3階建	11:25	他工事業者 (改装工事業者)	改装工事業者の作業ミス	共同住宅において、改装工事業者よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、埋設配管が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、改装工事業者が工事を行う際、販売事業者が埋設管の経路を確認しないままコンクリートはつり工事を行ったため、埋設配管を損傷したものである。 (バルク貯槽490kg×1基)	配管(埋設部)	不明	不明	アイ・エス・ガ テム(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、設備工事業者が工事を行う際には、事前に販売業者に連絡を行うよう再周知することとした。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/1/31	岐阜県 羽島市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	14:15	一般消費者 等	消費者の末端ガス栓誤 開放	一般住宅において、住人がごんろの点火操作を行ったところ点火セーフティガス警報器が鳴動したため、換気を行ったが警報が止まらずガス警報器の不具合と判断したため、再び点火操作を行った際に漏えいしたガスが引火し、火災が発生した。 原因は、当該末端ガス栓にはコムキャップが付いておらず、住人が末端ガス栓を誤って開けた際に半開状態としたため、ヒューズ機能が動かずにガスが漏えいしたものの。 なお、当該末端ガス栓はアルミホイルに包まれており、目視による状態の確認が出来なかったが、消防員が未使用の末端ガス栓を閉止してガス遮断と消火を行っていることから誤開放であり、住人がいつ誤開放したかは定かではない。	末端ガス 栓(ヒューズ ガス栓)	富士工業(株)	GB70FR	(株)マルエイ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、設備の改善を指示した。 ・販売事業者は、ガス栓を2口から1口に交換し、漏えい検査を実施した。
2011/2/1	岩手県 盛岡市	漏えい	一般住宅 木造	22:18	雪害	落雪による配管の損傷	一般住宅において、住人よりガスが出ないとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、配管接続部で漏えいを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により、配管接続部が損傷し、ガスが漏えいしたものの。ガスメーターは、合計増加流量遮断機能(想定外の流量や流量増加を検知して遮断)によりガスを遮断していた。 なお、当該設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	配管	不明	不明	ミライフ東北 (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、配管を60cm程移動し、落雪の影響を受けられないよう措置を行った。
2011/2/2	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	15:30	雪害	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、住人より容器周りからガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、50kg容器に接続されていた単段式調整器が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものと推定される。 なお、当該設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	単段式調整器	富士工業(株)	PASS-NS (2005年5月製造)	さいとうガス (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、今後、同様の事故が起きないように、雪害防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、周囲の除雪を行い、雪害防止のため雪囲いを設置した。
2011/2/3	鳥取県 倉吉市	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造 2階建	8:35	販売事業者 配送センター	容器と高圧ホースの接続不良	学校において、容器置き場からガスの漏れや音とガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、50kg容器2本立の供給設備の容器と高圧ホースの接続部からガスが漏れしていることを確認した。 原因は、容器と高圧ホースの接続が不十分であったため、ガスが漏えいしたものの。	高圧ホース	富士工業(株)	LSH-6H (2005年5月製造)	日ノ丸産業(株)	・マイコンSBあり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、施設管理棟及び出入りの制限、管理の徹底を依頼した。また、検針時に供給設備の異常の有無についての確認を行うとともに、容器配送業者へ容器交換時点検の徹底を依頼した。
2011/2/3	青森県 十和田市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	15:10	雪害	落雪による集合管の損傷	共同住宅において、近隣住民よりガスが漏えいしているとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、集合管本管が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により、集合管本管が損傷し、ガスが漏えいしたものの。 なお、当該設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	供給管(集合管)	不明	不明	(株)オリワン	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、今後、同様の事故が起きないように、雪害防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、容器置き場を移設し、屋根からの落雪が集合管に当たらないように措置した。
2011/2/3	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	16:50	雪害	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、住人より容器周りからガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、20kg容器に接続されていた単段式調整器が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものの。 なお、当該設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	単段式調整器	リコーエレメックス (株)	R-50S (2005年4月製造)	さいとうガス (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、今後、同様の事故が起きないように、雪害防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、周囲の除雪を行い、雪害防止のため雪囲いを設置した。
2011/2/4	青森県 弘前市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	15:00	雪害	落雪による供給管の損傷	共同住宅において、住人よりガスが出ないとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、供給管が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により供給管が損傷し、ガスが漏えいしたものの。 なお、当該設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	供給管	不明	不明	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、今後、同様の事故が起きないように、雪害防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、今後見回りを強化するとともに、供給管周辺について、板を立て、落雪等が直接当たらないようにした。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/2/4	岩手県 滝沢村	漏えい	その他(ダイ サービス施設) 木造 1階建	15:40	雪害	降雪による調整器の損傷	ダイサービス施設において、近隣住民よりガスが漏れ始めているとの通報を受け、販売事業者が自動調整器を調整し、50kg容器4本立ての供給設備の自動調整器が損傷し、ガスが漏れ始めていることを確認した。当該調整器の屋根からの落雪により調整器が損傷し、ガスが漏れ出したもの。 なお、当該調整器は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	自動切替 調整器	伊藤工機	AXS-10A (2009年9月 製造)	ミライフ東北 (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、 同様の事故が起きないよう、雪害防止措置を講じているよう指示した。 ・販売事業者は、供給設備を落雪の影響の無い場所へ移設した。
2011/2/4	福井県 敦賀市	漏えい・火災	共同住宅 鉄骨造 2階建	19:00	一般消費者 等	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、住人がガスこんろのグリルを使用中に着火した。原因は、住人がこんろを使用する際に、誤って未使用のガス栓を開放したため、ガスが漏れ出し、グリルの火が引火したものの。	末端ガス 栓(ヒューズガス栓)	不明	不明	敦賀市農業共 同組合	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、 周知の徹底を指示した。
2011/2/4	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	21:23	販売事業者	調整器の経年劣化	共同住宅において、通行よりガス臭がするとの通報を受け、消防、保安センターが出勤し、調整器からのガス漏れを確認したため販売事業者が連絡し、出勤した販売事業者は調整器の交換を行った。原因は、期限切れの調整器の一次側ダイヤフラムピストンのゴムの弾性が経年劣化により失われ、一次側通気口から漏れ出したもの。 なお、販売事業者は期限管理を行っていたものの、コンピュータ入力時に西暦と和暦の取り違えたため、期限超過に気付かなかった。	調整器	富士工器(株)	RF10 (1994年7月 製造)	日成(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり	県は、販売事業者に対し、調整器の適切な期限管理と保安教育を実施した。
2011/2/4	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 その他(耐火RC 造)	21:30	雪害	降雪による調整器の損傷	共同住宅において、近隣住民より容器からガスの漏れる音とガス臭がするとの通報を受け、保安機関が出勤したところ、50kg容器6本立ての供給設備の自動調整器が損傷し、ガスが漏れ始めていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により容器収納庫が潰れ、収納庫内の調整器が損傷し、ガスが漏れ出したもの。	自動切替 調整器	(株)桂精機製作 所	HL-20AU (2008年4月 23日製造)	屯田ガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、 同様の事故が起きないよう、雪害防止措置を講じているよう指示した。 ・販売事業者は、雪害対策として、容器収納庫内に支柱を設けた。 ・道のエルピーガス協会は、 会員宛「落雪等による雪害事故の注意喚起について」により、注意喚起文書を配布した。
2011/2/4	岩手県 天間町	漏えい	一般住宅 木造 2階建	23:51	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、住人よりガスが漏れ始めているとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、50kg容器2本立ての供給設備の自動調整器の容器接続部が損傷し、ガスが漏れ始めていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により調整器が損傷し、ガスが漏れ出したもの。 なお、当該調整器は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	自動切替 調整器	(株)桂精機製作 所	CA-SP5 (2009年5月 製造)	カメイ(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、 同様の事故が起きないよう、雪害防止措置を講じているよう指示した。 ・販売事業者は、容器直結型の自動切替調整器から配管型・外壁支持へ調整器を交換するとともに、消費者に対し、雪下ろしの実施について注意喚起を行った。
2011/2/5	岩手県 盛岡市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	15:10	雪害	降雪による供給設備の損傷	共同住宅において、住人よりガスが漏れ始めているとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、50kg容器5本のうち1本の容器バルブ、連結用高圧ホース及び自動切替調整器が損傷し、ガスが漏れ始めていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により容器バルブ、連結用高圧ホース、調整器が損傷し、ガスが漏れ出したもの。 なお、当該調整器は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	①容器バルブ ②連結用高圧ホース ③自動切替調整器	①不明 ②不明 ③不明 ④不明 ⑤不明	①不明 ②不明 ③AXS-8 (2004年2月 製造)	東邦スワン(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、 同様の事故が起きないよう、雪害防止措置を講じているよう指示した。 ・販売事業者は、落雪の影響を受けやすい位置へ供給設備を移動した。また、他の設備についても、事故防止対策を早急に取り組むこととした。
2011/2/5	岩手県 盛岡市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	15:10	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、近隣住民よりガスが漏れ始めているとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、50kg容器2本立ての供給設備の自動調整器が損傷し、ガスが漏れ始めていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根に積もった雪が巻きだれにより、調整器が損傷し、ガスが漏れ出したもの。 なお、当該調整器は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	自動切替 調整器	矢崎産業(株)	AS-6Z (2008年5月 製造)	伊藤志エネク スホームライフ 東北(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、 同様の事故が起きないよう、雪害防止措置を講じているよう指示した。 ・販売事業者は、調整器を配管に直結して壁面へ移設し、落雪事故の回避を図った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/2/5	広島県 広島市	CO中毒 軽症1名	寮・寄宿舎 木造 1階建	16:00	一般消費者 等 その他(第三 者が関与し ている可能 性もあるが 不明)	法違反の有無 燃焼器の不適切な使用	社宅において、住人が体調不良を訴え病院へ搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。原因は、開放式湯沸器の排気フードが取り外され、排気口の上に置かれていたため、排気不良により不完全燃焼を起こし、高濃度の一酸化炭素を含む排気が屋内に滞留したものと、設置者等は不明である。当該湯沸器の設置年月、設置者等は不明であり、排気フードがいつ上記の状態になったかも不明である。現在調査中。当該住人は数年前に入居しているが、被害者が上記のような状態にしたのではないと考えられる。	瞬間湯沸 器(開放 式)	ハロマ工業(株)	PA-S-9AB (1980年7月 製造)	(株)親和商会	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、県のエルビールガス協会に対し、「一酸化炭素中毒事故の未然防止について」を周知を行った。 ・県は、東のエルビールガス協会に対し、「一酸化炭素中毒事故の未然防止について」を周知した。 ・県は、販売事業者に対し、同様の消費設備を点検し、対策の水平展開を図るよう指示した。また、事故報告の遅延について、販売事業者に対し厳重注意を行った。 ・販売事業者は雪害の影響が出ないよう27mの高さに配管をやり直した。
2011/2/6	福島県 只見町	漏えい	一般住宅 木造 2階建	10:50	雪害	積雪による配管継手部の損傷	一般住宅において、住人よりガスが出ないとの通報を受け、販売事業者が住人にガスメーターの確認を指示したところ、ガスメーターがガスを遮断しており付近でガス臭がするとのことから、販売事業者が出勤し、ガスメーターの復帰操作を行い、復帰安全確認中で漏えい箇所を確認した。原因は、積雪により配管が雪に埋もれたため、雪の重みで配管の継手部が損傷し、ガスが漏えいしたものの。	配管(継手 部)	不明	不明	東北実業(株)	・マイコンSあり ・ガス警報器なし	
2011/2/6	山形県 山形市	漏えい	飲食店 木造	14:20	雪害	落雪による高圧ホースの損傷	飲食店において、近隣住民よりガスが漏えいしているとの連絡を受け、店主が確認したところ、50kg容量の2本立ての供給設備に接続された高圧ホースの容器接続部が損傷し、ガスが漏えいしていた。原因は、当該飲食店の屋根からの落雪により高圧ホースが損傷し、ガスが漏えいしたものの。なお、当該設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	高圧ホー ス	不明	不明	山形酸素(株)	・ガス警報器なし	・県は、地町村等に対し、住民へのLPガスの雪害防止の周知を要請した。 ・販売事業者は、雪囲いの設置、容器周りの点検及び注意喚起を行った。
2011/2/6	岩手県 盛岡市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	23:30	雪害	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、住人よりガスが漏えいしているとの通報があり、販売事業者が出勤したところ、50kg容量の2本立ての供給設備の容器バルブ及び自動切替調整器が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。原因は、当該住宅の屋根からの落雪により、調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものの。なお、当該設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	①容器バ ルブ ②自動切 替調整器	富士工器(株)	RH8N (2004年3月 製造)	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、同様の事故が起きないよう、雪害防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、調整器を両軸の機器に交換することも、雪下ろしを定期的にも実施するよう指示した。
2011/2/7	長野県 茅野市	漏えい・爆発	旅館 鉄筋コンクリー ト造 5階建	0:05	不明	不明 ＜法令違反＞ 法第27条第1項 (供給消費設備の点検調 査) 法第81条 (帳簿の記載)	旅館において、爆発が発生し、廊下及び天井が損傷した。原因は、配管に亀裂が確認されたことから、損傷した配管からガスが漏えいし、漏えいしたガスに床裏層用の給湯器の火が引火したものと、配管に亀裂が生じた原因は不明。 (バルク貯槽 490kg×2基)	配管(継手 部)	不明	不明	(株)夢科商事	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、改善計画書を提出し、再発防止策を講じることとした。また、バルク供給を行っている設備や大型商業施設に関しては、保安業務を保安機関に委託することとした。 ・販売事業者は、改善計画書を提出し、再発防止策を講じることとした。また、バルク供給を行っている設備や大型商業施設に関しては、保安業務を保安機関に委託することとした。
2011/2/7	福井県 大野市	漏えい	一般住宅 木造	8:15	雪害	積雪による調整器の損傷	一般住宅において、住人よりガスが出ないとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、50kg容量の調整器が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。原因は、積雪により調整器が雪に埋もれたため、雪の重みで調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものの。	単段式調 整器	不明	不明	グループエナ ジー(株)	・マイコンSあり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、雪害対策に関する消費者に周知するよう指導した。 ・販売事業者は、消費者に対し、雪害対策に関する消費者に周知するよう指導した。
2011/2/7	東京都 足立区	漏えい・爆発	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造 3階建	8:30	不明	風呂釜メーカーにて機器の調査をしたが原因特定できず。	共同住宅において、住人より風呂釜に点火したところ、爆発が発生したとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、浴室下側のガラスの損傷を確認した。原因は、何らかの要因で滞留したガスに風呂釜の点火時の火が引火したものと推定される。	風呂釜(BF 式)	リンナイ(株)	RBF-SBN- FX-L (1999年10月 製造)	(株)昭和瓦斯 美業	・マイコンIあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、漏えい箇所の特定のため、燃焼器メーカーに風呂釜の調査を依頼した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/2/9	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	10:30	雪害	降雪によるメーター継手 部の損傷	一般住宅において、住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスメーター入口側のユニオンが損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪によりユニオン部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。なお、当該供給設備は落雪防止措置が取られていなかった。	供給管 (メーター ユニオン)	不明	不明	ミライフ東北 (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、再発防止策として、同様の事故が起きないように、雪害防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、供給管周辺をコンパネで覆い、落雪当りが直接管に当たらないようにした。
2011/2/9	岩手県 一関市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	17:45	雪害	降雪による高圧ホースの 損傷	一般住宅において、住人よりガスが漏えいしているとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、20kg容器3本のうち2本を繋ぐ連結用高圧ホースが損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により連結用高圧ホースが損傷し、ガスが漏えいしたものである。	連結用高 圧ホース	矢崎総業(株)	NX6S YA (2010年1月 製造)	いわい東農業 協同組合	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、当該設備の事故防止対策の実施と、他の供給設備の調査及び再発防止策の実施を指示した。 ・販売事業者は、当該設備について、容器上部に板を設置し、他の消費設備についで脆弱性の確認を実施することとした。
2011/2/9	岩手県 盛岡市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	21:30	雪害	降雪によるメーター継手 部の損傷	一般住宅において、ガスが漏えいしたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスメーター入口側のユニオンの損傷を確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪によりユニオン部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。なお、当該設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	供給管 (メーター ユニオン)	不明	不明	カメイ(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、同様の事故が起きないように、雪害防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、供給設備の移設又は雪囲い等の対策を検討中。
2011/2/9	佐賀県 武雄市	漏えい/爆発 軽傷1名	その他(納屋) 木造	午前	一般消費者 等 販売事業者	調整器の接続不良 <法令違反> 法第27条第1項第2号 (消費設備の調査の義務)	納屋において、住人が容器に調整器を接続し、こんろに点火したところ爆発し、1名が軽傷を負った。原因は、5kg容器と単段式調整器の接続が不十分であったため、接続部からガスが漏えいし、こんろの火が引火したものである。なお、当該容器は事故から3年前に、消費者が販売事業者の所へ持ち込んでおり、販売事業者は、消費設備の調査を行わずに売付を行った。 (質量販売 5kg x 1本)	単段式調 整器	不明	不明	岡村高圧工業	・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、14条書面の交付、供給開始時調査及び周知を速やかに実施するよう文書で指導した。 ・県のエルピーガス協会は、会員に対し、注意喚起を行った。
2011/2/11	岩手県 滝沢村	漏えい	一般住宅 木造 1階建	7:30	雪害	降雪による調整器の損傷	一般住宅において、住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、20kg容器2本立ての供給設備の自動切替式調整器の片側容器接続部が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの落雪により調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものである。なお、当該設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	自動切替 調整器	雷士工器(株)	PH-6N (2001年12月 製造)	(有)畑田燃料	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、同様の事故が起きないように、雪害防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、調整器を両端高圧ホースタイプの物に変更するとともに、今後、容器を落雪の影響を受けない位置に移設する予定。
2011/2/11	新潟県 柏崎市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	18:31	雪害	積雪による配管継手部の 損傷	一般住宅において、集中監視システムで合計・増加流量遮断を受信し、販売事業者が出動した。原因は、配管は建物中間部に設置され、サドルバルブと2箇所と少ないことから、積雪により配管に負荷が掛かり、チーク継手部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。なお、漏えい箇所は第三者が工事を行った箇所であつた。	配管(継手 部)	不明	不明	新潟サンリン (株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、雪の影響を受けにくい位置に配管を設置した。
2011/2/12	愛知県 瀬戸市	漏えい	飲食店	4:30	不明(金属 片の入り込 んだ原因が 特定できな いため)	調整器の閉そく圧力不良	飲食店において、納入業者よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、バルク貯槽980kgに接続されたバルク用調整器からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、何らかの要因で入り込んだ金属片が調整器2次側弁ゴムの噛み込み、閉そく圧不良を起こし、調整器の安全弁からガスが噴出したものと推定される。 (バルク貯槽 980kg x 1基)	バルク用 調整器	(株)桂精機製作 所	HLPB-32AM (2002年9月 製造)	豊通エネル ギー(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、調整器の交換を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー (株)ガスター	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/2/12	千葉県 流山市	漏えい爆発	共同住宅 鉄骨造 2階建	23:00	一般消費者 等	消費者による風呂釜の点 火ミス	共同住宅において、住人より風呂釜に点火したところ爆発が発生し、販売事業者が原因は、メーカー調査により風呂釜の損傷が確認されたこと、当該調査より風呂釜の点火操作を繰り返したことから、住人が風呂釜の点火操作を繰り返したことで風呂釜内部にガスが滞留し、点火時の火花が引火したものと推定される。	風呂釜(BF 式)	(株)ガスター	SR-S (1998年2月 製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検 査あり ・ガス警報器なし	風呂釜メーカーに対し、再発防止策を依頼するよう指示した。 ・販売事業者は、消費者に「点火操作を行う際には、5分間程度待つてから行うよう再度周知した。」
2011/2/13	北海道 登別市	漏えい火災	その他(ス ーパー) その他(ブ ロック 鉄骨造) 2階建	7:50	不明(中間ガ ス栓が開放 された原因 が分からな いため)	積雪による配管継手部の 損傷	スーパーにおいて、従業員が湯沸器に点火したところ火災が発生した。原因は、当該店舗では事故前日に埋設配管の継手部に腐食を認めため、配管を切断しフラグ止めをしたが湯沸器の末端ガス栓にはフラグ止めをせず、調整器の付いた8kg容器とゴム管により湯沸器を使用しており、何らかの要因で漏えいしたガスに湯沸器の火が引火したものと推定される。なお、メーカーの調査の結果、湯沸器の内部に漏れや気密不良は認められなかった。 (質量販売 8kg x 1本)	配管	不明	不明	北海道エナ ジェティックス(株)	・マイコンSあり ・ガス警報器あり	・道は、当該燃焼器具について、販売事業者又は燃焼器具メーカーで調査を行うよう指示した。 ・販売事業者は、燃焼器具メーカーに対し、当該燃焼器具の調査を依頼した。
2011/2/13	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造	17:30	雪害	積雪による配管継手部の 損傷	一般住宅において、住人より台所付近でガス臭がするとの通報を受け、保安機関が出動したところ、ガスメーターが継続使用時間運断機能(想定外の長時間流量を検知して運断)によりガスを運断しており、配管継手部が損傷していることを確認した。原因は、積雪により配管が雪に埋もれたため、雪の重みで配管継手部が損傷し、ガスが漏えいしていたもの。なお、当該設備は落雪防止措置が取られていない。	配管(継手 部)	不明	不明	(株)エネサンス 札幌	・マイコンSあり ・ヒューズガス検 査あり ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、雪害の防止対策の強化と、消費者の保安意識の向上に資する今後の対策等を含めた保安業務体制の確立について、口頭で指導した。 ・販売事業者は、降雪シーズン前から危険箇所の把握、降雪や降雪による設備の保護対応を進めることとした。
2011/2/15	岩手県 盛岡市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	8:48	雪害	落雪による配管継手部の 損傷	一般住宅において、住人よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスメーターがガスを運断しており、配管継手部が損傷していることを確認した。原因は、当該住宅の屋根からの落雪により配管継手部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。なお、当該設備は落雪防止措置が取られていない。	配管(継手 部)	不明	不明	カメイ(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検 査あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、今後、同様の事故が起きないように、雪害防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、配管を積雪の影響が無い位置に移動することとした。
2011/2/15	鳥根県 松江市	漏えい	共同住宅 木造	19:25	販売事業者	金属フレキシブルホース の経年劣化	共同住宅において、住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が調査したところ、給湯器に接続されていた金属フレキシブルホースに微細な穴が空いており、そこからガスが漏えいしていることを確認した。原因は、金属フレキシブルホースが経年劣化により腐食し、ガスが漏えいしたものである。	金属フレ キシブル ホース	不明	不明	松江石油(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検 査あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、自社従業員に周知を行い、古い配管等を発見した場合には、直ちに所有者に知らせ、交換してもらおうよう注意喚起を行った。
2011/2/15	岩手県 花巻市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	20:49	雪害	落雪による供給管継手部 の損傷	共同住宅において、住人よりガス警報器が鳴動し、ガスが出なくなるとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、供給管が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。原因は、当該住宅の屋根からの落雪が繰り返され、ガスが漏えいしたものである。なお、当該設備は雪囲い等の雪害対策が取られていない。	供給管(継 手部)	不明	不明	カメイ(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検 査あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、今後、同様の事故が起きないように、雪害防止措置を講じるよう指示した。 ・販売事業者は、雪害防止対策として、供給管の支持固定箇所を増設した。
2011/2/16	山形県 酒田市	漏えい	事務所 木造 1階建	6:30	雪害	落雪による調整器の損傷	事務所において、消防からの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、50kg容器2本立ての供給設備の自動切替式調整器が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。原因は、当該事務所の屋根からの落雪により調整器の供給管接続部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。なお、当該供給設備は落雪防止措置が取られていない。	自動切替 調整器	不明	不明	(有)松山ガス	・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、他の設備についても調査を指示するとともに、市町村等に対し、住民への雪害事故防止対策の周知を依頼した。 ・販売事業者は、設備設置場所の変更を行うとともに、他の消費者に対しても注意喚起及び点検を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/2/17	岩手県 一関市	漏えい	旅館(ホテル) 鉄骨造 1階建	9:30	雪害	落雪による配管継手部の 損傷	ホテルにおいて、従業員からガスが出ないとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、ガスメーター部からガスが漏えいしていることを確認した。原因は、当該ホテルの屋根からの落雪により配管ユニットが破損し、ガスが漏えいしたため、当該供給設備は落雪防止措置が取られていなかった。	配管(継手部)	不明	不明	(株)森燃	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、再発防止策として、同様の事故が起きないように、雪害防止措置を講じているよう指示した。 ・販売事業者は、配管を硬質管から金属フレキシブルに変更するとともに、消費者に対し、こまめな除雪を行うよう指導した。
2011/2/17	東京都 東久留米市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー 4階建	9:40	設備工事業者	安全弁交換時の作業ミス	共同住宅において、バルク貯槽安全弁の交換作業中、安全弁を緩めたところ、霧状のガスが噴出した。原因は、安全弁を緩めていた際に連結弁が正常に作動せず、霧状のガスが噴出し、専用の安全弁オリング取り換え器具を使用せずに安全弁を戻したことでオリングが損傷したため、ガスが更に漏えいしたものの。 (バルク貯槽 495kg×1基)	①バルク貯槽用安全弁 ②安全弁	(株)写入ハバルブ 製作所	①CNV-25 (2000年10月25日製造) ②LPR-680C (2006年2月27日)	東京油化(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者及び設備工事業者に対し、講習会等を利用して、安全弁交換時に液霧状物質が噴出した事例及び交換作業の注意点を指導することとした。 ・販売事業者は、作業中にバルブメーカーによる講習を受講させるとともに、交換作業は、残液量が少ないときに実施するよう定めた。
2011/2/17	栃木県 大田原市	CO中毒 軽症3名	その他(農作業 場) 木造 1階建	11:00	一般消費者 販売事業者	換気不良による不完全燃 焼 <法令違反> 規則第16条第3号 (配管接続義務) 規則第18条第1号イ (屋外設置義務)	農作業場において、作業者が持ち込んだ10kg容器に一酸化炭素を接続し、使用していたところ、3名が一酸化炭素中毒となった。原因は、当該施設は換気が不十分であり、屋内で排気筒を滞留したため、一酸化炭素を含む排気ガスが室内に滞留したため、事故当時8kg容器が空になってしまったため、10kg容器が無償供給されていた。 (質量販売 10kg×1本)	業務用二 りんろ	タッチパナ	TS-330	(株)JAエルサ ポート	・ガス警報器なし	・県は販売事業所に対し、立入検査を実施した。また、再発防止について、改善指導を行った。 ・販売事業者は事故再発防止のため、質量販売における販売方法の見直しを行った。
2011/2/17	岩手県 八幡平市	漏えい	旅館 木造 1階建	15:45	雪害	落雪による配管継手部の 損傷	旅館において、配管が損傷し、ガスが漏えいした。原因は、当該旅館の屋根からの落雪により配管継手部が損傷し、ガスが漏えいしたため、約4mの高さの空中に配管が横引きされており、雪害防止措置が取られていなかった。	配管(継手部)	不明	不明	カメイ(株)	・マイコンSB ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、今後、同様の事故が起きないように、雪害防止措置を講じているよう指示した。 ・販売事業者は、雪解けを待ち、ポンペ庫から建物へ運搬していった配管を埋設配管とす予定。
2011/2/17	岩手県 盛岡市	漏えい	事務所 木造 1階建	18:29	雪害	落雪による調整器の損傷	事務所において、従業員より隣家の屋根からの落雪によりガスが漏えいしているとの通報を受け、販売事業者が出勤したところ、自動切替式調整器の片側調整器接続部が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、隣家の屋根からの落雪により20kg容器2本立ての供給設備の調整器の片側調整器接続部が損傷し、ガスが漏えいしたため、当該供給設備は落雪防止措置が取られていなかった。	自動切替 調整器	伊藤工機(株)	AXS-8 (2003年6月製造)	合資会社谷内 商會	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、今後、同様の事故が起きないように、雪害防止措置を講じているよう指示した。 ・販売事業者は、消費者に対し、屋根の雪下ろしを定期的に実施するよう指示した。
2011/2/17	北海道 岩見沢市	CO中毒 軽症2名	共同住宅 鉄筋コンクリー 3階建	20:40	不明(調査 中)	排気筒からの排気漏れ	共同住宅において、住人が体調不良で倒れ、搬送先の病院で住人2名が一酸化炭素中毒と診断され治療を受けた。 原因は、換気扇の排気管を延長するために径の異なるダクトを接続したため、接続部から一酸化炭素を含む排気管が漏れ、室内に滞留したため、不明であるが、警察より原簿指示が出されたため、メーカーによる機器の調査はできていない。	瞬間湯沸 器(FE式)	ハロマ工業(株)	不明 (1993年10月製造)	空知石炭(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、保安措置及び改善状況の確認を行った。
2011/2/18	滋賀県 近江八幡市	漏えい/火災	一般住宅 鉄骨造 2階建	11:50	不明(接続部 からガスが 漏えいした 原因が不明 なため)	不明(接続部からガスが 漏えいした原因が不明な ため)	一般住宅において、ガストーブを使用中に漏えいしていたガスから出火した。原因は、向らかの要因により迅速継手とガス栓の接続部からガスが漏えいし、火災に至ったものと推定されるが、漏えい原因及び着火源は不明。	末端ガス 栓(ヒューズ ガス栓)	不明	不明	伊丹産業(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、原因が明確でないため具体的な対策は取りにくいのが、事故の定義について社内教育を全社で実施し、迅速な事故報告体制の連絡網を再確認した。また、当該住宅にはガス警報器を設置した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/2/18	岩手県 矢巾町	漏えい	一般住宅 木造 2階建	14:40	雪害	降雪による調整器の破損	一般住宅において、住人から降雪によりガスが漏えいしているとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、50kg容器に接続されていた単段式調整器が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。原因は、当該住宅の屋根からの降雪により調整器の接続部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。当該供給設備は降雪防止措置が取られていなかった。	単段式調整器	富士工業(株)	RSA5 (2009年12月製造)	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、再発防止策を講じている。今後、同様の事故が起きないように、降雪防止措置を講じているよう指示した。 ・販売事業者は、調整器を両軸の機器に交換するとともに、消費者に対し、屋根の雪下ろしを定期的に実施するよう周知した。
2011/2/18	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造 4階建	15:26	雪害	降雪による調整器の破損	共同住宅において、住人から降雪により容器が埋まりガス臭がするとの通報を受け、消防が出動したところ、50kg容器10本立ての供給設備の自動切替式調整器の接続部が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの降雪により調整器が損傷し、ガスが漏えいしたものである。なお、当該設備は雪囲い等の雪害対策が取られていなかった。	自動切替調整器	伊藤工業(株)	AX-30HLU (2001年2月製造)	北ガスジェネックス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、降雪防止対策の強化と、消費者の保安意識の向上に関する今後の対策等を含めた保安業務体制の確立について、口頭で指導した。 ・販売事業者は、降雪シーズ前から危険箇所への設置の確保対応を進めることとした。
2011/2/19	北海道 札幌市	漏えい 火災 軽傷2名	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	21:26	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミス	共同住宅において、住人がガスこんろを使用していたところ出火し、2名が軽傷を負った。 原因は、ゴム管がガスこんろ上方向を取り回して接続されていたことから、こんろの熱によりゴム管が損傷し、漏えいしたガスにこんろの火が引いたもの。なお、当該ガスこんろは供給開始時点検調査後に住人が扱ってきたものであり、販売事業者はこんろの存在を把握できなかった。	ゴム管	不明	不明	(株)三ツ輪商会	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、供給開始時における消費者への周知の徹底について指導した。 ・販売事業者は、供給開始時点を検査における燃焼器接続と点検の対応について、消費者に周知徹底することとした。
2011/2/20	福島県 喜多方市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	16:15	雪害	積雪によるメーター継手部の損傷 雪囲いの設置不備	一般住宅において、住人よりガスが出なくなったとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスメーター入側側のユニオンからガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅の配管の上には雪囲いの屋根が載せられていたため、除雪をした雪が雪囲いの屋根に乗った際、雪の重みで配管支持具が外れ、ガスメーターのユニオン部に力が加わったことと損傷し、ガスが漏えいしたものである。	供給管 (メーターユニオン)	不明	不明	(株)ミツウロコ	・マイコンSあり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、他の消費者への周知及び同様の事例に関する対策の水平展開を図るよう指示した。 ・販売事業者は、消費者に対し、雪囲いの交換を提案した。
2011/2/22	岩手県 盛岡市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	22:20	雪害	降雪によるメーター継手部の損傷	一般住宅において、住人より降雪によりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、50kg容器1本とガスメーターが接続してガスメーター入側側のユニオン部が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、当該住宅の屋根からの降雪による荷重で、容器が横へ押し出され、容器とガスメーターが接触したことで、ユニオン部が損傷し、ガスが漏えいしたものである。なお、当該供給設備は降雪防止措置が取られていなかった。	供給管 (メーターユニオン)	不明	不明	(株)カマイ	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、今後、同様の事故が起きないように、降雪防止措置を講じているよう指示した。 ・販売事業者は、供給設備の移設又は雪囲い等の対策を検討中。
2011/2/24	新潟県 長岡市	漏えい	その他(美容院) 鉄筋コンクリート造 2階建	15:50	不明(金属フレキシブルホースにどのような力が加わったか不明なため)	金属疲労による金属フレキシブルホースの破損	美容院において、従業員よりガスを使用するために未端ガス栓を開けたところ、ガスが漏えいしたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、給湯器に接続されている金属フレキシブルホースに亀裂が生じており、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、振動等の外的要因により力が加わり続けられたため、金属疲労により金属フレキシブルホースが損傷し、ガスが漏えいしたものと推定されるが、どのような力が加わったのかは不明。	金属フレキシブルホース	三菱伸銅(株)	モレーズMS-1 L-300	新潟タウンガス(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、点検を実施し、損傷した金属フレキシブルホースを交換した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/2/27	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造 1階建	7:24	雪害	落雪による調整器の損傷	共同住宅において、住人よりガスが出ないとの通報を受け、保安機関が出動したところ、バルク貯槽 120kgと単段式調整器の接続部分が損傷し、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、バルク貯槽のプロテクターに薄層した雪が雪解けと共に重さを増したため、プロテクターが歪んでしまい、プロテクターに固定していた配管に負荷が掛かり、接続部の損傷に至ったものと推定される。 (バルク貯槽 120kg×1基)	単段式調整器	(株)桂精機製作所	KLPB-10 (2004年11月製造)	(株)エネサンス札幌	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器なし	・道は、販売事業者に対し、雪害の防止対策の強化と、消費者の保安意識の向上に努める今後の対策等を含めた保安業務体制の確立について、口頭で指導した。 ・販売事業者は、同型バルク貯槽による同種の配管施工場所の点検は既に完了し、異常のないことを確認しておき、今後、雪害点検の強化と消費者への雪害防止対策の周知を進めることとした。
2011/3/1	岡山県 笠岡市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	15:00	一般消費者 等	経年による器具柱のグリス切れ	一般住宅において、住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスこんろ付近でガスの漏えいを確認した。 原因は、販売店がこんろを持ち帰り調査したところ、ガス通路部からの漏えいは確認されず、点火つまみを数回操作後に漏えいが見られなくなったことから、経年によって点火つまみのグリスが切れ、気密を保てなくなったことでガスが漏えいしたものと推定される。 なお、当該住宅にはガス警報器が設置されていたが、検知できるほどガスが漏えいしなかったため、ガス警報器は鳴動しなかった。 販売事業者(兼)保安機関の従業員が、容器交換時等点検を実施したところ、ガスメーターの異常表示(BPR)を確認した。翌日、同社の液化石油ガス設備士が、自記圧力計による漏えい試験を行い、漏えいを確認、ガス検知器により漏えい箇所を埋設配管の地上立ち上がり部隣接箇所の配管継手部分と特定した。	家庭用こんろ	ナンヨナル	GT-35	備中ガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、消費者に対し、古い器具の交換促進を図ることとした。
2011/3/4	愛媛県 今治市	漏えい	一般住宅	10:30	販売事業者	埋設配管からの地上立ち上がり部の腐食	飲食店において、近隣住民より屋外でガス臭がするとの通報を受け、消防及び保安機関が出動したところ、屋外の配管継手部分が損傷し、ガスメーターが圧力低下遮断機能(メーター内の圧力が異常に低下した場合に遮断)によりガスを遮断していることを確認した。 原因は、屋根からの落雪及び降雪により構引き配管の配管サドルバンドが外れ、雪の荷重により配管継手部分が損傷し、ガスが漏えいしたものである。 なお、当該設備は雪害防止措置が取られていなかった。	配管(継手) 地上立ち上がり部	不明	不明	四国岩谷産業(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス漏れ警報器なし	・県は、販売事業者に対し、LPガス事故の認識がなかつたことに対し、口頭で指導した。
2011/3/4	北海道 札幌市	漏えい	飲食店 木造 2階建	11:19	雪害	落雪による配管継手部の損傷	飲食店において、近隣住民より屋外でガス臭がするとの通報を受け、消防及び保安機関が出動したところ、屋外の配管継手部分が損傷し、ガスメーターが圧力低下遮断機能(メーター内の圧力が異常に低下した場合に遮断)によりガスを遮断していることを確認した。 原因は、屋根からの落雪及び降雪により構引き配管の配管サドルバンドが外れ、雪の荷重により配管継手部分が損傷し、ガスが漏えいしたものである。 なお、当該設備は雪害防止措置が取られていなかった。	配管(継手) 部	不明	不明	北海道エア・ウォーター(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、雪害防止対策を適切に行うとともに、消費者の保安意識の向上に関する今後の対策を含めた保安業務体制の確立について口頭指導した。 ・販売事業者は、雪害対策として配管経路を変更した。また、雪害防止対策として、降雪時の把握と、落雪や降雪からの設備の保護対応を進めることとした。
2011/3/6	北海道 江別市	漏えい	その他 木造 2階建	12:20	雪害	落雪による配管継手部の損傷	集会所において、従業員よりガスが出なくなつたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、配管の立ち上がり部と構引き部を接続する継手が損傷しており、ガスメーターが合計・増加流量遮断機能(想定外の流量や流量増加を検知して遮断)によりガスを遮断していることを確認した。 原因は、屋根からの落雪及び降雪の荷重により、配管継手部分が損傷し、ガスが漏えいしたものと推定される。	配管(継手) 部	不明	不明	伊藤忠エネクス スポーツライフ 北海道(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器なし	・道は、管内で記録的な豪雪が続いていたことから、一般消費者向けの雪害防止に係る注意喚起をHPに掲載していた。 ・販売事業者は、消費者が今後、破損した配管に接続している給湯器を使用しないなどのことから、配管を撤去した。 ・道のエルピーガス協会は、今季は雪害に係る事故が増加していることから、全加盟店に対する注意喚起をFAXにより行っていた。また、協会本部ではHPで恒常的に雪害関連情報が掲載されている。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/3/6	香川県 観音寺市	漏えい・爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	20:15	一般消費者 等	末端ガス栓の誤開放	一般住宅において、住人が風呂場の扉を開けたところ爆発が発生し、1名が軽傷を負った。原因は、台所に設置された2口ガス栓が開いており、内1口は未使用ガス栓であったことから、住人が誤って未使用ガス栓を開放し、漏えいしたガスに何らかの火が引火したものと推定される。なお、当該未使用ガス栓にはガスこんろ購入時にこんろのホースエンド部分についていたキャップが装着されていたため、ガス栓を誤開放した際にキャップ機能が働く程のガス漏えい量とならなかった。	末端ガス栓(ヒューズガス栓)	富士工器(株)	不明	(株)昭和燃料	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、再発防止策として、取排水ポンプが設置されている機器が無かったことから、供給設備を技術上の基準に適合させるよう口頭で指導した。
2011/3/10	岡山県 岡山市	漏えい・火災	共同住宅 鉄骨造 2階建	10:00	一般消費者 等	末端ガス栓の誤開放	共同住宅において、住人がガスこんろを使用中に火し、キッチンパネルを焼損した。原因は、住人がこんろを使用する際に誤って2口ガス栓の未使用側を開放し、間違いに気が付いて閉めたが半開状態となり、漏えいしたガスにこんろの火が引火したものと推定される。なお、未使用ガス栓にはキャップが取り付けられていたが、ガス栓を誤開放した際にヒューズ機能が働く程のガス漏えい量とならなかった。また、当該住宅にはガス警報器が設置されていたが、検知できるほどのガスが漏えいしなかったため、ガス警報器は鳴動しなかった。	末端ガス栓(ヒューズガス栓)	(株)桂精機製作所	不明 (2003年1月製造)	伊丹産業(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、未使用ガス栓の誤開放の防止、ゴムキャップの取り付けについての周知を力を入れるよう指示した。
2011/3/14	熊本県 熊本市	漏えい・爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	15:00	販売事業者	販売事業者の施工不完了 <法令違反> 規則第44条第1号ヲ (消費設備の技術上の基準) 供給・消費・特定供給設備 表示第11条 (燃焼器と接続されないで 設置されている末端ガス 栓の設置方法)	一般住宅において、住人がこんろに点火したところ爆発が発生し、1名が軽傷を負った。原因は、数日前に屋内式の湯沸器を屋外式のものに交換した際に、使用しなくなった末端ガス栓にプラグ止めを行わなかったため、住人が誤って機器未接続のガス栓を開放した際にガスが漏えいし、漏えいしたガスにこんろの点火火が引火したものと推定される。なお、取替工を終了後の漏えい試験時は、当該ガス栓を閉じて行っていたため、異常を検知できなかった。	末端ガス栓(フレキシガス栓)	不明	(株)城北	・マイコンSあり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、事故発生について口頭で厳重注意し、同様の事例がないよう注意を払って、緊急に改善を行うとともに、保安教育等を通して事故の再発防止策を徹底するよう指導した。	
2011/3/15	新潟県 小千谷市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	10:00	雪害	降雪による供給管継手部の損傷	一般住宅において、付近住民からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスメーターが圧力方式で少量漏えい警告(30日間連続して圧力上昇が無い場合に警告を表示)しており、供給管継手部からガスが漏えいしていることを確認した。原因は、屋根からの降雪及び降雪の荷重により供給管継手部が損傷し、ガスが漏えいしたものと推定される。当該記載は他の業者が施工しており、横引き配管は家屋の壁面から10cm程離れていたため、雪に弱い構造となっていた。	供給管継手部)	不明	不明	(有)米又商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、当該設備の供給管及び配管を家屋壁面に直付けし、壁面との隙間をなくすことで雪害に強い構造とした。
2011/3/17	北海道 札幌市	漏えい・火災 軽傷1名	飲食店 木造 1階建	11:50	不明(ホース エンドから接続 器具が外れた 原因が特定 できなかったため)	低圧ホース接続器具の外れ	飲食店において、従業員がガスこんろに点火後、こんろを背に作業を行っていたところ、背後でガスの漏れる音がし、火災が起こり、1名が軽傷を負った。原因は、こんろがホースエンド接続であったため、燃焼接続用継手付ホース用接続器具を用いて取り付けたが、何らかの要因により接続部に負荷が掛かり、こんろから接続器具が外れ、漏えいしたガスにこんろの火が引火したものと推定される。なお、当該飲食店にはガス警報器が設置されていたが、漏えい箇所と着火源が近接していたため、ガス警報器が鳴動する前に事故に至った。	継手金具 ホース用 継手 継手用 接続器具	(株)潮高製作所	なし (2003年製造)	北海道エア・ フオーター(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、事故発生原因について消費者のガスこんろの使用方法に問題があった可能性もあることから、消費者への啓蒙啓蒙を、周知の徹底を行うよう指導した。販売事業者は、当該燃焼器具の接続をゴム管接続へ変更するとともに、各点検時に点検の燃焼器具の適正な接続の確認と、消費者への周知の徹底を行うこととした。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/3/18	北海道 江別市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	9:20	雪害	雪害による供給管継手部の損傷	共同住宅において、付近住民からガス臭がするとの通報を受け、消防と販売事業者が出動したところ、供給管立ち上がり部の継手が損傷していることを確認した。原因は、当該住宅の屋根からの落雪により供給管立ち上がり部の継手が損傷し、ガスが漏えいしたものの。販売事業者は例年通りの降雪であれば特別な措置は必要ないとして、十分な雪害防止措置を取っていないかった。	供給管(継手部)	不明	不明	(株)三ツ輪商 会	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・道は、管内で記録的な豪雪が続いていたことから、一般消費者向けの雪害防止に係る注意喚起をHPに掲載していた。 ・販売事業者は、消費者に対し、雪害防止に向けたハフドイルを用いて、雪下ろし作業時の注意点等の説明を実施した。また、住宅オーナー管理会社と対策改善方法を検討・協議することとした。 ・道のエルピーガス協会は、今季は雪害に係る事故が増加していることから、全加盟店に対する注意喚起をFAXにより行っていた。また、協会本部ではHPで恒常的に雪害関連情報が掲載されている。
2011/3/19	北海道 小樽市	漏えい	一般住宅 木造	20:10	雪害	落雪による供給管継手部の損傷	一般住宅において、ガスメータークロスコネクターが損傷し、ガスが漏えいした。原因は、屋根からの落雪によりガスメーター入口側のメータークロスコネクターが損傷し、ガスが漏えいした。なお、当該設備は雪害防止措置が取られていない。また、落雪による衝撃でガスメーターの遮断機能が作動したが、漏えい箇所がガスメーターより上流側であったため、漏えいが止まらず、漏えいしたガスが屋内に侵入し、警報器が作動した。移動調理販売車の車内において、漏えいしたガスに燃焼器具の火が引火・爆発し、燃焼器具と網戸の一部を焼損し、1名が軽傷を負った。原因は、車両移動時の振動により配管継手部が緩み、ガスが漏えいし、漏えいしたガスに燃焼器具の火が引火したものと推定される。なお、従業員はガス臭を感じていたが、点火操作を行った。	供給管(メーターユニオン)	東洋計器(株)	なし (2002年5月製造)	(株)樽石	・マイコンSあり ・ガス警報器あり	・道は、販売事業者に対し、事故の再発防止及び社員に対する保安教育等を徹底するよう指導した。
2011/3/22	静岡県 磐田市	漏えい・焼死 軽傷1名	その他(車面)	10:00	一般消費者 等	配管継手部の緩み 消費者の対応不備	移動調理販売車の車内において、漏えいしたガスに燃焼器具の火が引火・爆発し、燃焼器具と網戸の一部を焼損し、1名が軽傷を負った。原因は、車両移動時の振動により配管継手部が緩み、ガスが漏えいし、漏えいしたガスに燃焼器具の火が引火したものと推定される。なお、従業員はガス臭を感じていたが、点火操作を行った。 (質量販売 20kg×2本)	配管(継手部)	不明	不明	第一商事(株)	・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、消費者への保安指導の徹底を指示した。
2011/3/22	茨城県 常陸太田市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	18:30	不明(ハッキングとスライド) ハルプが逆向きに取り付けられた理由は調査中)	器具側のハッキングとスライドハルプが逆向きに取り付けられたことによるガス漏えい(逆向き)に取り付けられた理由は調査中)	一般住宅において、住人よりファンヒーターを使用中にガス漏れの様な音がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ファンヒーターと迅速継手付低圧ホースの接続部からガス漏れを確認した。原因は迅速継手付低圧ホースの燃焼器具接続部ハルプとスライドハルプが逆向きに取り付けられたため、器具側継手が何らかの外的な力が故装置に加わりスライドハルプが外され、表裏逆向きに取り付けられていた。	迅速継手付低圧ホース	リンナイ(株)	RQH-50PK (2004年1月製造)	ミライフ(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、低圧ホースの調査を製造メーカーに依頼した。
2011/3/24	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造	16:40	雪害	積雪による供給管継手部の損傷	一般住宅において、住人よりガスが出ないとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスメーターが圧力低下遮断機能(メーター内の圧力が異常に低下した場合に遮断)によりガスを遮断しており、供給管立ち上がり部の継手が損傷していることを確認した。原因は、積雪により供給管が雪に埋もれたため、荷重によって供給管の立ち上がり部が損傷し、ガスが漏えいしたものの。なお、供給管の横引き部は地上1m程度の高さに設置されていたため、雪に埋まり、十分な雪害防止措置が取っていないかった。	供給管(継手部)	不明	不明	(有)奈良木燃 料	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・道は、販売事業者に対し、雪害防止対策の強化と消費者の保安意識の向上に関する今後の対策等を含めた保安業務体制の確立を行うとともに、隣接シースン前からの危険個所の把握と落雪した水雪や堆積した雪による消費設備及び供給設備の保護対応について進めるよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、雪害対策として、配管横引き部の短縮及び設置高さの変更を行うとともに、継手を転道なしの物へ変更した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2011/3/26	岐阜県 高山市	漏えい	その他(市営文 化センター) 建物構造記載 なし 2階建	16:20	その他(隣接 施設の従業員)	除雪作業時の確認ミス	自然化センターにおいて、隣接するバスターミナ ル駐車場従業員が重機で除雪作業を行っていた ところ、誤って供給管を損傷し、ガスが約250kg漏え いた。 原因は、除雪業者が通常除雪作業を行う者では なかったため、管の位置を把握しておらず、重機で 供給管を損傷したものであり、かつ、供給管の配置 と積雪時の管理も不適切であった。 (貯槽9.6t)	供給管	不明	不明	斐太石油(株)	・ガス警報器なし	・県は、漏えい量が多かったこと から、付近への立ち入りを行 った。 ・販売事業者は、供給管をプ ラグ止めし、容器による供給 とした。	
2011/3/28	山形県 天童市	漏えい・爆発 軽傷1名	飲食店 鉄筋コンクリー ト造 2階建	11:10	一般消費者 等	末端ガス栓の誤開放	飲食店において、従業員がめんゆで器の点火操作 を行ったところ爆発が発生し、1名が軽傷を負った。 原因は、操作に不慣れな従業員がめんゆで器の接 続された末端ガス栓を開けた際に、誤って未使用ガ ス栓も開放したことによってガスが漏えいし、めんゆで器 の火が引火したものである。当該未使用ガス栓は、 なお、当該未使用ガス栓は、以前はグリルが接続さ れていたが現在取り外され、プラグ止めされずに 低圧ホースが接続されたままであった。	①末端ガ ス栓(フ キガス栓) ②継手金 具付低圧 ホース	①KITZ ②(株)矢崎総業	①GTFA1/2 (2009年12月 製造) ②KL10- 400B (2010年3月 製造)	長岡ガス供給 (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓な し ・ガス警報器あり	・販売事業者は、末端ガス栓 のプラグ止めを行うとともに に、消費者への注意喚起を 行った。	
2011/4/4	長崎県 長崎市	漏えい・火災	一般住宅 木造 1階建	11:04	一般消費者 等	末端ガス栓と迅速継手の 接続不良	一般住宅において、住人よりこもり後方より出火し たとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、 末端ガス栓に接続されている迅速継手が腐蝕に よって外れていることを確認した。 原因は、メーカーが調査したところ、末端ガス栓制御の 焼損が激しかったことから、末端ガス栓と迅速継手 の接続が不十分な状態であったためガスが漏えい し、こもり点火時の火が引火したものと推定される。 なお、当該住宅には過去にガス警報器が設置され ていたが、住人よって取り外されていた。	迅速継手	(株)ハママン	JG200B (2008年1月 製造)	九州石油ガス (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、 消費設備点検時に確認を強 化するよう指導した。	
2011/4/7	神奈川県 平塚市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	13:00	地盤沈下 所有者	地盤沈下による埋設供給 管継手部の損傷	共同住宅において、4/6に住人よりガス臭がするど の通報を受け、販売事業者が出動し、消費設備調 査を実施したが異常は見られず、翌日充てん記録 の確認及び気密試験結果より、埋設供給管からの ガス漏えいを確認した。地盤沈下で供給管継手部が損 傷し、ガスが漏えいしたものの。 なお、3/12にも消費者よりガス臭がするとの通報が あったが、販売事業者は消費設備の調査と漏えい 検知装置での点検しか行っていないかつ、漏 えいしたガスは、コンクリート製の廊下の隙間から漏 れ出したものと考えられ、ガス検知器では漏えいは検 知されず、10kg容器に調整器を取り付けてガスを少 量流して漏えい箇所を確認した。 (バルク貯槽495kg×1基)	供給管(埋 設部)	不明	不明	不明	レモンガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器なし	・県は、当該設備を施工した 設備工事業者に対し、特定 液化石油ガス設備工事業 者の開始届を提出するよう口 頭で指導した。
2011/4/10	岩手県 盛岡市	漏えい	その他(ベッ トシヨップ) 鉄骨造 1階建	8:30	その他(建物 所有者)	建物の劣化による外壁の 落下	ベトナムにおいて、従業員より容器からガスが 噴出しているとの通報を受け、販売事業者が出動し たところ、自動切替式調整器が損傷し、ガスが漏え いしていたことを確認した。 原因は、容器直上のモルタル壁を支える鉄骨が腐 食し、モルタル壁が落下したことによって50kg容 器の供給設備の調整器を損傷し、ガスが漏えいしたも の。	自動切替 調整器	富士工器(株)	RH8N (2008年3月 製造)	(株)ミンツワロコ	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、 当該現場の事故防止措置の 実施を指示した。 ・販売事業者は、近日中にガ ス放出防止器(ホース型の) 設置をす。	
2011/4/12	香川県 綾川町	漏えい・火災 軽傷1名	飲食店 木造 1階建	13:45	一般消費者 等 保安機関 販売事業者	一般消費者による配管の 破損 保安機関による消費設備 調査の未実施 <法令違反> 規則第37条第1項 (消費設備の調査の方法) 規則第108条第3号 (液化石油ガス設備工事 の作業)	飲食店において、従業員がめんゆで器の清掃を行 うため、末端ガス栓を閉め、金属フレキシブルホー スの燃焼器接続を外していたところ、漏えいした ガスに引火し、従業員1名が軽傷を負った。 原因は、金属フレキシブルホースを外す際に力が加 わったことで、塩水によって腐食した配管の末端ガ ス栓接続部が損傷し、漏えいしたガスに隣で使用し ていためんゆで器の火が引火したものである。 なお、ガスメーターは異常を検知しガスを遮断してお いたため鳴動しなかった。 (バルク貯槽974kg×1基)	配管(継手 部)	不明	不明	高橋石油(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓な し ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、 定期点検調査の確実な実施 を行うよう口頭で指導した。	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/4/14	石川県 小松市	漏えい爆発 軽傷2名	一般住宅 木造 2階建	14:30	販売事業者	販売事業者の施工ミス <法令違反> 法第38条の8第1項 (液化石油ガス設備士の 業務) 規則第44条第1号ラ (消費設備の技術上の基 準)	一般住宅において、販売事業者がシステムこんろの取 取管を行い、試運転を兼ねて住人に操作説明を 行っていた際、こんろからガス圧低下を伝える警報 が鳴り、こんろ下のキャビネットを開けたところ爆発 が発生し、2名が軽傷を負った。 原因は、販売事業者がこんろを取り付けの際にフレ キシブルホースの締め付けが不足しており、接続部 から漏えいしたガスがこんろ下のキャビネット内に滞 留し、こんろの火が引火したものである。 なお、当該住宅にはガス警報器が設置されていた が、漏えいしたガスはキャビネット内に滞留したた め、ガス警報器は鳴動しなかった。	金属フレ キシブル ホース	不明	不明	岸燃料店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓な し ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、 再発防止策 消費設備の技術上の基準を 遵守するよう口頭で厳重注 意を行った。
2011/4/15	福島県 いわき市	漏えい	一般住宅 木造	11:00	配送セン ター 販売事業者	容器交換時の作業ミス <法令違反> 法第16条 (基礎適合義務) 法第27条 (保安業務を行う義務) 法第81条 (帳簿の記載)	一般住宅において、住人よりガスの漏れを告げられ 臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したと ころ、50kg容器2本立ての供給設備の容器から高圧 ホースが外れ、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、配送センター作業者が容器を交換した際 に、容器と高圧ホースの接続が不十分であり、か つ、容器交換後の点検を怠ったため、容器から高圧 ホースが外れ、ガスが漏えいしたため。 なお、販売事業者と配送業者が容器交換時点検の 委託契約を締結してはなかったが、販売事業者は 配送業務委託と共に保安業務委託も行ってると 誤認し、容器交換時点検を行っていなかった。	高圧ホー ズ	不明	不明	日化トレーディ ング(株)	・マイコンあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、 立入検査及び再発防止指導 を行った。 ・販売事業者は、容器交換 時点検を配達業者へ全面委 託する契約書を締結し、容 器交換時点検の確保を理 を依頼するとともに、自社で 毎月1回の頻度で点検を実 施することとした。
2011/4/18	神奈川県 川崎市	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリー ト造	22:54	不明(メー ター ユニオン が損傷した 原因が不明 なため)	不明(メー ターユニオン が不明な 原因が不明 なため)	飲食店において、店主よりガスメーター付近でガス 漏れが発生したとの通報を受け、販売事業者がメー ターガス栓を閉めるよう指示した後に、出動したとこ ろ、ガスメーター入口側のユニオンが損傷し、ガスが 漏れ出ていることを確認した。 原因は、ユニオン部が何らかの要因により損傷し、 ガスが漏れ出ていることである。ユニオン部が損傷した要因 については、いかなりの過大な力が加わらないと通常 損傷は考えられないため不明。	供給管 (メーター ユニオン)	不明	不明	(株)エネサンス 関東	・マイコンSあり ・ガス警報器なし	
2011/4/20	岩手県 一関市	漏えい火災 (推定)	共同住宅 木造 1階建	7:40	不明(出火原 因が不明の ため)	不明(出火原因が不明の ため)	共同住宅において、火災が発生し、当該住宅が全 焼した。 原因は、住人への聞き取りにより、二口こんろに点 火し、やかんを火にかけて外出していたこと、こ ろ、当該こんろは住人がホームセンターで購入 し、自ら取り付けけたことであるが、こんろが故障 しているため機種や型式の判別できなかった。	不明	不明(外観からリ ンナイ製と推定)	不明	(有)佐基商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器不明	
2011/4/25	兵庫県 三田市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造 6階建	20:30	他工事業者 (塗装工事業 者)	塗装工事業者による養生 シートの外し忘れ	共同住宅において、住人から給湯暖房機使用中 に機器の前蓋が飛んだのでガス漏れ調査をしてほ しいとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、 給湯暖房機の排気口がビニルシートにより養生され ており、機器前面のカバーが吹き飛んでいること を確認した。 原因は、塗装工事業者がビニルシートで給湯暖房 機の排気口を養生し、作業終了後にビニルシートを 取り外し忘れたため、給湯暖房機を使用した際に給排 気不良による燃焼不良を起し、給湯暖房機の火 が異常燃焼したものである。 一般住宅において、住人よりガスが出ないとの通報 を受け、販売事業者が出動したところ、容器が空に なっており、周囲にガス臭がなかったため、配送業 者が容器の交換を依頼した。連絡を受けた配送業 者が容器を交換したところ、ガスメーター入口側の ユニオン部からガスが漏れ出した。 原因は、積雪によりユニオン部が損傷し、ガスが漏 えいしたものである。	給湯暖房 機(FE式)	(株)ハーマン	YG240IRM (1998年1月 製造)	大阪ガス LPG(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器なし	
2011/4/26	新潟県 長岡市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	14:00	雪害	積雪による供給管継手部 の損傷	積雪による供給管継手部 の損傷	供給管 (メーター ユニオン)	不明	不明	越後ながおか 農業協同組合	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器なし	・販売事業者は、再発防止 対策として、降雪期前に消費 先の巡視点検を行い、雪害 防止チラシを配布し注意喚 起を行うとともに、容器収納 庫を設置することとした。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/5/2	長野県 大町市	漏えい、爆発 重傷1名 軽傷1名	その他(市民農 園(宿泊施設) 木造 2階建	8:56	一般消費者 等	低圧ホースの緩みによる ガス漏えい	宿泊施設において、管理者より爆発が発生したとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスメーターが継続使用時間遮断機能(想定外の長時間流量を検知して遮断)でガスを遮断し、かつ、警報器電源プラグ抜け警告(警報器の電源が抜かれた場合に警告を表示していた。爆発により11名が重傷、1名が軽傷を負ったことを確認した。 原因として、低圧ホースの接続はTU継手と迅速継手の組み合わせで施工されていたが、ガス栓と迅速継手の脱着の際に接続部が緩み方向に回転して、ガスに何らかの火が引火したものと推定される。なお、メーカーの調査によると、4/29に警報器遮断機能(警報器の鳴動に連動した遮断)及び復帰安全確認中漏えい遮断機能(復帰後1分以内の流量を検知して再遮断)が作動し、5/11に再び警報器遮断機能が作動していたことから、以前からガスが漏えいしていたものと推定される。また、3/4に販売事業者が訪問した際にもガス警報器のコンセントが抜かれており、使用者に対しコンセントを抜かないよう周知していた。	①継手 ②ストローブ(FFS)	不明 ①三菱電機 ②三菱電機	①不明 ②V7G-426HT (2000年12月製造)	(株)サイサン	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり (コンセント外し)	販売事業者は、消費者に対し、周知を徹底するとともに、周辺施設の点検を行った。
2011/5/5	山口県 山口市	漏えい、火災 軽傷1名	共同住宅 木造 2階建	20:50	一般消費者 等	消費者によるガス栓の誤 開放	共同住宅において、住人がこもろに点火したところ火災が発生し、消火中に軽傷を負った。漏えいしたガスにこもろに点火した火が引火した。使用側の末端ガス栓には、コムの侵入を防ぐための保護用プラスチックキャップが取り付けられており、誤開放した際にヒューズ機能が働けずガス漏えい量とならなかった。 なお、当該住宅にはガス警報器が設置されていたが、鳴動とガスの引火は同時であった。	末端ガス 栓(ヒューズガス栓)	矢崎電業(株)	YOF-200F (2005年4月製造)	(株)生田	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	県は、販売事業者に対し、消費設備調査時の確認不足が考えられるため、全消費設備の未使用ガス栓にプラグ止め又はコムキャップ、ホースなどを取り付けられているかを調査するよう指示した。 販売事業者は、全消費者の未使用ガス栓の調査を実施した。
2011/5/11	福井県 敦賀市	漏えい、火災	一般住宅 木造 2階建	16:28	一般消費者 等	瞬間湯沸器のノズルの目 詰まりによる着火不良	一般住宅において、台所の瞬間湯沸器が着火し、点火スイッチ周りが焼損した。調査の結果、湯沸器のノズルが目詰まりし、着火不良となり未燃ガスに引火したことが目視で推定される。	瞬間湯沸 器(開放 式)	松下電器産業 (株)	GW-5C1 (1990年2月製造)	イワタニ北陸 (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	県は、販売事業者に対し、原因調査を行うよう指示した。
2011/5/14	千葉県 茂原市	漏えい	その他(空地)	12:50	その他(付近 住民)	車刈り機による埋設供給 管立ち上り部の損傷	空地において、付近住民より車刈り中に配管を損傷させたとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、埋設供給管(ポリエチレン管)の立ち上り部が損傷していることを確認した。 原因は、当該空地は長年の雨風で土砂が流れてしまい、埋設供給管の立ち上り部が露出しており、付近住民が車刈り機で誤って埋設管立ち上り部を損傷し、ガスが漏えいしたものである。 (ハイルク貯槽 880kg×1基)	供給管(埋 設部)	不明	不明	(株)昭和瓦斯 美業	・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	県は、販売事業者に対し、2009年8月にも同一の供給管で同様の事故が発生していることから、自治会を通じて周知、埋設位置の明示方法の検討を指示した。また、埋設前に使用したポリエチレン管の管理の徹底(露出させない、さや管等)を指示した。 販売事業者は、消費者に対し、事故防止対策として周知を行った。
2011/5/15	東京都 府中市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	0:11	販売事業者	埋設供給管の腐食	共同住宅において、付近住民よりガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動し気密試験を行ったところ、埋設供給管からのガス漏えいを確認した。原因は、埋設供給管(白管)からガスが漏えいしており、管の敷設経過年数から、埋設供給管の腐食によりガスが漏えいしたと判断した。 なお、直近の容器交換時点検におけるマイコンメーターの確認では異常はなかった。また、前回の定期供給設備調査時に埋設管の腐食腐食測定が行われていたが、このときの抵抗値が18.71Ω(10Ω以下で腐食の恐れあり)であったことから腐食のおそれなると判断している。また、付近住民は1週間程前からガス臭を感じていたとのことであった。	供給管(埋 設部)	不明	不明	(株)レインボー	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	県は、販売事業者に対し、1週間前から付近住民がガス臭を感じるといふ予兆があり、より早く対応できた可能性があったことから、消費者に対する周知を行い、事故の早期防止を行うよう指導した。また、白管が埋設されていた設備については、埋設腐食測定を適宜実施し、腐食の恐れがある場合は高耐久性の材質の管に改善を進めるよう指示した。 販売事業者は、当該埋設管は建物の下に敷設されており、現在、埋設管が1戸であることから、埋設管の撤去、確認はせず、新たに供給管を引いて供給を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/5/16	広島県 福山市	漏えい爆発 軽傷1名	その他(市道コ ミュニティセン ター) 鉄筋コンクリー ト造 2階建	10:45	一般消費者 等	消費者の器具の点検ミス	市営コミュニティセンターの調理室において、利用者 が炊飯器の点火操作を行ったところ爆発が発生し、 1名が軽傷を負った。 原因は、炊飯器の点火操作を行った際、点火ボタン を点火状態にしたまま器具検査をかけたため、炊飯器 内部にガスが滞留し、再点火時の火が引火したため の、当該炊飯器の点火ボタンは、点火に失敗しても 点検状態で固定されるタイプであった。 なお、当該調理室にはガス警報器が設置されてい たが、漏えいしたガスは炊飯器内部に滞留したた め、警報器は鳴動しなかった。	業務用炊 飯器(開放 式)	ハロマ工業(株)	PH-504559	(株)協同瓦斯	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器あり	県は、販売事業者に対し、 県への通報の遅れについて、 口頭で指導した。 販売事業者は、消費者に 対し、立ち消え安全装置付き の炊飯器への取替を提案す るとともに、漏えいしたガス は使用不可とし、炊飯器とガ ス栓を外し、ガス栓にキャッ プを取り付けた。
2011/5/17	神奈川県 相模原市	漏えい爆発	寮・寄宿舎 鉄筋コンクリー ト造 4階建	7:26	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	社宅において、住人より風呂釜に点火してシャワー を使用したが出ず、再点火したところ爆発が発生し たことによる通報を受け、販売事業者が出動したこ ろ、風呂釜の一部損傷を確認した。 原因は住人が風呂釜の点火操作を繰り返したこと で機器内部にガスが滞留し、再点火時の火が引火 したものと推定される。 なお、点火不良の原因は、風呂釜内部の 熱交換フィン及び底面に、空焚きにより発生した思 われない多量の酸化スケールが確認されたことから、 フィンから落下したスケールがパイロットバーナーの 炎口部に付着し、一時的に点火不良を起したものと も考えられる。	風呂釜(BF 式)	(株)ガスター	RBF-SBNI- FX-L-T (2005年6月 製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器なし	県は、販売事業者に対し、 不完全燃焼時の燃焼器具の 安全な取扱いについて、消 費者への周知を徹底するよ う指導した。 販売事業者は、消費者に 対し、点火しない場合はつま みを消火(止め)の位置まで 戻し、未燃ガスが排出される まで約5分は再点火を行わず いようし、周知し、当該風呂釜 をインターネット上の風呂釜 に交換した。
2011/5/21	新潟県 南魚沼市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	13:00	一般消費者 等 販売事業者	消費者の調整器接続不 十分 販売事業者の配管接続 義務違反 <法令違反> 法第16条第2項 (基準適合義務) 規則第16条第3号 (販売方法の基準)	一般住宅において、住人が8kg容器に単段式調整 器とこんろを接続して使用していたところ、調整器 の接続部から出火し、容器、洗濯機、給排水設 備の一部、天井の一部を焼損した。 原因は、住人が容器と調整器を接続した際に閉め 込みが不十分であったためガスが漏えいし、こんろ の火が引火したものである。 なお、販売事業者は、配管接続義務がない販売 設備のうち、「屋外において移動して使用される消 費器具」を、屋外で使用する場合も含めてこれに該当す ると誤認しており、予備容器を配管接続せずに引き 渡していた。 (質量販売 8kg x 1本)	単段式調 整器	(株)桂橋製作 所	SKL-5A (2009年4月 設置)	魚沼みなみ農 業協同組合	・マイコンなし ・ヒューズガス栓な し ・ガス警報器なし	県は、販売事業者に対し、 販売方法の基準を遵守する よう文書で指導した。 販売事業者は、全量販 売先に対し、配管接続してい ない予備の容器がないか確 認を行い、予備の容器は使 用するまで預かりとした。ま た、当該事故について、行 員に対し保安教育を行 った。今後の質量販売に 関する監査があったこと から、今後の質量販売に 配管接続義務がある場合 を徹底することとした。
2011/5/21	北海道 札幌市	CO中毒 死亡1名 <B級>	寮・寄宿舎 鉄筋コンクリー ト造 4階建		一般消費者 等	換気不良による不完全燃 焼 <法令違反> 法第38条の2 (基準適合義務) 規則第44条第1号ヲ (消費設備の技術上の基 準) 供給・消費、特定供給設 備告示第10条第3号 (末端ガス栓と燃焼器との 接続方法)	寮において、従業員が社宅としてごないため他の従業 員が確認に向かったところ、1名が倒れており、通報 により駆けつけた消防により死亡が確認された。ま た従業員3名が室内に入った際、台所の湯沸し器は 点火状態であり湯が溢れており、軽い頭痛と吐き気を感 じた病院にはかかっていた。原因は、換気扇が故障し、給 気口がガムテープで目隠りされていたことから、給 気口が不足により不完全燃焼が発生し、一酸化炭素 を含む排気が室内に滞留したものである。 なお、20日深夜～21日にかけて、上階に入居してい た従業員が頭痛を感じ、窓を開けて換気を行ったと のことから、長時間燃焼器を使用していたと推定さ れる。	瞬間湯沸 器(開放 式)	ナショナル	GW526A (1979年3月 製造)	(有)もみじや明 商店	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓な し ・ガス警報器あり	県は、販売事業者及び建 物所有者に対し、当該給湯 器は換気扇の故障改修と早 急な改善を行うよう指導し た。 販売事業者は、ゴム管を金 フレキシブルホースへ交 換することとし、建物所有者 に対し、換気扇等の改修工 事を含め消費設備について も改善する旨を確認した。
2011/5/26	東京都 昭島市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造 5階建	22:27	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	共同住宅において、住人よりシャワーを使用したた めに風呂釜の点火操作を行ったところ爆発が発生し たことによる通報を受け、販売事業者が出動したこ ろ、風呂釜の一部損傷を確認した。 原因は、風呂釜が経年等何らかの理由により点火 しつづくなり、住人が点火操作を繰り返したことよ り風呂釜内部にガスが滞留し、再点火時の火が引火 したものと推定されるが、現在調査中。	風呂釜(BF 式)	(株)ノーリツ	GBSQ-605 (2001年5月 製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あ り ・ガス警報器なし	県は、販売事業者に対し、 BF式及びCF式の風呂釜に ついて、8年程度経過した物 の点検、修理を消費者に進 めるよう指導した。 販売事業者は、消費者に 対し、点火に失敗した場合に は点火つまみを消火(止め) の位置まで戻し、5分程度待 て未燃ガスが排出されてか ら再点火操作を行うよう周知 するとともに、大家に対し、イ ンターロック付の新しい風呂 釜への交換を進めた。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/5/27	東京都 福生市	漏えい・爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	18:20	一般消費者 等	消費者の器具の点火ミス	一般住宅において、住人が風呂釜の点火操作を行ったところ爆発が発生し、1名が軽傷を負った。原因は、風呂釜が経年劣化等何らかの要因により点火し難くなり、住人が点火操作を繰り返したことで風呂釜内部にガスが滞留し、再点火時の火が引火したものとして推定されるが、現在調査中。 なお、販売事業者は事故発生翌日に消費者から連絡があったが、その内容が風呂釜の不調というため緊急出動したが、その後、現場で状況を確認した風呂釜メーカーから「本件は事故である。どの連絡を受けた発生8日後に現場に出動した。また、当該風呂釜は以前から点火し難い状態であったが、住人がメーカーに問い合わせると買い替えを勧められたため、使用を継続していた。	風呂釜(CF式)	高木産業(株)	TP-A31BS (2000年6月製造)	新日本瓦斯 (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、重量販売の方法の基準及び消費設備の技術上の基準並びにLPガスの特性・燃焼器具の操作方法について説明した。なお、消費者は今後、LPガスを質量にて購入しない旨の回答を得た。
2011/5/28	北海道 札幌市	漏えい・火災	その他(露店)	9:26	一般消費者 等	ゴム管の劣化	露店において、路上でコンテナの準備中に容器から出火し、屋台の一部、街路樹及び自転車を焼損した。原因は、露店側の容器バルブの閉止が不完全であり、ゴム管に亀裂があったことから、劣化したゴム管に生じた亀裂から漏えいしたガスに、衣類の静電気の火花が引火したものと推定される。 なお、露店側は容器購入先を覚えておらず、販売事業者は判明しなかった。	ゴム管	不明	不明 (1980年製造)	不明	なし	・道は、消費者に対し、重量販売の方法の基準及び消費設備の技術上の基準並びにLPガスの特性・燃焼器具の操作方法について説明した。なお、消費者は今後、LPガスを質量にて購入しない旨の回答を得た。
2011/5/31	鹿児島県 西之表市	漏えい・爆発	共同住宅 木造 2階建	18:30	一般消費者 等	給湯器内部のガス通路 部の亀裂	共同住宅において、住人より給湯器が爆発し火災が発生したとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、給湯器の焼損を確認した。 原因は、給湯器内部のガス入り口部の管に亀裂が確認されたこと、また、給湯器内部の基礎の配線の1本にショートしたガスに給湯器内部基盤の配線がショートした際に着火したものと推定される。	瞬間湯沸 器(RF式)	リンナイ(株)	RUX- V2015W-E (2004年6月製造)	(株)タカサキ	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、当該住宅の他の給湯器についてガス漏れ検査を実施した。
2011/6/6	北海道 札幌市	漏えい	その他(地下 住宅) 木造 2階建	1:16	販売事業者 配送セ ンター	容器と高圧ホース接続部 の緩み	地下に店舗が入った共同住宅において、近隣よりガス臭いとの通報を受け、消防、配送センター及び販売事業者が出動したところ、容器と高圧ホースの接続部からガスが漏れていることを確認した。 原因は、容器と高圧ホースの接続部分から何らかの要因で緩んでいたことによりガスが漏れていたもの。	高圧ホー ス	不明	不明	(株)一高たか はし	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者であり保安機関でもある株式会社一高たかはしに対し、技術上の基準により、的確な容器交換作業及び点検を実施すよう指導した。 ・販売事業者は、配送員の社内教育の徹底を行うこととした。
2011/6/7	兵庫県 丹波市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	8:58	販売事業者	容器設置場所の不備及び 容器の腐食	一般住宅において、消費者より容器底部からガスが漏れているとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガスが漏れていることを確認した。 原因は、消費先のガス消費量が少ないにもかかわらず、50kg容器2本の自動切替方式を採用し、容器が配送されてから約5年5ヶ月間設置されたままであったことから、容器の底部が腐食したことによるもの。 なお、水が排泄物を容器にかけており、容器が腐食しやすい環境であった。	50kg容器	川崎コンテナ	KDV88369 (1995年1月製造)	(株)ミツフ	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し消費先に設置されている充てん期限切れ容器を洗い出し、容器再検査を適切に実施するとともに、何ヶ月も配送を行っていない消費先について、供給設備の点検・調査を適切に実施することを指示した。 ・販売事業者は、当該消費先の容器設置本数を20kg2本に変更した。また、県の指示に基づき調査を実施し、点検の結果42件の基準不適合供給設備が確認されたため、7月上旬をめぐり改善を進めている。
2011/6/7	京都府 久御山町	漏えい・火災	一般住宅 木造 2階建	17:44	一般消費者 等	ガス栓の閉め忘れ及び ゴム管の切断	一般住宅において、消費者がカセットコンロで調理していたところヒューズガス栓付近に引火した。 原因は、既存のガスコンロの取り外し時にゴム管が外れなかったためゴムホースを切断し、その後、ガス栓を開放したまま切断面をガムテープで閉そくしていたことから、カセットコンロの熱によりガムテープが割れてガスが漏れ出し、カセットコンロの火が引火したものである。 なお、未使用ガス栓にはゴム管とガムテープが付いていたことから、ガスが漏れ出した際にヒューズ機能が働いてガス漏れ量とならなかった。	ゴムホー ス 末端ガス 栓	不明	不明	吉田ガスサー ビス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、消費者に対し二口ガス栓のプラグ閉栓やLPガスコンロへの取替えを提案したが了解されず、ガス栓を新たに交換した。また、ガス器具使用上の注意点及び設備変更時の販売店への連絡を怠らないう旨を知した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/6/8	千葉県 匝碓市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	15:30	他工事業者 (草刈り業者)	草刈り機によるフレキ管 損傷	共同住宅屋外において、近隣住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、配管用フレキ管の損傷を確認した。 原因は、共同住宅所有者に依頼を受けた草刈り業者が草刈り機で配管用フレキ管を破損したためにガスが漏えいしたものである。	配管用フレキ管	日立金属	配管用フレキ管25A	アイ・エス・ガステム(株)	・ガス警報器なし	・販売事業者は、破損したフレキ管を取替え、後日理設した。
2011/6/9	広島県 安佐北区	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造 3階建	12:40	販売事業者	経年劣化による損傷	学校において、職員よりガス容器庫付近でガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、ガス遮断弁の開口部よりガス漏れを確認した。 原因は、メーター出口から中間ガス栓までの露出配管途中に設置されたガス遮断弁の圧力感知部のダイヤフラムに経年劣化による傷が発生し、ガスが漏えいしたものである。	外付け遮断弁	矢崎総業株式会社	GSL-50SA (1986年3月製造)	広島ガス可部販売(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、同型の遮断弁を使用している他の施設の調査を示した。 ・販売事業者は、同型の遮断弁を使用している設備が4箇所あることから、取替えを提案することにした。
2011/6/10	千葉県 大網白里町	漏えい・火災	一般住宅 鉄骨造 2階建	7:20	一般消費者 等	未使用ガス栓の誤開放	二世帯住宅において、こんろを使用中に未使用ガス栓が壊損したと連絡があった。 原因は、住人がこんろ使用時には日常的に未使用ガス栓も開放して使用していたため、漏えいしたガスにこんろの火が引火したもので、未使用側の未使用ガス栓には、こんろキヤップが不完全な状態で取り付けられており、誤開放した際にヒューズ機能が動作し、ガス漏えい量と重なった。	未使用ガス栓	光陽産業(株)	LBベア ヒューズコック (1990年8月製造)	千葉ガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり	・販売事業者は、消費者に対し未端ガス栓の正しい使用方法を周知した。
2011/6/11	北海道 佐呂間町	漏えい	一般住宅 木造 2階建	12:00	販売事業者	容器溶接部のピンホール	一般住宅において、消費者より容器からガスが漏れているとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、容器下部溶接部からのガス漏れを確認した。 原因は、向からの要因で容器の溶接部にピンホールが発生し、ガスが漏えいしたものである。	50kg容器	中国工業株式会社	CXS52598 (1996年7月製造)	(有)丸成斎藤商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、消費者に対し未端ガス栓の正しい使用方法を周知した。当該機、改善が完了するまで使用できないようにした。
2011/6/11	神奈川県 横浜青葉区	漏えい・爆発	寮・寄居舎 鉄筋コンクリート造 5階建	20:00	一般消費者 等	消費者の器具の取扱ミス	寄居舎において、消費者が風呂釜の点火中に爆発が起ころ、前面パネルが変形したとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、変形を確認した。 原因は、種火が点火し難くなっている風呂釜の点火操作を繰り返しているうちに機器内にガスが滞留して異常な着火となったものである。	風呂釜(BF式)	株式会社タイハイ	TH-DPS-500B (1998年4月製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、ガスメーターの一次側の第一閉止弁及びびよ室内のフレキガス栓の閉止を行った。また、消費設備以外の漏えい検査を実施し、風呂釜以外に異常が無いことを確認した。
2011/6/12	山口県 山陽小野田市	漏えい・爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	13:30	一般消費者 等	消費者の器具の取扱ミス	共同住宅において、他室の住人から消費者が風呂釜の点火操作を繰り返しているうちに爆発が起ころ、風呂釜及び浴室窓ガラスを破損したとの連絡を受け、販売事業者が出動し、破損を確認した。 原因は、風呂釜内部に未燃ガスが滞留したため、点火時の火が引火し、爆発したものと推定される。	風呂釜(BF式)	高木産業株式会社	BFDP型風呂釜 (2007年11月製造)	エネックス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、作業員のヒューズエラー、点火を店員に依頼し、事後の事実説明と、今後の事故防止のための保安教育を実施することにした。
2011/6/14	東京都 練馬区	漏えい・爆発	飲食店 鉄筋コンクリート造 2階建	14:50	販売事業者	作業員の点火ミス	飲食店において、消費者から警報器が鳴動後ガスが使用できなくなるとの連絡を受け、販売事業者が出動し、漏えい検査で異常を確認できなかったことから、供給再開のため飲食店店員に餅物こんろの点火を依頼したところ爆発が起ころった。 原因は、機器周囲に滞留していたガスに餅物こんろ点火時の火が引火し、爆発したものである。安全確認後に作業員が行うべきであったが店員に依頼していた。 (バルク貯槽 498kg×1基)	ゆでめん器	不明	不明	エネックス(株)	・マイコンSあり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、作業員のヒューズエラー、点火を店の従業員に依頼したことの事実説明と、今後の事故防止のための保安教育を実施することにした。
2011/6/15	埼玉県 川口市	漏えい・爆発・火災 重症1名 軽傷3名	共同住宅 鉄筋コンクリート造 5階建	14:15	不明(調査中)	不明(調査中)	共同住宅において、バルク貯槽安全弁の交換作業中に何らかの原因で漏えいしたガスに引火し、爆発・火災により1名が重症、3名が軽傷を負った。 原因は、安全弁の損傷から漏えいしたガスに何らかの火が引火したものと推定されるが、詳細は現在調査中。 (バルク貯槽 980kg×1基)	バルク貯槽	カグラインベスト株式会社	BAO-50W (2005年10月製造)	(株)エクスティング	・マイコンSあり ・ガス警報器あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/6/20	東京都小平市	CO中毒 軽症1名	飲食店 木造 1階建	17:58	一般消費者 等 保安機関	燃焼器具の不備 換気設備の不備	飲食店において、飲食中の客2名のうち1名が部屋で立ち上がったところ急に倒れ、救急搬送された病院で一般化炭素中毒と診断された。原因は、当該コンロの燃焼空気量調整が不適切で他の客室のコンロの20倍のCOが検出されており、また、当該客室は数年前に給排気設備を廃止して部屋の閉け閉めのみが強気に書き写していたが、事故当日は最高気温27度と高めであったためエアコンを使用し窓を閉め切っていた可能性があり、立ち上ったとき上部に滞留していた一酸化炭素を吸い込み、倒れたものと推定される。なお、直前の定期消費設備調査では空気調整口の調整を行っていたが、CO濃度測定及び換気状況の確認は行われていなかった。	業務用二 りんろ	不明	不明	中島燃料店	・ガス警報器あり ・ヒューズガス栓あり	・果は、飲食店に対し換気設備の不備を指摘した。 ・販売事業者は、飲食店に対し換気設備の改善及び各客室にCO警報器の設置を要求した。
2011/6/21	鳥取県湯梨浜町	漏えい	その他(団地敷地)	13:45	他工事業者 (下水道工事業者)	下水道工事業者の作業ミス	住宅新設に伴う下水道工事の際、工事業者が敷地内の掘削作業中に誤って重機により埋設ガス管を破壊した。販売事業者は、引き込み口よりプラグ止めの措置をとった。	供給管(埋 設管)	不明	不明	(株)JA中央 サービス		
2011/6/22	茨城県笠間市	漏えい 火災 軽傷1名	学校 鉄筋コンクリート造 3階建	10:45	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミス	学校給食室において、従業員が業務用回転釜に点火する際、種火に点火し外輪、内輪の器具栓を開けたが種火が小さく着火しなかったため、一旦すべて器具栓を閉めて再度点火しようとして火をつけたところ爆発が起き、職員1名が火傷を負った。原因は、最初の点火作業で着火しなかったときの未燃ガスが滞留し、再点火の際に換気を充分に行わないまま種火の着火を行ったため爆発したとのこと。	業務用回 転釜	桐山工業株式会社	KGS-D1-30 (2003年3月 製造)	友部ガス協同 組合	・マイコンSBあり ・ガス警報器あり	果は、販売事業者に対し消費者の燃焼機器等の安全な使用の方の周知を実施するよう指示した。
2011/6/22	栃木県足利市	漏えい	共同住宅 鉄骨 2階建	18:54	不明(液取り出し弁の緩んだ原因が不明なため)	液取り出し弁の緩み	共同住宅において、ガス臭がするとの通報を受け、消防が出動したところ、バルク貯槽の液取り出し弁が緩んでおり、ガスが漏えいしていることを確認した。原因は、液取り出し弁のインレットプラグが何らかの要因で緩んでいたため、液取り出し弁が開いた際にガスが漏えいしたものである。なお、インレットプラグが緩み、液取り出し弁が開いた要因は不明である。	バルク貯 槽	伊藤工器(株)	BT-490Y (2003年12月 製造)	(株)スナガ	・マイコンSあり	・果は販売事業者に対し、液取り出し弁を使用しない場合は、当該弁と充てんホースを接続するための挿入口を塞いだ上で供給するよう指導した。
2011/6/22	東京都東久留米市	漏えい 爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	20:57	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミス	一般住宅において、住人から風呂釜に点火していたところ風呂釜が爆発したとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、住人1名が軽傷を負ったことを確認した。原因は、点火操作を繰り返したために、機器内部に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推定される。	風呂釜(B F式)	株式会社ノーリツ	GBSQ-805 (2004年10月 製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ガス警報器なし ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、消費者に対し着火しない場合、約5分待ってから再点火するよう周知した。また、設備を屋外設置給湯風呂釜品に変更した。
2011/6/23	愛知県岡崎市	漏えい 爆発	共同住宅 鉄骨造 2階建	10:55	一般消費者 等	未使用ガス栓の誤開放	共同住宅において、住人からコンロを点火しようとしたらガス栓付近から火災が発生したとの通報を受けた。原因は、二口ヒューズガス栓の予備側を誤って開放し、事故発生直前にガス警報器が作動しているにもかかわらず、そのままガスコンロに点火したため、ガス栓付近で引火しガスホース等が焼損したとのこと。	ガステー ブルコンロ	リンナイ株式会社	不明 (2003年9月 製造)	三河商事(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、消費者に対し二口ヒューズガス栓を一対し二口ヒューズガス栓に交換するともに、ガス警報器作動時の対応を周知した。
2011/6/24	熊本県熊本市	漏えい 火災	共同住宅 鉄骨造 2階建	13:30	一般消費者 等 販売事業者	未使用ガス栓の誤開放 法第27条第1項第3号(保安業務を行う義務) 規則第27条、38条(周知の内容、周知の方法)	共同住宅において、住人がガスコンロを点火しようとしたところ、漏えいしていたガスに引火し、ガス栓等を焼損する火災事故が発生した。原因は、台所に設置された二口ヒューズガス栓の未使用側(迅速継ぎ手側)を誤って開放したため、未使用側(迅速継ぎ手側)に付いたゴムキャップの隙間から漏えいしたガスにコンロの点火の火が引火したものと推定される。なお、事故発生日は供給開始時であったが、販売事業者は周知文書を消費者に渡していない等、周知が不足していた。	ガス 栓	(株)桂精機製作 所	KOB-31L (1995年6月 製造) [2口ガス栓 (右側)ホ スエント、左 側:迅速継ぎ 手]	南九州マルキ (株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・果は、販売事業者に対し、同様な事例がないか調査し、早急に改善するよう口頭で厳重注意した。
2011/6/24	東京都東村山市	漏えい 爆発	共同住宅 木造 2階建	18:15	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミス	共同住宅において、住人から風呂釜の点火操作を教行ったところ爆発が発生し、器具の外装パネルと浴室内壁を損壊したとの通報を受け、販売事業者が出動し状況を確認した。原因は、メーカーが調査したところ機器に異常が認められなかったが、住人の使用状況から、何らかの理由により点火しにくい状態で点火操作を繰り返したため、機器内部に未燃ガスが滞留し点火操作により異常着火したものと推定される。	風呂釜(B F式)	株式会社ノーリツ	GBSQ805 (2009年8月 製造)	全国農業共同 組合連合会	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、消費者から事故の連絡を受けたとき、風呂釜の使用禁止を依頼した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/6/24	長野県 茅野市	漏えい	工場 鉄骨造 3階建		販売事業者 保安機関	ペーパーライザー安全弁の 経年劣化 定期点検点検及び 消費設備調査の実施 (法27条、法34条違反)	工場において、高圧ガスアースドでの異音と異臭につ いて通報を受け、販売事業者が出動したが、異音・ 異臭の原因を発見することが出来なかった。 原因は、後日(6/25～7/15)販売事業者等が点検調 査を実施したところ、ペーパーライザー安全弁のバネ が経年劣化により作動不良を起しており、作動圧 力低下によりガスが漏れ出したものと推定される。	ペーパー ライ ザー	矢崎総業(株)	VP-S50EB (製造年月不 明)	(株)丸柳大津 屋	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あ り ・自動ガス遮断表 置あり	・県は、販売事業者が消費 者を工業用と認識して消 液石法に必要措置を要施 するよう口頭により指示 した。 ・販売事業者は、事故原因 究明のため再発試験等 を行った。
2011/6/26	東京都 昭島市	漏えい・爆発	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造 5階建	21:55	一般消費者 等 販売事業者	消費者の器具の取扱いミ ス	共同住宅において、住人から風呂釜の点火を教回 行った際に異常燃焼したとの通報を受け、販売事業 者が出動したところ、ガス漏れは見当たらず当日は 風呂釜の使用禁止措置を行った。 原因は、風呂釜が溢水したことにより口火が消えた ことに気付かず、消費者がメインバーナーを開けた ことで機器内部に未燃ガスが滞留し、その後の再度 点火時に異常燃焼したものと推定される。 なお、風呂釜内部にガス漏れは確認されなかった が、風呂釜の排水口の目皿に髪の毛が堆積し排水 を阻害しており、風呂釜内部に冠水跡が確認され た。また、風呂釜の設置は販売事業者が行ったもの の、取扱説明書を渡したのみで詳細な説明は行って いなかった。	風呂釜(B F式)	株式会社ノーリツ	GBSQ805 (2011年3月 製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あ り ・ガス警報器なし	・販売事業者は、風呂釜の バーナーを交換するととも に、改めて風呂釜の取扱い 方法を住人に説明した。
2011/6/27	神奈川県 大和市	漏えい・爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	22:30	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミ ス	一般住宅において、住人が風呂釜の点火操作を 行ったところ爆発が発生し、側面パネルを損傷、1名 が軽傷を負った。 原因は、何らかの要因により種火が消えた状態で 住人が点火操作を繰り返したことで風呂釜内部にガ スが滞留し、点火時の火が引火したものと推定され る。	風呂釜(B F式)	株式会社ノーリツ	GUQ-5A (2008年3月 製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あ り ・ガス警報器なし	・販売事業者は、消費者に 対し風呂釜を交換するよう依 頼した。
2011/6/29	三重県 津市	漏えい	その他店舗 鉄筋コンクリー ト造	18:50	他工事業者 (内装工事) 一般消費者 等	内装工事業者の作業ミス	スパーマーケットにおいて、内装工事業者からガ ス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出動した ところ、隠蔽部の供給管が損傷しガスが漏れ出した というのを確認した。 原因は、店舗改修工事を請け負った内装工事業者 が誤って隠蔽部の供給管を損傷したためである。 なお、工事業者は配管の確認をしないまま工事を実 施し、消費者も改修工事を行う旨の事前連絡を販売 事業者に對して行っていないことがわかった。 (ハルク貯槽 980kg×3基)	供給管(隠 蔽部)	不明	不明	ダイヤ燃商 (株)	・ガス警報器なし	・県は、再発防止に向けて隠 蔽業者への周知徹底を指示 した。 ・販売事業者は、供給先及 び工事業者等に対し、対応 確認を含め事前連絡をする よう周知徹底を図ることにし た。
2011/6/30	長野県 諏訪市	漏えい	飲食店 木造	1:50	不明(液取り 出し弁の羅 んだ原因が 不明なため)	液取り出し弁の羅み	飲食店において、近隣住民からガス臭がするとの警察 に通報があり、保安機関が出動したところ、ハルク 貯槽の液取り出し弁から霧状のLPガスとドレンが漏れ ていることを確認したため、消防が国道20号線 を約1時間あまり通行止めにし、近隣住人に周知し た。 原因は、液取り出し弁が微開状態になったものである が、液取り出し弁は設置されたボックス内にあることか ら、いたずらによるとは考えられない上に店舗所有 者も同弁を操作しておらず、また、弁損時も操作しな いため液取り出し弁が微開状態になった要因は不明で ある。	ハルク貯 槽	矢崎総業株式会 社	BU-500G-H (2002年2月 製造)	(有)第一文化 ガス	・マイコンSBあり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者及び同 事業者から第2号、16号業務 を委託している岡谷酸業株 式会社へ詳細の報告を依頼 した。
2011/6/30	北海道 伊達市	漏えい・爆発・ 火災 重傷1名	一般住宅 木造 1階建	16:20	不明(漏えい の原因が不 明なため)	不明(漏えいの原因が不 明なため)	一般住宅において、近隣住人から火災を察知したと の通報が消防にあり、火災を察知した販売事業者も 出動したところ、消火活動中であることを確認した。 原因は、消火活動中であること、コム管付近からの ガス漏れによる火災と推定されるが、特定には至ら なかった。 なお、コム管はメーカーから2010年7月製造のもの であるとの回答を得ている。	コム管等	ダンロップ	SPK10A28 (2010年7月 製造)	(株)日通パ ワープライ ド	・マイコンSあり ・ヒューズガス検あ り ・ガス警報器なし	県は、販売事業者に対し、機 器を回収しメーカーへ調査を 依頼するとともに、配管部分 の気密試験を実施するよう 指示した。 ・販売事業者は、機器を回収 しメーカーへ調査依頼する とともに、配管部分の気密試 験を実施した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/7/5	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	8:12	販売事業者 保安機関	締め付け過ぎによる高圧 ホースのリングの損傷	共同住宅において隣人より屋外でガス臭いとの通報を受け、警察、消防、保安機関及び販売事業者が出動し、容器バルブからの漏えいを確認した。原因は、リング表面全面に削られたような傷と継手金具の六角ナットに濡れたような痕跡があることから、容器交換時に継手に過大な力により締付けたことと高圧ホースのリングが損傷し、容器バルブとの気密が保たれなくなったものと推定される。	高圧ホース	富士工器(株)	LSHG-S 2006年03月 製造	太平洋炭(株)	・マイコンメーター Sあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者及び委託保安機関の北海道センターによる的確な容器交換作業及び点検を実施し、保安の確保に努めるよう指導した。 ・販売事業者は、保安機関と連携を密にとり、配達員の社内教育の徹底を行い、事故防止に努めることにした。
2011/7/8	茨城県 神栖市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	8:45	他工事業者 (改装工事 業者)	改装工事業者による埋設 供給管の損傷	共同住宅において、3月11日の地震により傾いていた建物の改修時に、改装業者が床面コンクリートのつり作業中、誤って埋設されていた供給管を損傷し、配管内に残っていたガスが漏えいた。	供給管(埋設部)	不明	PE25A ポリエチレン 管 (製造年月不明)	アイ・エス・ガス テム(株)	・マイコンメーター Sあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、同時住宅所有者と改装工事等を行う場合は、連絡を密にするよう指導した。
2011/7/18	沖縄県 名護市	漏えい火災	飲食店 鉄筋コンクリート 造 4階建	11:00	一般消費者 等	機器を頻りに移動させた ことによる迅速継手接続 部のなれ、緩み	飲食店において、業務用コンロに接続していた低圧ホースの締め部からガスが漏えいし、コンロの火が引火し、ホースの表面を焼損した。原因は、清掃の度にコンロを移動させていたことにより、ホース自体になれが加わり、かきめ部の劣化を早めガス漏れを引き起こしたものと推定される。	低圧ホース(迅速継手)	タニココー(株)	TMS-TGU- 4545 (2006年11月 製造)	(株)りゅうせき	・マイコンメーター Sあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・販売事業者は、なれに強く取外しも可能なヒューズ栓、ゴムホースへ交換した。
2011/7/29	鳥取県 米子市	漏えい	その他(空地) 空地	22:00	その他(団地 管理者)	草刈機による供給管の損 傷	一般消費者よりガスが出ないとの通報を受け、販売事業者が出動し、後日、埋設管の損傷を確認した。原因は、団地管理者が草刈り作業の際、大型草刈機により埋設供給管立ち上がり部を損傷し、ガスが漏えいた。	供給管(埋設部)	不明	PE25A ポリエチレン 管 (製造年月不明)	伊藤忠エネク スホームライフ 西日本(株)		・販売事業者は、埋設管を保護するためのボックスを埋設した。
2011/8/2	長野県 松本市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	8:00	不明(未燃ガ スが滞留し た原因が不明なため)	不明(未燃ガスが滞留し た原因が不明なため)	一般住宅において、住人が湯沸器を使用した際に、湯沸器本体から出火したとの通報を受け、消防及び販売事業者が出動し、状況を確認した。原因は、住人が湯沸器に着火した際、何らかの要因により点火と消火を繰り返すような状態となり、機器内に溜まった未燃ガスに着火したものと推定される。	瞬間湯沸器(開放式)	リンナイ(株)	RUS-51JTK (2002年12月 製造)	鈴与商事(株)	・マイコンメーター Sあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・販売事業者は、消費者宅内の給湯設備を変更し、屋外給湯器から台所へお湯が出るように配管工事を行った。
2011/8/6	山口県 山口市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	16:00	販売事業者	埋設白管の腐食	集団供給を行っている団地内の一般住宅において、下水道管敷設工事のため、集合装置の元バルブを開けて個人宅の未使用の埋設ガス管の撤去作業を行った。工事完了後、供給を開始したが漏えい検知装置の検知部の回転部が作動していたので漏えいの可能性があるため再び供給を停止し、個別供給とした。 原因は、後日漏えい箇所の確認作業を行ったが発見できなかったもの、昭和40年代に埋設された白管の腐食によるものと推定される。	供給管(埋設部)	不明	不明	山口中央農業 協同組合	・マイコンメーター Sあり	・県は、販売事業者に対し販売方法を変更に伴う供給開始時点検・調査実施の指示を行った。
2011/8/6	静岡県 掛川市	漏えい火災 重傷1名、軽 傷3名	その他(集会 場)	20:40	一般消費者 等	取扱いミス	個人宅へ質量販売した5kg容器を消費者が地区の納涼祭に持ち出して使用し、片付けていたところ火災となった。 原因は、容器のバルブを開いた状態で調整器を取り外したためガスが漏えいし、バーベキューの残り火に引火したものである。 なお、販売事業者は消費者から納涼祭でガスを使用することについて、何ら連絡を受けていなかった。	容器	不明	不明	掛川市農業協 同組合 燃料 センター		・県は、静岡県エルビーガス協会に対する保安徹底の周知を文書で周知し、販売事業者に対して継続的に質量販売している需要家に対し、保安営業の強化を指導した。
2011/8/7	香川県 宇多津町	漏えい爆発 軽傷1名	その他(公共施 設) 鉄筋コンクリート 造 4階建	9:20	一般消費者 等 保安機関 販売事業者	消費設備調査不備及び 機器未接続ガス栓の開 放	保健センターの調理実習室において、末端ガス栓を開放し点火操作を行ったところ爆発が発生し、1名が軽傷を負った。 原因は、前回の施設利用者が、炊飯器を持ち込み使用した際、元々接続されていた器具を取り外して使用したが、使用後に接続せず放置し、被害に遭った利用者も接続を確認せず末端ガス栓を開放したため、ガスが漏えいし、コンロ点火時の火が引火したものの。 なお、業務用コンロ(移動式燃焼器具)と末端ガス栓(ノーセルフ、過流出防止機構なし)の接続にゴム管が使用されていた。 なお、当該ガス栓は、燃焼器が接続されていない状態であったにもかかわらず、ヒューズ機構を内蔵していなかった。	末端ガス栓	不明	不明	宮本燃料店	・マイコンメーター SBあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	・販売事業者は、ガス栓をヒューズガス栓に交換した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/8/8	香川県 高松市	漏えい爆発 重傷1名	飲食店 鉄骨造 2階建	11:09	一般消費者 等	不明(点火つまみが開いて いた原因が不明なため)	飲食店において、店主が開店準備中に3つあるコンロの内、1つに点火しようとしたところ爆発が発生した。 原因は、点火したコンロとは別の業務用コンロの点火つまみが全開になっていたことから、漏えいしていたガスに点火時の火が引火、爆発したものと推定される。点火つまみが全開になっていた原因については現在調査中。	業務用コンロ	タニコー(株)、リンナイ	不明	日本プロパンガス(株)	・マイコンメーターSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	
2011/8/9	長崎県 諫早市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 卜造	9:00	地盤沈下	地盤沈下による埋設供給 管の損傷	共同住宅において、容器交換作業員からメーターB表示(微少漏えい警告)との報告を受け、販売事業者が出勤したところ、埋設供給管の継手部での漏えいを確認した。	供給管(埋設部)	不明	不明	九州ガスエネルギー(株)	・マイコンメーターSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	
2011/8/10	鹿児島県 屋久島町	漏えい火災	共同住宅 木造 1階建	10:30	一般消費者 等	機器が接続されていない 状態での容器バルブの 開放	一般住宅において、コンロを使用するために5kg容器の元栓を開け点火操作をしたところ爆発した。 原因は、体積販売と質量販売両方の供給を受けていた住人が、質量販売により設置されていた5kg容器を早く使い切るために、日頃からコンロを質量販売の容器に付替ながら使用しており、事故発生時には、容器のバルブを開放されていたにもかかわらず、容器のバルブを開放したためガスが漏えいし、点火操作により火災が発生したものの。	ゴム管	リンナイ(株)	RT-550CF-L (2004年5月製造)	屋久島ガス(株)		
2011/8/11	福岡県 豊前市	CO中毒 軽症6名 <B級>	その他(工場食 卓) プレハブ造	15:00	一般消費者 等 保安機関 販売事業者	機器不具合及び 換気設備不使用	工場倉庫において、厨房責任者が気分が悪いと社内保健師に訴え、病院で6人が診察した結果、一酸化中毒と診断された。 原因は、厨房内のラーメン釜の排気筒が腐食して落下し、排気経路を塞いだため、不完全燃焼により一酸化炭素を含み排気が発生し、更に、厨房の換気設備のスイッチが入っていないにもかかわらず、室内に一酸化炭素を含み排気が滞留し、一酸化炭素中毒となったもの。	めんゆで器	(株)マルゼン	MRK-106B (製造月不明)	(株)山国商会	・マイコンメーターSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・販売事業者は、業務用換気センター5台を取り付け、真正に、消費に対して、ガス器具の使用時には必ず換気する旨の周知を行った。
2011/8/13	兵庫県 赤穂市	CO中毒 軽症3名	飲食店 木造 1階建	12:40	一般消費者 等 販売事業者	換気扇不使用による不完全 燃焼	飲食店において、従業員3名が体調不良となり病院に搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。 原因は、給気口の無い厨房で、業務用めんゆで器を換気扇を停止させたまま使用したため、酸素欠乏状態に陥り一酸化炭素を含み排気が発生したものの。	めんゆで器	不明	不明	(株)カゴタ	・マイコンメーターSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	・県は、販売事業者に対し、業務用消費先に対し厨房の総点検、CO中毒防止についての周知を徹底するよう指示した。また、県下のLPガス販売事業者には注意喚起文書を配布するよう兵庫県エルピーガス協会に対し指示した。
2011/8/14	宮崎県 延岡市	漏えい火災 重傷1名	一般住宅 木造 1階建	23:14	販売事業者	調整器不具合 液化石油ガス法第16条 の2供給設備の技術上の 維持管理基準)	一般住宅において、住人が水道の濡れるような音も延焼した。 原因は、台所のレンジフードのランプのスイッチを入れ、台所も延焼した。 原因は、原因は調整器が腐食しやすしいコイル対象品であり、また、製造後14年と交換推奨期限を越えていたことから、長期使用中に内部に雨水が浸入して腐食が進行し、調整圧力が異常に高くなり、2口ヒューズガス栓からガス漏れを起こしたものの。	単段式調 整器	(株)桂精機製作 所	SKL-5A (1997年9月製造)	旭マルゼンガス(株)	・マイコンメーターSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、今後原安講習会において今回の事故を教訓にLPガス事故の再発防止を講演した。
2011/8/19	岡山県 高梁市	漏えい	学校 鉄筋コンクリート造 2階建	10:30	販売事業者	床下配管の腐食	学校より、ガスが出ないとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、電磁遮断弁により遮断されていることを確認した。復旧確認テスト後、遮断弁が開いたが自己圧力計での検査で圧力の変動が確認されたため、床下配管の腐食と判断された。 原因は、教室床下の配管と理設配管の境目の継手部分に腐食が確認されたこと、また、継手部分にガスが漏えいしていたこと、その原因については不明。	配管(床 下)	不明	長谷川金物(有)	・マイコンメーターSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	・販売事業者は、継手を交換し、露出配管部分についても防食措置を施した。	
2011/8/20	茨城県 石岡市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	11:30	一般消費者 等	器具栓の閉止不完全	一般住宅において、住人がコンロの点火操作を行ったところ、滞留していたガスに引火し、炎が上がり救急搬送されたが、髯の毛が縮む程度であった。(救急搬送は顔に火傷を負ったと思いたい(ご本人談)) 原因は、住人がコンロを使用した際、器具栓を完全に閉止しなかったため、漏えいしたガスが滞留し、点火操作時に引火したものの。	家庭用コンロ	(株)ターダ (株)ハーマン	DC-400 (1984年2月製造)	久島産業(株)	・マイコンメーターSあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し、消費者の燃焼器具等の安全な使用の周知を実施するよう指示した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/8/20	東京都 昭島市	漏えい爆発	共同住宅 木造 2階建	16:00	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミス	共同住宅において、住人から風呂釜の点検依頼を受け、販売事業者が対応したところ、風呂釜画パイドカバーの損傷を確認した。 原因は、風呂釜メーカーの調査で機器に異常が認められず、内部に漏水の痕跡もないこと、また、煤が付着するなど点火に悪影響を与えないよう状態ではないことから、何らかの理由により風呂釜に点火し難い状態で、消費者が点火操作を繰り返したことに伴って、消費者が機器内部に滞留し、点火操作時に引火したものと推定される。	風呂釜(B F式)	(株)長府製作所	GFS-53W (2001年6月 製造)	日本瓦斯(株)	・マイコンメーター Sあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	販売事業者に対しては、F、CF式風呂釜を使用する顧客のうち、事故防止の周知未実施措置要家に対し、早急に対応するよう指導した。 販売事業者は、需要開に 対し点火時の注意点を 説明した。
2011/8/22	鹿児島県 指宿市	漏えい火災	その他店舗 鉄骨造 1階建	8:22	販売事業者	ヒューズガス栓つまみ部の劣化	デイスカウトショップの惣菜コーナーにおいて、3台あるコンロに点火中、2台目のコンロに点火した際、火災が発生した。 原因は、当該コンロが接続されているロヒューズガス栓の経年劣化により、ガス栓つまみ部からガスが漏えいしており、点火操作時に引火したものと推定される。	末端ガス 栓	(株)日豊	NF-161B (1997年7月 製造)	イワタニ鹿児 島(株)	・マイコンメーター Sあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	
2011/8/23	東京都 豊島区	漏えい爆発	その他(車庫)	11:30	一般消費者 等	ヒューズガス栓の閉め忘れ	駐車場に止められた移動販売車の車内において、車内のエンジンを開始したときに爆発が起きた。 原因は、8kg容器的バルブが7/4程度開いており、2口のヒューズガス栓の内、1つがやや閉じた状態にあり、このため、そこからガスが漏えいし、車内のエンジン始動時に爆発したものと推定される。 なお、ヒューズガス栓からの漏えいが微量であったため、ヒューズ機能は作動しなかったものと推定される。	末端ガス 栓	不明	不明	(株)トーセキ	・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器なし	
2011/8/23	神奈川県 藤沢市	漏えい爆発 軽傷1名	共同住宅 木造 2階建	19:29	販売事業者 一般消費者 等	腐食環境へ白管を設置したことによる腐食	共同住宅において、住人が風呂釜の点火を行ったところ爆発が生じ、住人1名が顔に軽い火傷を負ったことにも、浴室のドア及び内壁の一部を破損した。 原因は、湯がかかっている位置に白管を設置したため、末端ガス栓との接続部が腐食したことでもガスが漏えいし、風呂釜の点火操作により引火し、爆発が生じたもの。 なお、住人もガス臭を感じていたが爆発にいたるとの認識はなかった。 共同住宅において、近隣住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、調整器と集合管の接続部フランジからの漏えいを確認した。 原因は、集合管接続部のフランジパッキンが劣化したためガスが漏えいしたもので、 なお、当該パッキンは設置後7年経過したものであった。	配管	不明	不明	三ツ輪液化瓦 斯(株)	・マイコンメーター Sあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器あり	販売事業者に対しては、口頭で他の消費者の供給設備(集合管等)の点検を行うよう注意を促した。
2011/8/23	茨城県 つくば市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	20:10	販売事業者	集合管フランジ部の腐食、劣化	共同住宅において、販売事業者がバルブインコンロの部品交換を実施し、23時頃住人がコンロに点火したところ、キッチン内爆発が発生し、1名が火傷を負った。 原因は、販売事業者がコンロの部品交換終了後、ガス検知器での検査や漏えい試験を行わず作業を終了させたため、ガスの漏えいに気付かず、点火時の火が引火したものである。 共同住宅において、住人がコンロに点火しようとしたところ漏えいしていたガスに引火し、住人1名が腕と足に軽い火傷を負った。 原因は、燃焼器具の点検レバーが半開きになっており、ガスが漏れて滞留していることを知らずに点火操作をしたため、火花に引火したものである。 なお、点検レバーが半開の状態になっていたのは、住人の操作ミスと推定される。	自動切替 調整器	(株)桂精機製作 所	HL-30 (2005年3月 製造)	富士産業(株)	・マイコンメーター Sあり ・ヒューズガス栓なし ・ガス警報器なし	
2011/8/23	宮城県 郡城市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	23:30	販売事業者	施工不完全及び終了時 検査の未実施	共同住宅において、販売事業者がバルブインコンロの部品交換を実施し、23時頃住人がコンロに点火したところ、キッチン内爆発が発生し、1名が火傷を負った。 原因は、販売事業者がコンロの部品交換終了後、ガス検知器での検査や漏えい試験を行わず作業を終了させたため、ガスの漏えいに気付かず、点火時の火が引火したものである。 共同住宅において、住人がコンロに点火しようとしたところ漏えいしていたガスに引火し、住人1名が腕と足に軽い火傷を負った。 原因は、燃焼器具の点検レバーが半開きになっており、ガスが漏れて滞留していることを知らずに点火操作をしたため、火花に引火したものである。 なお、点検レバーが半開の状態になっていたのは、住人の操作ミスと推定される。	家庭用 コンロ	リンナイ	RSK- N78W5GA (2006年11月 製造)	(株)Misumi	・マイコンメーター Sあり ・ガス警報器なし	県は、県内液化石油販売事業者及び認定保安機関に対して保安講習会において今回の事故を教訓にLPガス事故防止を講演した。併せて県エリビエーガス協会に対して販売事業者への指導を依頼した。
2011/8/24	茨城県 笠間市	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	19:30	一般消費者 等	消費者の器具の取扱いミス	共同住宅において、住人がコンロに点火しようとしたところ爆発が生じ、住人1名が顔に軽い火傷を負ったことにも、浴室のドア及び内壁の一部を破損した。 原因は、湯がかかっている位置に白管を設置したため、末端ガス栓との接続部が腐食したことでもガスが漏えいし、風呂釜の点火操作により引火し、爆発が生じたもの。 なお、住人もガス臭を感じていたが爆発にいたるとの認識はなかった。 共同住宅において、近隣住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、調整器と集合管の接続部フランジからの漏えいを確認した。 原因は、集合管接続部のフランジパッキンが劣化したためガスが漏えいしたもので、 なお、当該パッキンは設置後7年経過したものであった。	家庭用 コンロ	サンウェーブ(株)	CSB212SH (製造年月不 明)	日本瓦斯(株)	・マイコンメーター Sあり ・ガス警報器なし	県は、販売事業者に対しては、口頭で消費者の燃焼器具の安全な使用方法を周知するよう指導した。
2011/8/31	埼玉県 坂戸市	漏えい爆発	共同住宅 木造 2階建	23:45	一般消費者 等	点火ミス	共同住宅において、住人が風呂釜に点火しようとしたところ爆発が生じ、住人1名が顔に軽い火傷を負ったことにも、浴室のドア及び内壁の一部を破損した。 原因は、湯がかかっている位置に白管を設置したため、末端ガス栓との接続部が腐食したことでもガスが漏えいし、風呂釜の点火操作により引火し、爆発が生じたもの。 なお、住人もガス臭を感じていたが爆発にいたるとの認識はなかった。 共同住宅において、近隣住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、調整器と集合管の接続部フランジからの漏えいを確認した。 原因は、集合管接続部のフランジパッキンが劣化したためガスが漏えいしたもので、 なお、当該パッキンは設置後7年経過したものであった。	風呂釜(B F式)	(株)ノーリツ	GBSQ-612 6 (2005年12月 製造)	鈴商石油ガス (株)	・マイコンメーター Sあり ・ガス警報器なし	販売事業者は、消費者に対しては、風呂釜の正しい使い方について周知を実施した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/9/2	熊本県 天草市	漏えい	その他 (住宅地)	11:50	他工事業者 (下水道工 事業者)	下水道工事業者の作業ミス	住宅地において、下水道工事業者よりガス臭がするとの連絡を受け、販売事業者が出勤したところ、埋設配管の損傷を確認した。 原因は、下水道工事業者との打合せ時に埋設配管位置を確認し、販売事業者立ち会いた下で埋設配管のある箇所を掘削することとしていたが、予定より工事の進んだ下水道工事業者が事前連絡を行わずに埋設配管のある場所を重機により掘削し、80Aのポリエチレン管を損傷したものの、販売事業者は、工事に際して埋設配管位置をマーキングしていた。	供給管(埋 設管)	不明	ポリエチレン 管80A	天草ガス(株)	・ガス放出防止器 あり(作動した)	販売事業者は、天草市水道局に再発防止の申し入れを行った。
2011/9/5	福岡県 那珂市	CO中毒 軽症5名	その他店舗 木造 2階建	11:30	一般消費者 等 販売事業者	排気不足による不完全燃焼 <法違反> 法第14条 (重罪未交付) 法第16条の2 (供給設備技術基準規則 18条22号不適合) 法27条1～3号の一部未 実施	菓子店において、菓子製造業者社長より従業員5名が体調に違和感を感じていると消防へ通報があり、搬送先の病院で一酸化中毒と診断された。 原因は、当該蒸し器が何らかの要因により不完全燃焼し高濃度の一酸化炭素を含む排気が発生しており、かき、蒸し器上方のレンジフードが風量不足であったため、一酸化炭素を含む排気が室内に滞留したものである。	業務用蒸 し器	(株)品川工業所	1型(SB-1) (1992年11月 製造)	(有)川崎屋	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり	・県は、販売事業者に対し工 業用消費と誤認した法令違 反が見られたため改善を指 示した。 ・販売事業者は、法令違反 の改善を実施し、消費先へ ガス警報器を5台設置、同様 の消費者に対しても指摘さ れた項目の改善を行った。 ・消費者はCOセンサーの設 置、排気設備の改善と給気 口の新設を行った。
2011/9/5	山口県 下関市	漏えい火災	飲食店 鉄骨造 1階建	15:00	一般消費者 等	器具栓劣化によるガス漏 えい	飲食店において、従業員が業務用コンロを使用中に何らかの原因により自在コンロ管よりガスが漏えいし、コンロの火が引火しガス管10cmを破損した。 原因は、業務用コンロの経年劣化により、自在コンロ管接続口の可動部から漏えいしたガスにコンロの火が引火したものと推定される。	業務用コ ンロ	オザキ株式会社	OZK4 II (2001年1月 製造)	西日本液化ガ ス(株)	・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・CO警報器あり ・集中監視システム あり	・販売事業者は、配管の漏 えい検査を行い異常のない ことを確認した。
2011/9/6	福島県 いわき市	漏えい爆発 軽傷1名	その他店舗 鉄筋コンクリー ト造 1階建	7:30	一般消費者 等	点火操作ミス	菓子店において、従業員が蒸し器を点火しようとし た際に爆発が起り作業員が1名が手に軽い火傷を 追ったとの連絡を受け、販売事業者が出勤し、状況 を確認した。 原因は、当該蒸し器に異常は無く、菓子店の作業員 が種火に着火していないことに気がかすメインハー ナーを閉じたためガスが漏えいし、点火により再 点火火操作を行ったため滞留していたガスに点火 具の火が引火したものである。 一般住宅において、住人が1名が入浴後、ふる釜の 火を消す別人がシャワーを使用したが、お湯にな らなかつたため、再度シャワー栓を開けたところ異 常着火し、ふる釜の右側が膨らんだ。翌日、販売事 業者が連絡が入ったため、出勤して状況を確認し た。	業務用蒸 し器	猪狩製作所	EGS-25 (2005年3月 製造)	イフタニ福島 (株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・集中監視システム あり	・県は、販売事業者に対して 再発防止のための周知の方 法や内容の工夫を指示し た。 ・販売事業者は従業員に対 し、一必要要素に対する販 売店が行う自主的な周知を 指示した。
2011/9/11	東京都 江戸川区	漏えい爆発	一般住宅 木造 2階建	20:00	不明(調査 中)	不明(調査中)	原因は、一度シャワー栓を止め時間をあけずに再 度シャワー栓を開けたため、BF釜内部に滞留してい たガスに異常着火したものと推定される。また、釜内 部には留水した形跡は見られなかった。 共同住宅において、住人よりガスが出ないとの通報 を受け、販売事業者が出勤したところ、ガス切りに 気が付いたためローリーを手に配し充填作業を完了さ せたが、その際、バルブ貯槽プロテクター内のフレキシ ブルメタルホースからの漏えいを発見した。 原因は、漏えい検知装置へのフレキシブルメタル ホースが衰えたことから、プロテクター底部と接触 して異種金属の接触腐食により穴が空き、ガスが漏 えいしたものと推定される。	業務用BF ふる釜	(株)ノーリツ	GUQ-5A (2007年3月 製造)	日本瓦斯(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり	・販売事業者は、住人に対し 風呂釜が点火しなかつた場 合の対処方法を改めて周知 した。 ・販売事業者はメーカーに原 因調査を依頼した。
2011/9/15	沖縄県 那覇市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造 6階建	14:00	販売事業者	マクロセル腐食	原因は、漏えい検知装置へのフレキシブルメタル ホースが衰えたことから、プロテクター底部と接触 して異種金属の接触腐食により穴が空き、ガスが漏 えいしたものと推定される。	フレキシブル メタル ホース	南国フレキ工業 (株)	NK-1900	(株)りゅうせき エネプロ	・ガス警報器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あ り	・販売事業者は、フレキシブル メタルホースを外し、接続 部をブラグ止めた。
2011/9/16	神奈川県 横浜	漏えい爆発 軽傷1名	その他店舗 木造 規模不明	9:10	一般消費者 等	点火操作ミス	和菓子店において、従業員が業務用蒸し器を点火 操作したところ小爆発を起し、従業員1名が指に軽 い火傷を負い、ガラス三枚を破損した。 原因は、漏えい検査で漏えいが確認されなかつたこ とから、作業員の着火操作のミスによるものと推定 される。	業務用蒸 し器	橋田織工	MS-3型 (1995年9月 製造)	(株)トイー エル	・ガス警報器あり (電源切り) ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あ り ・CO警報器あり	・販売事業者は、ガス警報器 の設置位置を変更した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2011/9/26	石川県 能美市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	18:00	設備工事業者	施行不完全	一般住宅において、住人がバルコニーコンロで調理中にガス台下の扉を開けた途端爆発し、住人が腕に軽い火傷を負った。 原因は、住人がごんちのガス栓位置を変更するよう設備工事業者に改修を依頼していたが、改修したガス栓と金属フレキシブル管の接続部分が締め付け不足であったためにガスが漏えいした。 なお、改修工事にかかる連絡は販売業者にはなく、通常はガス栓が開められているため、マイコンメーターの微少漏えい警告機能も作動しなかった。	金屈フレキシブル管	不明	不明	不明	宇野酸素(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり	
2011/10/3	千葉県 市原市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 2階建	4:40	販売事業者	中間ガス栓の経年劣化	共同住宅において、消防署よりガス臭がするとの通報を受け販売事業者が出動したところ、空き室2部屋の間接ガス栓(メーターガス栓)からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、中間ガス栓の経年劣化によりガスが漏えいした。	中間ガス栓	不明	不明	(株)昭和瓦斯 美業	・ガス警報器なし ・マイコンSあり	販売事業者は、漏えいのあった2個の中間ガス栓の他、全ての中間ガス栓の交換を実施した。 販売事業者は、住人に対しガス臭がするなど気になることがあったときには、販売事業者へ連絡するよう周知した。	
2011/10/6	京都府 京丹波町	漏えい	その他店舗 鉄骨造 1階建	2:18	他工事業者 (改装工事業者)	改装工事業者の作業ミス	道の駅の改装工事中に、改装工事業者が供給管を切断したためガスが漏えいした。通報を受けた販売事業者が出勤し、水道部材により応急措置が行われており、ガス漏れがないことを確認した。 原因は、改装工事業者が水道管と間違えて供給管を切断した。	供給管	不明	不明	全国農業協同組合連合会 京都府本部	・ガス警報器なし	販売事業者は、ガス警報器の設置及び修繕工事を実施した。	
2011/10/7	東京都 八王子市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	4:00	不明	給湯器電磁弁の作動不良	共同住宅において、住人から給湯器から火が出ているとの通報があり消防が出動したが出火は認められなかった。販売事業者には共同住宅家主から給湯器が使用できないとの通報があったため、出動して給湯器の交換を行った。 原因は、不調となった給湯器がすでに故障。廃棄されたため不明であるが、販売事業者の作動不良の可能性の証言から給湯器の電磁弁の作動不良の可能性が高いと推定される。 なお、販売事業者は事故当日の消防の出動は知っていたものの、家主の連絡内容から給湯器電磁弁の不良による故障と判断し給湯器の交換を行ったもので、これが事故に該当するとの認識はなかった。	瞬間湯沸器(RF式)	(株)ノーリツ	GO-101WT (1991年11月製造)	(株)トーエール	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	県は、販売事業者に対し、本件が事故である旨を説明し、本件の事例を神奈川県のみならず都内の販売事業者にも連絡した上で、研修等を行う事故に対する認識の向上を図るよう指導した。 販売事業者は、全社レベルで事故情報の共有・判断に関する研修を実施した。	
2011/10/7	岡山県 岡山市	酸欠 軽症2名	共同住宅 鉄骨造 3階建	21:00	他工事業者 (塗装工事業者)	塗装工事業者による養生	共同住宅において、住人から給湯器のお湯が水になるなどの通報を受け、使用禁止のお願いをし、翌朝、販売事業者が出動したところ、塗装工事業者がペタンダを全てビニールシートで密閉しており、他室の住人を含む2名がガス被曝による体調不良と診断されていることを確認した。 原因は、塗装工事業者が外気開口部であるベランダを全てビニールシートで密閉したことにより、外気が入らず酸素不足となり、給湯器の安全装置により運転が自動停止していたことから、酸欠になったものと推定される。	瞬間湯沸器(RF式)	ハロマ	PH-20KWQ (2001年4月製造)	大和マルキガス(株)	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス警報器あり	販売事業者は、他の消費者に対して、同様の事例が発生しないよう周知を実施した。	
2011/10/8	埼玉県 三郷市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 1階建	9:30	販売事業者	販売事業者の作業ミス	一般住宅において、販売事業者作業員が風呂釜の点火不良の調査時に点火試験を実施したところ、メイブナーの火が噴出し軽い火傷を負った。 原因は、作業員が点火試験の際に点火口火つまみとメイブナーをつまみを同時に操作したため、メイブナーより噴出したガスに点火の火が引火した。	風呂釜 (OF式)	(株)世田谷製作所	TA-205A (2000年5月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	販売事業者は、従業員に對する保安教育を実施した。	
2011/10/9	石川県 金沢市	漏えい	その他 (老人ホーム)	8:30	地盤沈下	地盤沈下による埋設配管の損傷	老人ホームにおいて、浄化槽プロロー機械室で爆発が発生したが施設からの連絡が遅れ、後日、連絡を受けた消防及び販売事業者が調査したところ、埋設配管からガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、地盤沈下の影響により埋設配管に負荷がかかり、継手部が損傷したことによりガスが浄化槽プロロー機械室に充満し、制御盤の火が引火した。	配管(埋設管)	不明	不明	(株)リビック 沢	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	県は、業界団体に對し注意喚起文書を出した。	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/10/9	滋賀県 湖南市	漏えい火災	一般住宅 木造 階建	20:05	販売事業者 等	施工不完全及び終了時 検査の不備	一般住宅において、消費者が入浴中風呂蓋に点火したところ、火が出ていることを発見した。原因は、販売事業者が風呂蓋交換時に継手金具付低圧ホースも交換したが、床下ガス栓と低圧ホースの締め付けが甘く、検知液で施工後の漏えい検査を行ったが漏えいを見落としたため、漏えいしたガスに風呂蓋の火が引火し、火災となったと推定される。	燃焼器用 ホース	(株)桂精機製作 所	FH10-SS-3 (2011年9月 製造)	イフタニ近畿 (株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は再発防止のため、販売事業者に対し、風和方法及び内容の工夫を指示した。 ・販売事業者は消費者に周知をする筈に、今回の事故について話をして、注意喚起することとした。
2011/10/11	福島県 いわき市	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリー ト造 3階建	2:40	一般消費者 等	器具栓の閉止不完全	飲食店において、通行人より店舗からガス警報器の音が聞こえ、ガス臭がすると消防に通報があり、先現場へ到着した消防から連絡を受けた販売事業者が、容器と未接続の状態となっていた連結管(高圧ホース)からガスが漏えいすることを確認した。 原因は、飲食店の従業員が業務用ガスレンジの点火ツマミを閉め忘れたため、ガスが漏えいしたものと推定される。	業務用レ ンジ	タニコー(株)	型式不明 (1992年1月 製造)	東部液化石油 (株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり	・販売事業者は、容器本数の変更の際は配達業者との連携を密に取り合い、現場にて共同で変更作業を実施することとした。
2011/10/13	千葉県 船橋市	漏えい	一般住宅 鉄筋コンクリー ト造 3階建	16:45	販売事業者 配達セ ンター	容器交換作業ミス <法令違反> 規則第18条第8号の2イ	一般住宅において、近隣住人からガス臭がするとの通報に通報があり、消防からの連絡を受けた販売事業者が、容器と未接続の状態となっていた連結管(高圧ホース)からガスが漏えいすることを確認した。 原因は、容器配達員が自動切替調整器を用いて左右各2本ずつ、合計4本設置された容器本数を2本へ減らす際、予備側である右の容器2本を集合管と連結管を渡したまま取り外し、供給側である左の容器2本を圧力調整機能付きの簡易切替装置で連結して自動切替調整器に接続したことにより、簡易切替装置により自動切替調整器に供給される圧力が下がってしまい、供給側が左から右へ切り替わり、容器が接続されていない右側の連結管からガスが漏えいしたものと推定される。	高圧ホー ス	矢崎総業(株)	RHS-550 (製造年不 明)	ミライフ(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり	・販売事業者は、容器本数の確認を密に実施し、配達業者との連携を密に取り合い、現場にて共同で変更作業を実施することとした。
2011/10/14	秋田県 秋田市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	22:56	販売事業者 配達セ ンター	容器交換作業ミス <法令違反> 規則第16条第3号	共同住宅において、住人からガス臭がするとの通報を受け、販売事業者が出動したところ、供給設備からガスの漏えいを確認した。 原因は、容器バルブに接続されている高圧ホースのうち1本がナットの締め付けが緩いままであったためガスが漏えいしたものと推定される。	高圧ホー ス	桂精機製作所	NA6P (2010年10月 製造)	(株)オノプロ クス	・ガス警報器なし ・マイコンSあり	・販売事業者は、類似事故再発防止のため、安全装置未設置の器具を使用する消費者に対する周知と質督促進を行うよう社員に指示した。また当該飲食店主に対し、アルバイト店員へガス器具の使用の方法等保安に関する十分な教育を行うよう要請した。
2011/10/24	兵庫県 小野市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 木造 2階建	19:30	一般消費者 等	器具栓の閉止不完全	飲食店において、アルバイト店員が器具栓が少し開いていることに気付いたため閉止しようとしたところ、漏れてきたガスに着火し軽度の火傷を負った。 原因は、飲食店の客がお好み焼器の器具栓を完全に閉止した店員が器具栓の閉閉方向を誤り反対方向に回したため点火爆発となり、漏えいしていたガスに引火したものと推定される。	業務用焼 物器	不明	不明	伊丹産業(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、当該事故発生箇所にかざり付きの容器庫を設置することとした。
2011/10/27	北海道 旭川市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	18:27	不明(高圧 ホースが外 れた原因が 不明である ため)	不明(高圧ホースが外れた原因が不明であるため)	共同住宅において、消防より容器設備からのガス漏れとの連絡を受け販売事業者が出動したところ、容器バルブが本来とも閉止されガス漏えいが止まっていることを確認した。 原因は、自動切替調整器のレバーが上方(中間位置)にあり、予備側の高圧ホースが外れていたことにより、予備側の容器から自動切替調整器のレバーを通じて使用中容器側の高圧ホースからガスが漏えいしたものと推定される。 なお、販売事業者は容器交換は手順どおり実施されたことと証言しており、通常は自動切替調整器のレバーを中間位置にしないため、第三者が故意に設備操作を行った可能性も考えられる。	高圧ホー ス	桂精機製作所	SK-5 (2002年5月 製造)	北海道エ ア・ ウォーター (株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、当該事故発生箇所にかざり付きの容器庫を設置することとした。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策	
2011/11/21	岡山県 倉敷市	漏えい爆発	その他 (公民館) 鉄骨造 1階建	11:00	不明	結露による点火ミス	公民館において、給湯器使用中に機器が爆発し破損した。 原因は、製造メーカーで当該機器を回収し調査を行った結果、ガス漏れや機器の動作に不良は無く、機器内部部に結露跡があったことから、結露水が偶発的に点火プラグやバーナー動作に滴下しスパークミスを引き起こし、点火動作が繰り返された際に未燃ガスが機器内部に滞留し、異常着火したものと推定される。	瞬間湯沸 器 (F式)	パーバス	TP- WG160E-1 (1995年1月 製造)	岡山西農業協 同組合	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、当該湯沸 器との接続を外しプラグ止め 器に変更した。後日、屋外式の湯沸 器に変更した。	
2011/11/22	福岡県 北九州市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	16:53	一般消費者 等	末端ガス栓の誤開放	一般住宅において、消防よりガス栓部分より出火し、容器バルブを閉じたとの連絡を受け、販売事業者が出動したところ、ガス栓が焦っていることを確認した。 原因は、住人がこまごま使用中に未使用側のガス栓(キヤップなし)が閉まっているか確認するため、ガス栓の開閉操作を行った際、誤って半開状態としたことからガスが流出し、ガスこんろの火に引火したものと推定される。 なお、当該ガス栓はヒューズ機能を有していたものの、オンオフヒューズガス栓でなかった。また、前回の消費設備調査時には、当該ガス栓には炊飯器が接続されており、コムキヤップ及び閉栓カバーを取り付けなかった。	末端ガス 栓	大洋技研工業 (株)	YGF-200 EL (1998年4月 製造)	九州石油ガス (株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、消費設備 調査時に未使用側ガス栓 のコムキヤップ装着確認を 行い、コムキヤップが無い場 合は装着するよう社員に指 示した。	
2011/11/22	愛知県 稲沢市	漏えい	共同住宅 木造 1階建	19:30	不明(配管 が取り外さ れた時期が 不明である ため)	不明(配管が取り外された時期が不明であるため)	共同住宅において、歩行者からガス臭がするとの通報を受け消防と販売事業者が出動したところ、ガス管に木が挿入されており、そこからガスが漏れ出し、ガス管の一部が何らかの要因で取り外されたため、ガスが漏れ出した。 なお、ガス管が折れたため、ガスが漏れたとの報告もあるが、管を折り、ガスが漏れたとの報告もあつた。また、折れたガス管に挿入されていた木が、最近のものであるとは推定できないことから、配管が取り外された時期は不明である。	配管	不明	不明	森金燃料	・ガス警報器なし	・県は、販売事業者に対し今 回の事故報告の内容不備の ため再調査を指示し、また、 11月22日にも当該販売事業 者の関係する別の事故が発 生していたとの情報があつた ことから、口頭で注意した。	
2011/11/23	神奈川県 横浜市中区	漏えい爆発	その他 (公民館) 木造 2階建	11:30	一般消費者 等	末端ガス栓の誤開放	公民館において、消費者がお茶を沸かそうと、こんろの点火操作をしたところ、こんろ脇から出火しコムホースを焼損した。 原因は、未使用のヒューズガス栓を誤って開放したためガスが漏れ出し、こんろの点火操作により引火したものである。 なお、未使用側のヒューズガス栓にはコムキヤップが被せられていたため、安全機構が作動しない流量でガスが漏れ出したものと推定される。	末端ガス 栓	不明	不明	(有)石渡商事	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、損傷箇所し た供給管及び配管を交換し た。	
2011/11/24	千葉県 富里市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリー ト造 2階建	16:15	他工事業 者 (防蟻工事 事業者)	防蟻工事業業者の作業ミス	共同住宅において、防蟻工事業業者が住家の土間コンクリートに薬剤注入のための穴を電動ドリルで開けていたところ、埋設管(供給管及び配管)敷設箇所を損傷させた。 原因は、防蟻工事業業者が販売事業者と今回の工事についての連絡を密に取らないまま、LPガス埋設管の位置確認を怠り、作業を行ったために埋設管を損傷させたことによるもの。	供給管・配 管(埋設 管)	不明	不明	富里市農業協 同組合	・ガス警報器なし ・マイコンSあり	・販売事業者は、容器交換 後の点検を徹底することし た。	
2011/11/27	神奈川県 横浜市中区	漏えい	一般住宅	10:05	販売事業者 配送セ ンター	容器交換作業ミス	一般住宅において、近隣住民よりガス臭がするなどの通報を受け、消防及び都市ガス事業者が駆け付けられたところ、容器と高圧ホースの接続部からガスが漏れ出し、容器を確認した。 原因は、販売事業者が確認したところ、前回の容器交換時に容器と高圧ホースの接続部を手締めした状態のため、ガスが漏れ出したものと推定される。 なお、前回の容器交換から1月近く経過した後、容器に錆が付くほどガスが漏れ出したことから、いびずらの可能性も考えられる。	高圧ホー ス	不明	不明	不明	(株)光商会	・マイコンSあり	
2011/11/28	長野県 茅野市	漏えい火災	その他 (温泉施設)	11:09	不明	めんゆで器のハイロケット バーナーの脱落	公共浴場において、浴場厨房のめんゆで器より出火した。 原因は、ハイロケットバーナーを固定するピンが外れかけており、本来とはずれた位置で種火を出していたため、着火しつらい状態となり、機器内部に滞留した未燃ガスに引火したものと推定される。 なお、固定ピンが外れた原因は不明。	めんゆで 器	不明	不明	信州観光農 業 協同組合	・ガス漏れ警報器 ・運動遮断装置あり ・ヒューズガス栓あり		

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/12/4	広島県 広島市	漏えい火災	共同住宅 木造 2階建	21:10	一般消費者 等	ガスコードの破損	共同住宅において、消防より、ごんろ付近のガスコードが破損したとの連絡があり販売事業者が出動したところ、ガスコードの破損を確認した。原因は、配管からのガス漏えいは無かったことから、ガスファンヒーターと接続されていたガスコードがごんろの影響で破損したものと推定される。消防の熱因を調査中であり、二口ユーティリティの作動についても損保会社が持ち帰っているため詳細は不明。 なお、火災認定はあるが、LPガスの明確な漏えいがあつたかどうかは現時点では不明。 共同住宅において、販売事業者がごんろを修理後、消費者が点火操作をしたところ、大きな音がしてごんろ下部のキャビネットが勢いよく開き、顔に火傷を負った。 原因は、消費者の点火操作ミスにより、点火ボタンが押され続けた状態となり、キャビネット内に滞留していたガスに再点火時の火が引火したものと推定される。 なお、メーカーの調査では、販売事業者が修理したごんろの点火ボタンの部品が正常位置よりずれた状態となっており、点火操作時に点火ボタンが元に戻らなくなる可能性も指摘されている。	ガスコード	(株)十川ゴム	不明	広島ガス東部 (株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2011/12/6	神奈川県 川崎市	漏えい爆発 軽傷1名	共同住宅	17:40	販売事業者	販売事業者の作業ミス	一般住宅において、住人から、高圧ホースが外れ、容器付近から強いガス臭がすると保安機関に通報があり、出動したところ、容器の接続されていた高圧ホースからのガス漏えいを確認した。 原因は、自動調整調整器の使用側の高圧ホースが容器に接続されていない状態で消費者がガスを使用し、自動調整調整器内の圧力が低くなったことで、予備側からのガス供給が始まり、使用側の高圧ホース先端からガスが漏えいしたものの。 共同住宅において、住民よりガス臭がするとの通報を受け、消防及び販売事業者が出動したところ、マンションホール内の埋設配管からガスの漏えいを確認した。 原因は、埋設配管が経年劣化により腐食し、ガスが漏えいしたものと推定される。	家庭用ごんろ	パロマ工業(株)	不明	町田ガス(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓不明	
2011/12/7	千葉県 袖ヶ浦市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	18:07	販売事業者 配送セン ター	容器交換作業ミス	一般住宅において、住人から、高圧ホースが外れ、容器付近から強いガス臭がすると保安機関に通報があり、出動したところ、容器の接続されていた高圧ホースからのガス漏えいを確認した。 原因は、自動調整調整器の使用側の高圧ホースが容器に接続されていない状態で消費者がガスを使用し、自動調整調整器内の圧力が低くなったことで、予備側からのガス供給が始まり、使用側の高圧ホース先端からガスが漏えいしたものの。 共同住宅において、住民よりガス臭がするとの通報を受け、消防及び販売事業者が出動したところ、マンションホール内の埋設配管からガスの漏えいを確認した。 原因は、埋設配管が経年劣化により腐食し、ガスが漏えいしたものと推定される。	高圧ホー	不明	(2007年11月設置)	君津市農業協 同組合	・マイコンSあり	
2011/12/8	京都府 宇治市	漏えい	共同住宅 鉄骨造	7:11	販売事業者	埋設配管の腐食	共同住宅において、住人から、高圧ホースが外れ、容器付近から強いガス臭がすると保安機関に通報があり、出動したところ、容器の接続されていた高圧ホースからのガス漏えいを確認した。 原因は、自動調整調整器の使用側の高圧ホースが容器に接続されていない状態で消費者がガスを使用し、自動調整調整器内の圧力が低くなったことで、予備側からのガス供給が始まり、使用側の高圧ホース先端からガスが漏えいしたものの。 共同住宅において、住民よりガス臭がするとの通報を受け、消防及び販売事業者が出動したところ、マンションホール内の埋設配管からガスの漏えいを確認した。 原因は、埋設配管が経年劣化により腐食し、ガスが漏えいしたものと推定される。	供給管(埋設管)	不明	不明	大阪ガス LPG(株)		・県は、販売事業者に対し、埋設配管を随時交換する方針であることを確認し、年次計画に基づき交換をさらに推進するよう指導した。 ・新潟市は販売事業者に対し、埋設配管の位置を正しく把握するよう注意するとともに、設備維持管理等の社員に対する保安教育を徹底するよう口頭で指導した。
2011/12/10	新潟県 新潟市	漏えい	その他 (空地)	9:45	他工事業 者 (解体工事 業者) 販売事業者	解体工事業者の作業ミス 販売事業者の調査不足	空地において、建物解体業者が重機で掘削中にガス管を損傷し、ガスが漏えいした。 原因は、販売事業者が埋設配管の位置を確認しておらず、事前現場確認の際に解体予定地掘削下に配管はないとしたため解体業者が重機で掘削を行ったため、埋設配管を損傷し、ガスが漏えいしたものの。 共同住宅において、住人が隣物ごんろに点火したところ爆発が発生し、火災となり、住人1名が火傷を負った。 原因は、住人が点火操作の前に隣物ごんろの器具臭に触れたため、器具臭が少し開いてガスが漏えいし、点火操作により引火、火災となったものと推定される。 なお、販売事業者は出動したものの、警察の指示により屋内に入ることができず、メーカー表示の確認とメーカーガス栓の閉止を行った。	供給管(埋設管)	不明	不明	新プロ産業 (株)		
2011/12/13	兵庫県 朝来市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造 2階建	20:30	一般消費者 等	器具栓の誤開放	共同住宅において、住人が隣物ごんろに点火したところ爆発が発生し、火災となり、住人1名が火傷を負った。 原因は、住人が点火操作の前に隣物ごんろの器具臭に触れたため、器具臭が少し開いてガスが漏えいし、点火操作により引火、火災となったものと推定される。 なお、販売事業者は出動したものの、警察の指示により屋内に入ることができず、メーカー表示の確認とメーカーガス栓の閉止を行った。	業務用ごんろ	昌栄物産(株)	SB202(録物ごんろ、製造)	三木産業(株)	・ガス警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	
2011/12/17	愛知県 一宮市	漏えい火災	一般住宅	5:30	不明(調査中)	不明(調査中)	一般住宅において、住人が風呂に湯張りをしたが水であり、屋外で臭いが聞こえたため外に出て確認したところ軒下が焦っていた。 原因は、ガス給湯器の排気口から高熱のガスが出て、軒下の一部が焦げたものと推定される。	給湯器(RF式)	TOTO(株)	FGH24SBU (製造年月不明)	馬場商店	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、給湯器を製造メーカーに調査依頼した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/12/17	大阪府 大阪市	漏えい爆発 重傷1名	その他 (倉庫)	16:00	販売事業者 一般消費者 等	消費者の取り扱いミス 販売事業者の配管接続 義務違反 ＜法令違反＞ 法第16条第2項 (基準適合義務) 規則第16条第3号 (販売方法の基準)	倉庫において、消費者2名が自ら50kg容器を転がして運んでいたところ、容器からガスが噴出し、引火、爆発した。 原因は、容器を運ぶ際に、何らかの要因により容器からガスが噴出し、石油ストーブの火が引火したものと推定されるが、詳細調査中。 なお、50kg容器は、建材会社で工業用として購入していたが、建材会社は販売事業者としての届け出のないまま、倉庫を利用して消費者へ容器を転売していた。 (質量販売 50kg×1本)	容器	不明	不明	(株)嶋倉商店		
2011/12/19	鹿児島県 鹿児島市	漏えい火災	飲食店 木造 2階建	11:30	器具メーカー	製作不完全	飲食店において、店主より業務用こんろに点火した際、器具検付近からライター程度の炎が上がったところ、通報を受け、販売事業者が出動したところ、当該こんろの器具検付からガスの漏えいを確認した。 原因は、器具検付のクリスを補充したところ漏れがなくなったことから、こんろの製作時にクリス量が少なかったことにより器具内部に隙間が生じ、ガスが漏れ出したものと推定される。	業務用こんろ	伊藤産業(株)	KT-2ST(2S こんろ連火 付) (2011年11月 製造)	富士燃料(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者は、器具メーカーに対し、事故に関する情報を伝えた。
2011/12/22	埼玉県 杉戸町	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 木造 2階建	11:10	一般消費者 等	点火操作ミス	飲食店において、店主が業務用めんゆで器に点火しようとしたが点火しなかったため家族と交代し、家族が点火操作を行ったところ爆発し、1名が顔面に軽い火傷を負った。 原因は、店主が家族と交代する際に器具栓を開いたままにしたためガスが漏れ出し、点火の際に滞留していたガスに引火したものと推定される。	業務用めんゆで器	不明	不明	堀川産業(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり	
2011/12/22	岩手県 盛岡市	漏えい火災 軽傷1名	飲食店 鉄筋コンクリー ト造 2階建	19:30	販売事業者 一般消費者 設備工事業者	消費者による末端ガス栓 の誤開放 消費設備調査不備 施工不完全 ＜法令違反＞ 法第27条第1項2号、規則 第44条第1号ラ及びラウ (1)、供給・消費・特定供給 設備告示第11条	飲食店において、従業員がボールドバルブを誤って開放した際、末端部ユニオンに閉止措置がなされていなかったため、ガスが漏れ出し、配管直上のサーモスタットの火が引火したものと推定される。 なお、当該設備は前の販売事業者から引き継いだものであり、現在の販売事業者は供給開始時に機器が全て接続された状態で気密試験を実施したが、今回のボールドバルブの末端については確認を していなかった。	末端ガス栓	不明	25A中間ボールドバルブ (製造年月不明)	東北アトモスガス(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり	・県は、現地調査を実施するとともに、販売事業者に対し、注意喚起を行い、事故再発防止策を徹底するよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、未使用記 管の切り離し工事を実施した。
2011/12/23	茨城県 阿見町	漏えい	共同住宅 木造 2階建	13:52	販売事業者	ガスメーカーユニオンの 締め付け不足	共同住宅において、入居者から2~3日前からガス臭がするとの通報があり、販売事業者が出動したところ、ガスメーカーのユニオン部からのガス漏れを確認した。 原因は、ガスメーカーの一次側ユニオンを増し締めしたところ濡れが無くなくなったことから、施行時のユニオンの締め付け不足によるものと推定される。	供給管 (メーカー ユニオン)	不明	不明	富士産業(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり	・県は、販売事業者に対し、他の消費先についても、異常が無いか確認するよう口頭で指導した。
2011/12/24	福島県 棚倉町	漏えい爆発 軽傷1名	その他店舗 木造 2階建	12:20	販売事業者	販売事業者の作業ミス	店舗において、従業員よりガスが出ないとの連絡を受け、販売事業者が出動し、メーカーの遮断を確認したことから、販売事業者が遮断解除のため復帰操作したところ、業務用焼物器の点火操作を行った際に爆発が発生し、従業員が火傷を負った。 原因は、焼物器の器具栓を閉めたことによりユニオンの復帰操作を何度も行ったため、当該機器内部にガスが滞留しており、その後、復帰されない要因を調査せず、当該機器の末端ガス栓を全て閉めたことにより復燃させていたため、当該機器の点火時に機器内に滞留していたガスに引火したものと推定される。	業務用焼物器	(株)サミー	RC-15 (製造年月不明)	(有)高田油店	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・県は販売事業者に対し、従業員に対する保安教育(再教育)を実施し、同様の事故の再発防止を図るよう口頭で指導した。 ・販売事業者は、従業員に対し、メーカー一度降の際の対応の再確認と社員全員に対する再教育を行うこととした。
2011/12/28	千葉県 袖ヶ浦市	漏えい	学校	9:00	他工事業者 (電気工事 事業者)	電気工事業者の作業ミス	学校において、電気工事業者が機種にて掘削中に掘削管の中にガス臭がしたため調査したところ、埋設配管の継手部からガスが漏れ出していた。 原因は、電気工事業者が機種にて掘削中に掘削管の埋設配管を損傷させたもの。	埋設配管(埋設 管)	不明	不明	君津市農業協 同組合	・ガス警報器なし ・マイコンSあり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2011/12/29	北海道 浜頓別町	漏えい爆発	その他 (団地内敷地)	17:10	他工事事業者 (除雪事業者)	除雪作業時の確認ミス	団地内敷地において、除雪車が除雪作業中に容器を損傷したため、爆発、火災となり、消防及び販売事業者が出動した。 原因は、建物の壁際に設置されていた供給設備付近を除雪車が通過した際、グレーダーの刃のほみ出し部が容器、配管、調整器を引っ掛け損傷し、何らかの火が引火したものの、除雪車の運転手は建物を意識していたが、雪の積もっている建物の下の方まで意識していなかった。	容器	不明	不明	協業組合浜頓別プロパンセンター	・ガス警報器なし ・マイコンメーターあり	・県は、役場に対し除雪の仕方方を注意するよう指導した。 販売事業者に対し、除雪ポールや雪よけ板の設置を検討し、容器の場所がわかれるようにすることなど雪害対策を指導した。
2011/12/30	愛知県 熱田区	漏えい爆発	共同住宅 2階建	7:30	一般消費者 等	末端ガス栓の誤開放	共同住宅において、住人がごんろの点火を行っていたところ引火した。 原因は、住人が未使用のヒューズガス栓を開いたためガスが漏えいし、点火の火花により引火したものと推定される。 なお、住人は入居して間もなかったことからガス栓の操作に不慣れであり、また、ヒューズガス栓にはプラスチック製のキャップが付いていたため、安全機構が作動しない流量でガスが漏えいしたものと推定される。	末端ガス 栓	光陽産業(株)	CO2SZ-12P (1997年12月製造)	東邦液化ガス(株)	・ガス警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	販売事業者は、未使用のホースエンドガス栓にはコムキャップ(検定品)及びホースバンドを装着し、また、コンセントガス栓には閉栓カバーを装着するよう徹底することにした。
2011/12/31	福岡県 粕屋町	漏えい爆発 軽傷1名	共同住宅 鉄筋コンクリート造 6階建	21:30	一般消費者 等	点火操作ミス	共同住宅において、住人が風呂釜に点火しようとした際に爆発した。 原因は、風呂釜が点火しにくかったことから、連続して点火操作を行ったため、機器内部に滞留したガスに点火の火花が引火し、爆発したものの。	風呂釜 (BF式)	不明(調査中)	不明(調査中)	粕谷農業協同組合	・ガス警報器なし	